

原町市史

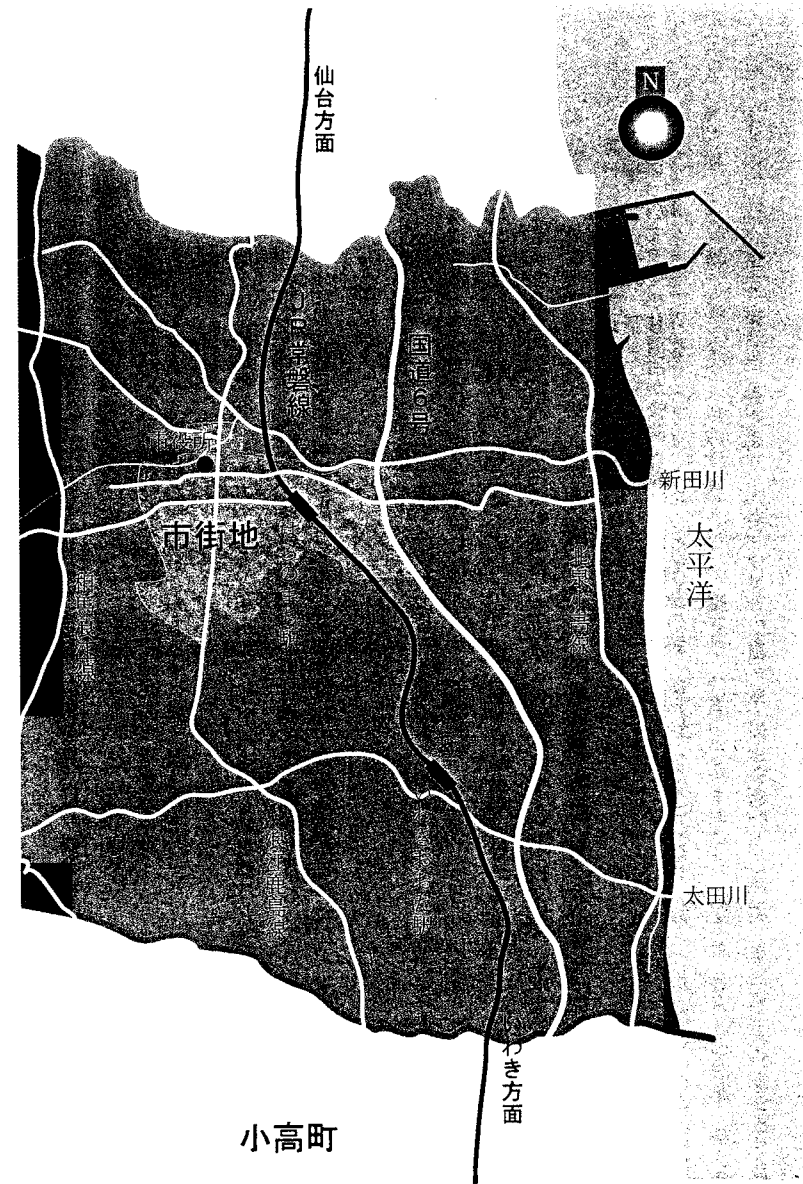
9

民俗

特別編Ⅱ



原町市全図



小高町

第七章 人やもの、情報の移動

—交通・交易—

第一節 街道と町並み 272

一、江戸浜街道 272

二、原町(本町)の町並み 273

第二節 往来する人とももの 281

一、浄土真宗移民 281

二、菓の行商 281

三、渡り職人 282

四、宗教者 282

五、旅芸人 284

六、興復社の北海道開拓による人の移動と文化の伝播 284

七、橋と渡し船 286

第三節 マチとムラの交流 287

一、本町の商店 287

二、製糸業と伊達郡からの人の移動 293

三、農村との交流 294

四、山村との交流 300

五、漁村との交流 307

第八章 誕生から死、そしてその後

—一生の区切りと人生儀礼—

第一節 結婚 312

一、結婚以前 312

二、結納 316

三、結婚式 316

四、料理 323

五、結婚式の移りかわり 324

第二節 出産と子育て 330

一、妊娠以前 330

二、妊娠 330

三、出産 334

第三節 子どもの成長・厄年・年祝い 344

一、子どもの祝い 344

二、長寿の祝い 346

第四節 葬送習俗 348

一、死亡直後 349

二、葬儀の準備 353

三、葬儀から埋葬 358

四、遺体処理 366

五、埋葬以降 369

六、死者と生者の接点 372

第九章 月ごとの祭り

—季節の移ろいの中の年中行事—

第一節 原町市の年中行事 378

第二節 正月行事 381

一、大正月 381

二、小正月 386

第三節 春の行事 396

一、二月 396

二、三月 398

三、四月 398

四、五月 400

第四節 夏の行事 402

六月 402

第五節 盆の行事 404

七月 404

第六節 秋の行事 412

一、八月 412

二、九月 413

三、十月 414

第七節 冬の行事 416

一、十一月 416

二、十二月 417

補記 421

第一〇章 暮らしの中の宗教

—民俗宗教と神社や寺院—

第一節 民間信仰 426

一、民間信仰 426

二、家の神々とその祭祀 426

三、講 439

四、その他の諸信仰 457

第二節 社寺信仰 496

一、神社 496

二、寺院 507

第十一章 楽しみのわざ

—民俗芸能・民謡・わらべ歌と子どもの遊び—

第一節 民俗芸能の特色 524

一、神楽の特色と種類 525

二、市内の神楽の特色 526

三、市内の主な神楽 532

第三節 田楽 591

一、田楽の特色と種類 591

二、市内への田植踊の伝播と特色 592

三、市内の主な田植踊 598

第四節 風流 635

民俗を形づくる環境

一、風流の特色と種類	636
二、市内の風流の特色	636
三、市内の主な獅子舞	643
四、市内の主な風流踊	650
第五節 民謡	672
一、民謡の特色と種類	672
二、市内の民謡の特色	673
三、市内の主な民謡	675
四、岡和田甫夫妻とノブ子の業績	691
第六節 わらべ歌と子どもの遊び	693
一、わらべ歌の特色と種類	693
二、市内のわらべ歌の特色	694
三、市内の主なわらべ歌	695
四、子どもの遊び	705
第一二章 語り継がれる文芸——昔話と伝説——	
第一節 口承文芸の現況	710
第二節 昔話	713
一、動物昔話	713
二、本格昔話	717
三、笑話	737
第三節 伝説	754
一、五台山とその周辺にまつわる伝説	754

一、泉長者とそれにまつわる話	764
三、その他の伝説	770
第一三章 原町市の民俗の見かた	
第一節 民俗とはなにか	794
第二節 真宗移民と原町市の民俗	804
第三節 残された課題	814
資料 大般若波羅蜜多經（泉龍寺所蔵）	818
参考文献一覧	860
調査協力機関および協力者一覧	864
関係者名簿一覧	866

第三節 山のなりわい

原町市の山間部 原町市の山間部といわれる地域は、旧石神村と旧太田村に含まれている。集落としては新田川沿いに位置する大原や、水無川上流域に広がる高倉などで、いずれも旧石神村に属していた。大原の人家は新田川が中流域にさしかかる辺りにかたまっており、このあたりは標高五八〇ほどにすぎない。しかし県道原町川俣線をさらに西に八ヶ岳ほどのぼると、標高五三〇ぐらいの八木沢峠に至る。この峠までが大原地区であり、



原町市の山

相馬郡飯館村と境を接している。つまり、大原は原町市で最も西の山寄りの地区といえよう。高倉地区には助常という山あいの集落があるが、標高だけを取り上げれば二五

以上にすぎない。

原町市の山地は福島県中通りや会津地方の山間地とは様相を異にする。つまり、海岸からの距離も遠くはなく、奥会津地方などと比較すると集落の標高も低いことなどから、はるか奥まった集落とはいえない。

この辺りの阿武隈山地は海拔五〇〇程度である。山林も浅く、しかも冬期間であっても雪が少ない。しかし、冬には季節風の強い日が続き、大原などは西からの季節風の通り道に位置しているため、乾燥して風が強い冬場などには大火に見まわれやすかった。

山の利用 深くはない山をかかえる原町市の山林は、かつては雑木林が多くを占めていたが、明治期になってからは杉、桧などの植林がすすめられ、国有林として国が管理していくようになる。

村の共有山や個人の山は山麓に広がっている。こうした山では木材の伐採や搬出、炭焼き、薪の採取、狩猟、自然物の採取などの生業が営まれてきた。本節ではそのなかの主要な山のなりわいについてみていきたい。

(一) 炭焼き

木炭の需要 雑木林が多かった原町市の山林は炭焼きに適しており、山を利用する代表的な生業であった。

炭焼きは養蚕が盛んであったことも関係する。原町市内の養蚕や旧石神村を中心とした蚕種製造など、養蚕業では木炭を重要な暖房源として利用してきた。また、明治三十一年の海岸線（常磐線）の開通以降、町は急速に発展し、人口が増加していく。多くの人口を抱える原町の市街地に住む人びとにとって、暖を取るための暖房源としても木炭の需要は高まっていく。

大原では、昭和二十年ごろには炭焼きをする人は四〇人ぐらいいおり、大原のほとんどの家で行っていたが、炭の生産量は昭和二十年代末をピークにして急速に落ち込む。こうした社会状況は、直接にはいわゆる燃料革命によって、燃料が薪炭から石油、ガス、電気に移行したことによる。原町市では、昭和五十年ごろまでは炭焼きをする人が数人いたが、養蚕業の衰退とともにやめていったといいい、この地の場合には養蚕業と炭焼きが相互依存し

ていたことを裏付ける。現在では、大谷地区でわずかに一軒が炭焼きに従事している程度である。

燃料革命以降、木炭の需要はほとんどなく、料理店などで用いられるにすぎないが、近年になって炭のもつすぐれた性質を見直す動きも出てきている。

炭焼きの方法 原町市で木炭製造に携わる人が多かったのは大原や大谷であり、炭焼きは隣接する飯館村境の山林で行われることが多かった。

こうした山林の場所は集落からはかなりの距離があるため、泊りがけで作業をする。これを「泊まり山」と呼んでいた。泊まり山は山に小屋を建てるが、この小屋は山の傾斜地を掘って平らに均し、そこに木を組んで萱で屋根を葺き、



炭を出す 炭焼きが盛んだっころの籠による炭の搬出。角俵が見える。(高野一美氏提供)

簡単なものである。そこに藁布団わらふたんのような寝具、鍋、釜などの炊事用具や飲食具など運び込み、持参した米や、味噌、野菜や近くで採取した山菜などを使って調理をする。水は沢の水を利用した。

こうした小屋に三、四日泊り込んで炭焼きを行う場合が多かった。ドラム缶で簡易な風呂を作り、利用する人もいたという。

炭の種類と窯 炭には黒炭と白炭と呼ばれる二種類があり、製造方法が違う。

黒炭は窯で火が消えるまで原材料を入れておくことで、原材が赤々と焼きあがっている状態で窯の外に出し、窯の外で消し止め製造する方法である。

黒炭を焼く炭窯は、「土窯」といって粘土のみで築造するのに対し、白炭は「石窯」と称して、石を積みあげていき、それを粘土でかためて造ったもので、原町市の場合には白炭製造は少なかった。

木炭の材料と時期 木炭の材料となるのは雑木であり、檜ひのきの炭が最も良質とされた。その他、樺かほく、桐きり、栗、桜などの雑木なら、何でも焼いたという。

の卵形をした大きさのものが多く、炭俵に換算すると四貫五〇〇匁(約一五匁)の炭俵四〇俵分を焼くことができる。また、大原周辺では、「大竹式」と呼ばれる形式の炭窯を多く造った。

山に入ってから、準備を始めて窯を築き、新しい窯で炭を焼くまでは約一か月はかかる。

ハチあげまで 炭窯を造るには、炭窯の形を造ることから始める。築く場所に、「敷木しきぎ」といって、親指ぐらいの太さの木を下に敷き詰め、そこに二尺五寸の長さに切った原木を立てていく。次の作業は、割った木を原木の上に積み重ねて、炭窯の形(卵を縦に半分に割って伏せたような形)に丸みを出しながら重ねるが、これをヤノイといった。ヤノイの上に藁とか葦を敷き、土を被せる。

窯に使う土は、その土地の土質にあわせて、粘土と砂を混合して作るが、ふさわしい土をさがすのが大変であった。そのため、良質な土のある場所が、窯造りをする上での重要な条件となる。窯の上に載せた粘土土をアオ(掛矢)かハラでたたき、土を締めしていく。

炭窯の天井部をハチと呼んでおり、天井部ができあがることを「ハチあげ」とかハチがあがったという。

炭焼きは、主に十月すぎの稲刈りが終わってから始め、春まで続けられた。春は田植えが終わる、農繁期が一段落してから行っていたが、夏はほとんどやらなかった。

炭窯の築造 炭焼き

の作業は、まず炭窯の築造から始まる。黒炭用の窯は、いったん築造すると四、五年は続けて使うことができる。白炭の場合は一〇年以上長持ちするという。

炭窯は、炭の材料の豊富な場所、雨が降っても水がでないところ、水はけのよいところ、平坦なところを選んで造る。窯を築くときは、まず「土掘りどほり」といって、窯を築く場所の傾斜地の土を取り除き、平らにする。

黒炭の窯造り 炭窯造りは、多くの労働力を必要とするので、親戚や隣近所、仲間などで協力しあうユイ(結)と呼ばれる共同作業で行う。

大原では炭窯の大きさは、奥行一〇尺、幅八尺ぐらい

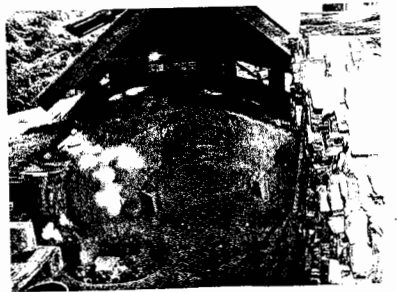
ハチあげの祝い ハチあげのときには窯に酒と塩を供え、家に帰ってユイをした人たちを呼んでお祝いをする。まず、山の神に一升のお神酒をあげ、これをみんないただく。このハチあげの祝いには、よく山鳥とか雉けしをお吸物にして食べた。

ハチ小屋 窯の土が四〇センチぐらい乾燥してから、炭窯の上に小屋を掛ける。これをハチ小屋と呼んでいる。

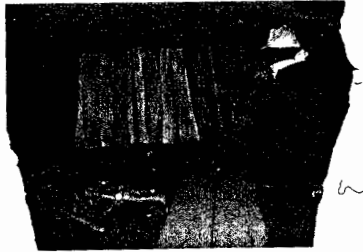
山の柴木を切ってオシボコ(屋根の骨組)にして、笹や萱で屋根を葺いたが、なかでも笹が一番よいという。一週間ぐらいでハチが完全に乾ききったら、クドと称する煙突をつける。

材料の置き方 炭窯の内部の位置によって、炭の質も違ってくる。檜ひのきの良質の材は、窯の奥の方に立てる。真ん中より手前には、雑木で特に材質を限定しない。手前の焚き口に近いところには、大木の材を入れる。

また、ハチのコウラ(甲羅)と呼ばれる湾曲した部分には、刺し木といて短い木を隙間なく入れ詰めていく。火の加減と煙 窯を築いて最初に火を入れるときは、塩を振り、お神酒をあげてから火をつける。火をつけてしばらくは「口焚き」といって、焚き口をあけた状態で



炭窯 (大原)



炭窯に材料を入れる



炭窯から焼けあがった炭を取り出す

焼く。温度が八〇度ぐらいになるのを見計らい、窯の焚き口に蓋をしてしまい、原木が燃えつきないようにする。炭焼きは、煙の状況で焼くとか、煙の色や臭いで焼くものだといわれている。初めの煙の香りは辛い感じがし、煙の色は黄色みがかっている。辛味が強くなると焚き口を閉めて粘土で塞ぐ。

焚き口の蓋の一部に、一か所だけレンガ一枚分ぐらいの穴を開けておく。この隙間をアラシグチと呼ぶが、蓋を閉める操作もアラシグチという。アラシグチをしてから黒炭に焼きあがるまでは三、四日はかかる。

アラシグチから見ると、煙があさぎ色に変わり、しだ

いに煙がなくなり、中の原木が、とろとろと真赤な色になる。こうならないと、よい炭にはならない。こうした見極めは炭焼きの秘伝である。

火をとめ炭を出す 火をとめて、三日間ぐらいかけて冷ましてから、窯の外へ取り出す。火をとめてから三日ほどたっても窯の内部と炭はまだ熱く、炭を出すときには汗や炭塵などのため、顔いっぱい炭が付き、真っ黒になる。

盛んな時分には月に三回ぐらい窯から炭を出した。窯の火をとめて炭を出すまでの間の四日ほどのうちに、次の材を準備する。

炭スゴに詰める 取り出した炭は、材質やできればなどで分け、鋸で規格の長さに切って炭スゴに詰める。炭スゴは萱で編んだ炭俵で、一種の運搬の容器である。

炭スゴ編みは、炭焼きの家では、女の人たちの仕事であった。秋に萱を刈っておき、これを薦編みのように編んで作る。炭スゴに炭を四貫五〇〇匁(約一五匁)入れて、四角形の炭俵に作る。

焼いた炭は、山から下ってくるとき、ヤセウマと呼ぶ運搬用具で背負ったり、馬の背中に約一〇俵ぐらいつけ

て搬出する。馬のいない家では、馬を持っている家の人になので搬出していた。

(二) 焚物採り

燃料としての薪 現在のように電気、ガス、石油などによる暖房器具や炊事用具が発達してなかった時代には、そのほとんどを薪や木炭などの燃料で賅っていた。町家はもとより農家にいたっても、一年間の燃料確保は、大きな生活必需であった。

町場や、海岸沿いの山林を持たない地域においては、昭和三十年代まで町の燃料店や雑貨店から薪や柴木、木炭などを購入したり、山を持たない農家では山の立ち木を買い取って燃料を確保する方法が行われてきた。

焚物採りの山 原町市では大原や高倉のように、旧石神村や旧太田村などに広がる山林が、焚物採りの山として利用されてきた。こうした山林には各地から多くの人がびとが入り込み燃料を採取していた。

このような慣習は、山を保護することにもなっていた。たとえば柴など、低木の樹木を刈り払うことにより、大

木も育っていく。また、木炭を焼くために、ある程度成長した雑木を伐採することにより、新しい若い樹木が育ち山林は更新される。山あいの人たちが木炭を焼くため多くの雑木を伐採するが、こうした雑木のウレ(梢)や枝、あるいは柴を燃料として買い求めることも少なくなく、木炭には使わない枝などを山に捨てることなく利用できる仕組みができていた。

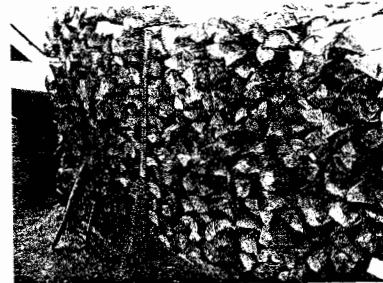
泊まり山 稲刈りが終り、農作業が一段落すると、農家では一年間の焚き物採りが始まる。自前の山

で燃料を賅うことができない家では、主に個人の持ち山の薪や柴を買い求める場合が多かった。

鹿島町方面からは「泊まり山」と称して、



雑木山



薪の棚

薪を採るための時期だ
け山に小屋がけして薪
採りをする人たちもあ
った。大原には、鹿島
町方面から多くの人が
ちが山に入った。

また、燃料が豊富な
地域では、木炭とか柴
や薪がほしくて嫁に来

させられたなどと、冗談めかした話も聞かれるほど、燃
料の確保は家の維持には重要であった。

伐採から搬出まで 切った柴は藤蔓やクゾ蔓(葛蔓)
でまるめて搬出する。また、太い雑木は丸木のまま搬出
し、これを適当な長さに切り、それを割って薪に加工す
る。これを割木と呼んでいる。長さは二尺五、六寸ぐら
いに切る。

伐った柴・薪は、馬車で運ぶ。中出しといって、山か
ら馬籠^{うまご}で出す人もいた。馬車が登場する前までは、馬の
背で家まで運んだ。

乾燥と販売 薪を作って町へ売りに出る人たちもいた。

一段六把を馬の背に積み、朝早く売りに出かける。薪は
楢や桐の木が良質の薪とされていた。

売りに出されるのは半年間ぐらい乾燥させたもので、
その間は、高さ三尺、幅六尺に積み上げた三六の棚(一
棚という)に積みあげて乾燥させておく。なお、棚の積
み方は土地により若干の違いがある。

(三) 植林と伐採

森林の手入れ 大原、大谷などの山はほとんどが雑木
の自然林であったが、のちに杉や桧、松などが植林され
るようになる。雑木林を利用して炭を焼く。そうした木
炭用の樹木の伐採が間伐となり、それが森林の手入れに
もなっていた。杉や桧などのような高木を育成するため、
徐々に下刈りを行うようになってきた。

また、藤などの蔓切り、下枝の枝打ちなどのような手
入れが行われている。現在は、木材の需要がないため、
こうした手入れにも手が回らなくなり、森林の荒廃がみ
られる。

伐採の方法 大木の伐採は、古くはマサカリを使って

んでいる。

棟梁の木割にあわせて、柱、桁、梁などに適した材を
伐り、柱や桁、梁、鴨居などに削りあげていく。

木挽 「前挽」と呼ばれる板を挽く大きな鋸もあり、
この鋸を操作して板をひく職人を「木挽」とも称してい
る。

動力による製板機が出現すると、前挽鋸は、ほとんど
使われなくなり、木挽は移動製板機を使って板材を加工
するようになった。

三つ又の樹木 三つ又になっている樹木は、山の神の
休み木とか天狗のつまり木などと呼ばれ、伐ることを禁
じられている木である。

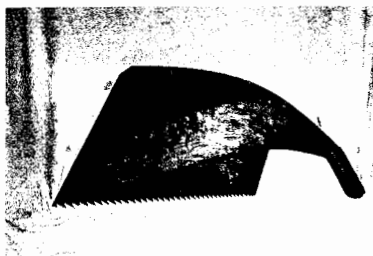
(四) 木材搬出

キンマ 伐採した丸太を搬出するには、キンマと呼ば
れる轆^{かり}を使った。キンマは、「木馬」の意味であると思
われる。キンマというのは長さ六尺、幅一尺五寸ほどの
木を組み立ててできた、枠型の轆である。

キンマの操作方法 カンザスという角材をキンマに取



マサカリ 大木の伐採にはマサカリを使った。



大 鋸

行った。オンノレなどのような堅木^{かたき}でできた「矢」(ク
サビ)を打ってマサカリで伐り倒す。大木を伐り倒すと
きは、ウケといって、マサカリで倒す方向に切り口をつ
ける。直径の約三分の一のところまで切り口をつける。
かつてはマサカリが主な伐採用具であったが、「窓鋸」
が普及するようになると、マサカリは徐々に使われなく
なり、現在はチェーンソーを用いて伐採する。

モトヤマの働き 家を建築する場合は、まず棟梁
(大工)が設計図を作り、その図面から用材の木の木割^{きわり}
(使う用材の見当をつけること)を行う。これをもとに
必要な材を伐採し、加工する人をモトヤマ(元山)と呼



キンマを引く〔高野一美氏提供〕

り付け、その上に丸太を積載して運ぶ。丸太は一五尺ほどの長さに伐ってあり、それを搬出するが、キンマには丸太を五〜八本積むことができた。

こうしたキンマを操作する人をキンマ引きといい、キンマ引きはあらかじめ丸太を敷いた轆道を作っておき、

十年代には、兎、ムササビなどの小動物以外が姿を見せることはほとんどなかったという。

兎追い 大原などで、集団で行われた狩猟に、「兎追い」と呼ばれる巻狩りの方法がある。セコ（勢子）がヨイヨイと騒ぎながら棒をもって動物を追いあげる。タツミ（立見）は兎の行く先に立って待っている。兎がタツミの前に来たときにウソ（口笛）を吹くと、兎は鷹の鳴声と勘違いし一時立ち止まるので、そこをタツミが鉄砲で撃つ方法を取る。

兎追いは、春先の二月から三月ごろ行い、兎追いをするときには三〇人ぐらいの人が集った。捕った兎は、集まった人たちで兎汁などに料理して食べる。

（六）山の神信仰

佐須の山の神 炭窯造りに際しては、完成したときのハチ上げには、山の神にお神酒をあげて豊作と山中の安全を祈る。

飯館村佐須の虎捕山に鎮座している山の神は「佐須の山の神」として有名であるが、山仕事に携わる人はこの

その上を舵棒をつけてキンマを引いた。轆が走ってくる

と、摩擦熱で白い煙が出るときもある。
水田などの平坦な場所は、幅が二尺五寸ぐらいの板を敷き、板の上で轆を走らせた。平らなところに「土場」と呼ぶ材木置場を設けるので、土場まで運ぶと、おろした丸太はここで木の皮（樹皮）をむいて搬出する。主に松材を運んだという。

（五）狩猟

副業としての狩猟 原町市における狩猟は、南会津地方のように集団による狩猟習俗はなく、個人による猟で、しかも、小動物や鳥類がその対象獲物になっている。

この地方では猟は生業というよりも、むしろ、農業の副業的な形であった。

狩猟の対象 昭和二十年ごろの大原での狩猟をみると、「鉄砲ぶち」と呼ばれる一〇人ぐらいの狩猟をする人がいて、狸、山鳥、雉、マミ（穴熊）、兎、ムササビ（バンドリ）などを捕獲してきた。

近年、猪が出没するようになったが、しかし、昭和二

神社の秋の祭りには参拝に行く。

沓掛くわかけの山の神 大原の沓掛と呼ばれる地域にも山の神の石祠がある。

馬が蹄鉄をつけていなかった時代には、馬の蹄を保護するために「馬の沓」と呼ばれる藁でできた草鞋のようなものを履かせていたが、これはよく傷んだ。馬がちょうど山の神の祠近くまでいくと、馬の沓がこわれてしまいうくらの距離にある。こわれた馬の沓は沓掛の山の神に納めてくるものとされた。馬の沓をかけることから、その地が「沓掛」と呼ばれるようになったという。

沓掛の山の神は四月二十七日が祭りであったが、現在は四月二十九日に行われている。



山の神の石塔（馬場）

第一の章

暮らしの中の宗教

— 民俗宗教と神社や寺院 —

第一節 民間信仰

一、民間信仰

民間信仰は民間の日常生活、社会生活を基盤として伝承されている信仰行為をいうが、ここにいる「民間」とは農山漁村や都市の区別なく、伝承を保持しているあらゆる人びとと考えられよう。また、この種の信仰は、そこに住む人びとが行う宗教活動だけでなく、祭りや年中行事、冠婚葬祭のような通過儀礼、あるいは意識の中に沈潜している俗信のようなものにも表れる。

宗教活動や意識といっても、仏教やキリスト教のような成立宗教（創唱宗教）のそれとは違い、地域社会を基盤にしながら自然発生的に生まれ、長い生活の歴史の中に育まれてきた宗教的実践であり、意識的には、前近代の未分化の要素が強いものである。

とはいえ、成立宗教とは無縁ではなく、種々の面で関わりあいをもち、仏教行事が民間に取り込まれ、民間信仰化した講のようなものもあり、両者には相互に交流が

あり、成立宗教と民間信仰を判然と区別できないことも多い。

ここでは、原町市内にみられる氏神信仰や講などを中心とした民間信仰についてみていきたいと思う。

二、家の神々とその祭祀

(一) 氏神

氏神は、江戸時代の村、現在の大字にあたる自然村である地域を守護する「村氏神」と、個人の屋敷の一隅や裏山に小さな祠を作って祀る、家の守護神としての「屋敷氏神」、それに、本家を中心に分家した傍系の同族によって、一門の安寧を願って祀る「一門（マケ）氏神」とに区別する。

「村氏神」は一般的に神社名そのもので呼ぶことが多く、別にウブスナ、オボスナとか鎮守さまなどと称する（第二節 社寺信仰参照）。人びとが単に「うじがみ」といった場合は、各家で石造りなどの祠を屋敷に祀る「屋敷氏神」を指している。

市内の氏神に関する伝承事例を挙げ、氏神の祭祀などについてみていきたい。

事例一 門馬秀雄家（矢川原）

叔父太郎、甥太郎権現の子孫という伝承（第一二章 第三節 伝説参照）をもつ門馬氏の氏神さまは母屋の北西（乾）に祀る。氏神祭りを普通「九月節供」「お節供」などと呼び、祭日は旧暦の九月九日で、現在は月遅れで行う。

氏神さまは石造りの三つの祠で、その一つが元亨三年（一二三三）、相馬重胤が下総から下向のおりに供奉した門馬氏の祖先が奉持してきたという伝承をもつ熊野神と、稲の豊穡の守護神の稲荷神。もう一つは国王さま、妙見さま、天王さまを合祀したものである。

ほかに、蛇類さまと田の神さまを祀る。蛇類さまは門馬氏の元屋敷の側で、墓の入口にあたる場所にあり、祭祀に至った理由は分らないものの、代々祀り続けてきたものである。道路拡張工事の際には、削った土の中からたたくさんの蛇が出てきたという。田の神さまは、以前は田圃の真中にあつたものを現在地に移したものである。祭り前日の夕方、一家の主人が新藁で供物を入れる

「ツツコ（苞）」（新藁をすくって両端を結え、中に赤飯等を入れるもの）と蛇類さまの「オフクラさま」と称する藁の祠を作る。祠は篠竹や細木で骨組みをし、藁で上部を葺き、円錐形を縦に切った形のものである。幣束は祠の中に、ツツコは祠の前に供える。現在、藁は特別な田のものではなく、稲刈りの際、使用する分だけ確保しておくという。

幣束は、前日に相馬太田神社から直接受けてきて、粗末にならないように神棚に上げておくという。

当日、まず、神棚に大型の幣束と栗ブカシと桑団子を入れたツツコを供え、ほかの三つの祠、蛇類さま、田の神さまには、いずれも幣束とツツコ二本ずつ供え、作の豊穡を感謝し、一家の安泰を祈るといふ。なお、ツツコが直接地面に触れないように、切り揃えた新藁の両端を竹で押さえたその上にツツコを置く。

また、当日は



氏神（矢川原 門馬秀雄家）

バツケ(分家)の人びとも本家の氏神さまに参詣にきたという。本家から分祠する場合、同一の祭神を祀るのが普通である。石造りの祠は祖父の代からのもので、それ以前はすべて新築の祠であった。

事例二 坂本春雄家(馬場)

昭和三十六年(一九六一)、氏神を前庭に移す以前は、屋敷の裏側の北西(乾)の方角に祀っていた。亡くなった先祖は死後三十三回忌まで供養するが、それ以後は仏さまから神さまになり、祖霊神になる。それが氏神さまという。

祭日は旧暦の九月十日。稻荷神と山の神の二神と、農家の神という内神を祀る。二神は石造りの祠で、内神は藁の祠である。

祭り前日の夕方、一家の主人が新藁でツツコと内神さまの祠を作る。昔は、風呂呂に入って身を清め、紋付を着たと聞いたが、今はござっぱりした衣服で祠を作る。まず、祠を建てる場所を篋で平らにして固め、塩を撒き清めておく。祠は篠竹や細木を骨組みにし、新藁で葺き、円錐形を縦に切った形のものである。二神を祀る場合は二つの祠を作る。

なお、祠、ツツコを作る藁は、

戦前までは人糞などの肥料を施さず、カッチキ



氏神(馬場 坂本春雄家)

(刈敷のことで、草や若木の小枝を刈込んで田に敷き肥料とする)や灰を入れた田で育成したものである。それは藁取りをもっぱらとし、藁細工をするための背丈の高いしなやかな「シセ」という種類のもので、ただ倒れやすいのが欠点だったというが、現在では栽培していない。

以前は、一坪くらいの神田と称するところで早稲種の赤米を栽培していたと聞いているが、何に用いたか分らない。この「お節供」に奉納したものだろうという。

幣束は祭りの前日、相馬太田神社から受ける。当日は、抱き幣束(二本の竹を抱かせた幣束)二本、赤飯を入れたツツコ二本を氏神さまと内神さまに供え、作の豊穰を感謝し、来年も豊作であることを祈る。ほかに、神棚の大神宮、水神、釜神、馬屋(厩)にも幣束

とツツコを一本ずつ供える。

分家した人は自分の氏神をお参りし、のち、ツツコを持参して本家の氏神を参拝する。この地に移住し、初めて世話になったワラジヌギ(草鞋脱ぎ)の家にも同様にツツコを持ってお参りに行く。

事例三 田神社(高)

高の高一農事組合と高二農事組合とが平成八年に、県営低コスト化水田農業大区画圃場整備事業工事(基盤整備)により、高字竹ノ内の多珂神社飛地境内と高字山梨に鎮座していた両組合の田神社を現在地に合祀、遷宮した。合祀以前は組合ごとに祭祀(田の神祭り)を行って

いたが、以後は旧暦九月九日に田の神祭りである新嘗祭を合同で執行するようになった。

明治期の棟札から、組合員は田神社に五穀成就、風雨和順を祈願し、崇敬し続けてきたことが分る。百余軒で組合を構成し、



田神社(高)

その世話人が祭りを主催する。祭りの早朝、掃き清められた社前に、神酒、新穀の赤飯、水、塩、野菜、鮮魚などの神饌が世話人によって供えられる。組合員は三三五五、奉納のお黍・赤飯あるいは栗ブカシの入ったツツコを持参し、社前に供え参拝する。一同集ったところで多珂神社の神官によって一連の祭式が執り行われ、作の豊穰に感謝し、来年の豊作を祈念して祭りは終了する。

現在、浄土真宗門徒の会員の参加も見られるが、教義上不参加の会員もいるという。

田神社の祭りが終了すると、神官は地区内の各戸の氏神を祈禱して回るので、会員は自宅に戻り、神官を待つ。地区の人はこれを「豊樂して歩く」といっている。多珂神社の氏子は、以前は鶴谷・高の全部と益田の一部の人びとであったが、現在、益田は入らない。

事例四 高野将博家(高)

高野氏は多珂神社の氏子で、神社の総代長を勤める。九月九日の氏神祭り(九月節供)の早朝、神社に出向き、拜殿で「多珂神社造幣控帳」によって幣束を氏子に配布する。幣束は氏神包幣、釜神小幣、水神大幣の三種類に

区別され、氏子は、各自の祭祀する神数によってその本数を受領し、帰宅して粗末にならないように箕に入れておく。かつては、総代長が氏子に幣束を届ける場合もあり、氏子は着替えて盆に丁寧に幣束を受け取ったという。氏神を高野家では「氏神さま」と呼称し、母屋の北西（乾）の方角に祀る。氏神は立派な瓦葺きの独立した建物で、これが鞘堂（さやどう）（雨覆いと呼んでいる）であり、その中に木製の小祠を祀っている。祭神は熊野神と稻荷神という。

祭りの宵の日、八日に主人は風呂に入りござっぱりした服装で新藁の祠「オフクラさま」と「ツツコ」を作る。オフクラさまは氏神さまの前方に新藁で三つの祠を作る。三つは祭神の数であろうが、不明である。

祠の型は、事例一の門馬秀雄家と同じ形式のものであるが、相違点は、幣束を祠の前に、ツツコとともに奉納するところである。水神さまは新藁を切り揃え両端を篠竹で押え、その上に幣束を立てツツコを供える。

高野家では、氏神包幣が氏神さまに二本、オフクラさまに三本、釜神さまに二本、水神さまに四本と合計一本の幣束を祀る。釜神さまは炊事場の北側の高い所に、

水神さまは最近まで使用していた井戸（竪井戸と呼んでいる）、納屋の後ろの池、今は使用せず、以前に掘った掘抜き井戸、以前からあった田圃の井戸の四か所である。とくに、井戸は大切にしないと祟るといって、先人が使っていた古井戸まで祀るものという。



氏神（高野将博家）

節供の当日、家族はお茶と赤飯を入れたツツコを一本ずつ持参し、氏神さまを参詣する。釜神さま、水神さまは家を代表して主人がお参りするのを常とする。

祖父の代（昭和の初め）に分家に氏神を分けたが、分祠する以前は分家の人びとは本家の氏神をお参りにきたという。

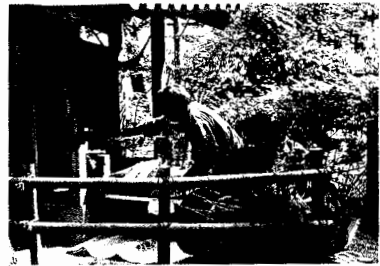
なお、お供えたお茶は汁に入れて団子汁に、赤飯は皿にとって昼食時に家族一同で食したという。神人共食の名残と考えるとよいのではなからうか。かつては菜は上

棟式にも供えたという。

事例五 堀内清隆家（高）

「氏神さま」と呼称し、母屋のほぼ北西（乾）の方角に祀る。氏神さまは事例四の高野家と同じ形式の建物で、平成元年、母屋を新築したその翌年に建て替えたという。氏神さまを新たに建て直すときには、以前より少しでも高くしなければならぬとの言い伝えがあり、そのようにしたという。

氏神祭りは旧暦の九月九日。当日、一家の主人が五時に起床し、まずは古い幣束を氏神さまの脇のご神木に送り（結いつけること）、宵に準備しておいた新藁でツツ



氏神（高堀内清隆家）

コを作り、箕の中に入れておく。六時に多珂神社に向き、氏神さま三本、かまどさま（釜神）二本、水神さま（井戸と裏の小川の洗い場）二本の計七本の幣束を受けてくる。主人がツツコに赤飯を

入れ、かつては家族一同で各所を参拝した。水神さまは井戸とかつて水洗い場として使用していた川端、それも人の踏まないところに、万能で塊を二〇センチ四方に切り取り、それを三段に重ね、新藁を切り揃え、その上に幣束とツツコを供える。

朝の家族参拝ののち、田神社で祭りを終えた多珂神社の神官を昼過ぎに迎え（氏神には燈明を立て、神酒、新米、野菜、鮮魚などの神饌を供え）、主人参加のもと、作の豊穰の感謝の祭りを執り行う。終ると神官を隣家に見送る。

大晦日には、氏神さまに注連（しづな）を飾り新年を迎える。家によっては一夜飾りを忌み嫌い、三十日に飾るところもある。

堀内家では、元旦、風呂に入って身を清め、まずは氏神さまを詣でて、その後、鎮守である多珂神社に参拝するのを常とする。このように、屋敷氏神を参拝し、続いてムラ氏神に詣でるのが古い形と思われる。

氏神の名称 氏神は、屋敷内に祀るので、「うちかみ（内神）」とも称するが、一般的には「うじがみ」と濁っ

て呼び、その家の、一族の守護神との印象をその名称から受ける。また、氏神の多くは背戸(屋敷の裏手)に祀るので、「背戸氏神」、氏神祭りに藁苞を供えるので「つとこ氏神」、ほかに、氏神は三十三回忌を経た祖霊神(先祖神)を祀ることから「先祖祭り」とも称している。ほかに、祭りに藁の祠のオフクラを作って祀るので、そのまま「オフクラさま」と呼んでいるところもある。

祭祀場所 祀る場所は、屋敷構えによって異なるが、屋敷の南東(裏)の方角や屋敷続きの持山などに祀ることもあるが、その多くは「背戸氏神」の名称に見られるように、背戸の北西(乾)にある杉などの常緑樹の大きな下に祀られていることが多い。

乾は、「お正月さまは乾に送る」など、多くの民俗事象から類推すると、人びとが古くから特別に神聖視した方角であった。それは、祖霊が去来し鎮まる彼方という潜在意識が人びとの底流にあってのことで、子孫の手厚い供養によって、一定の年忌が済むと死者の霊は浄化し祖霊神となり、その家の守護神となる。盆、正月、そして収穫祭などの折り目ごとに、時を定めてこの世に來訪する、そのいます方角が乾であると人びとに信じられて

きたからであろう。

形態 屋敷に祀られている氏神は、現在では木製や石造りの祠が多い。が、それらの傍らに藁の、あるいは単独での藁の小祠が多く見られるのも、この地方の特色と思われる。藁の祠は古い形式を残しており、木製などの祠は、明治以降の国家神道の影響のもと、神職によって祭神ともども作られた場合が多い。

氏神祭りに奉斎する新藁の祠の、また神饌を入れるツツコに用いる藁は、現在は稲穂が立派に穂ったものを用いるが、以前は肥料を施さず特別な藁を清らかな田圃で育てるのを常とした。

「氏神祭り」の前日、潔斎し身を清めた一家の主人が、氏神である祖霊を迎えるために新藁で祠を作り、社とし、そこに神々の降臨を願ひ、収穫した新穀を藁苞に入れて供え、作の豊穰を感謝し、のち、神と人とが共食してお帰りを願う、という「新嘗祭」の本義がその底流にあり、祖先の精神的伝統を継承したものである。ゆえに、祭りに新たに祠を作る理由はそこに見られるのである。当地方に見られる、新藁で作られる氏神の形態は次の三種に区別できる。



氏神(第二型のもの)

根を葺いたもの。

第三型は、篠竹や細木で家型の骨組を作り、新藁で屋根の部分を葺いたもの。

原町市内に見られる藁の祠はすべて第二型であり、隣の鹿島町では第一型から第三型まで現在でも見られる。どれが古い型か明確ではないが、第一型が古く、次に第二型へ、そして祖霊が氏神に昇華し、生前住んだ家型を模した第三型へと変化したものと思われる。

氏神の祭神 原町市内の氏神を概観すると、祭神不明なもの、勧請神とに分けることができよう。

祭神不明の氏神は、事例二のように三十三回忌が過ぎ

第一型は、一握りの新藁を挿えて上端を折り曲げて結び、下方を開いて円錐形に地上に立て、一方を開いて入口のようにしたもの。

第二型は、篠竹を曲げて円錐形を縦に切った形に作り、新藁で屋

ると氏神になるという伝承のように、最終年忌(その多くは三十三回忌、五十回忌ということもある)の法要に、僧侶に杉の先端に葉を残し、下の部分を削って戒名を書いてもらい墓所に立てる。これですべての供養は終わり、仏が神に昇華し、氏神として祀られるというのが一般的である。

これらの伝承は当地方では希薄になったが、かつては、「仏が三十二年過ぎると神さまになるので、位牌は持仏堂の隅に片付けておき、神には毎朝水とおブツク(御仏供飯)をあげ、仏には茶をあげる」といい、また、「三十三回忌を、弔い上げ」とも、「仏止め」ともいい、そのあとは神さまの分だ(『本邦小祠の研究』)などと広く語り伝えられていた。

最終年忌を済ませると、ホトケと呼ばれていた靈魂は浄化し、個性を失った「神」に昇華し、その家の守護神である祖霊の集合体にとけ込む。後述の勧請神を祀る氏神よりも古く、仏教以前の古態がそこに見られる。

浄土真宗の門徒は、死後すぐ浄土に赴くという思想から年忌法要はするものの、祖霊神に連なるとか、氏神を祀るといふ考え方はない。

著名なる神社の祭神を勧請した氏神も多い。勧請神を祀る型も種々あるが、その中でも講の代参のおりなどに、信者個人で勧請した「信者勧請」と、神職者や旧修験者が関与した「行者勧請」とが当地方には多く、事例一のように、相馬重胤に扈從し下総より下向のおりに将来した熊野・稻荷神を氏神として祀る例もみられる。

中村藩士の系譜をまとめた『衆臣家譜』には、初めに各氏の氏神が記されている。氏神を祀る小祠についてまとめられた岩崎敏夫氏の『本邦小祠の研究』によると、祭神の分かる一六一氏について、氏々によって祭神の異なるのはもちろんであるが、最も多いのは熊野神で、稻荷神、妙見神、八幡神、春日神と続く。

各家で祀る氏神の祭神数は必ずしも一柱ではなく、これは藩士に限らず、現在でも氏神を奉斎している家すべてにいえることでもある。また、一方では各家の祠を調査し、その祭神名を聞くと不明のものが多く、これは信仰心が希薄になっていることが要因ではあるが、後述の場合も考えられる。

当地方では『衆臣家譜』と同様、熊野神と稻荷神を祭神とした氏神が圧倒的に多い。「熊野神」は作神の一面

(二) 家の内外に祀る神々

近世末から明治の初めにかけて急速に近代化が進み、廃仏毀釈の余波としての神仏分離政策による国家神道化など、宗教制度にも大きな変革が見られた。

たとえば、明治四年十月、檀那寺に所属することを義務づけた宗門人別制を廃止し、それに代って七月に「氏子調べ」を布告する。それは、出生児はすべて出生國、姓名、住所、出生年月日、父の名を戸長に届け出、その証明書を持参して神社から守り札を受けるもので、「神社氏子調べ」という形式のものであった。死亡時には戸長を通して神社に返納させ、六年目ごとの戸籍改めの際は戸長が確認するというものであったが、同五年二月から新たな戸籍法が実効化すると意味がなくなり、六年五月に廃止令が出るなど、神道主義的発想から公布されたのもその一例であろう。

このような全国的な流れの中で、地方にあっては信仰の面でムラと人びとと深い関わりをもった里修験（法印さま）は、修験宗の廃止にともなって改宗し、天台宗や

をもち、とくに、農民に信仰されていた。その背景には、旧藩領本山派修験総本司上之坊とその配下の、かつては法印さまと呼ばれた里修験の影響が考えられよう。

氏神に昇華した祖霊神は折り目ごとに祭祀してくれる子孫の「田作り」を守護するという信仰によって、神格（神名）のない氏神が作神としての「稻荷神」という神名を里修験により付与されたものと考えられる。そこには、農業を生業とする人に素直に「稻荷神」という神名を受け入れる基盤があり、一方、祭神不明でも何ら関心を示さないのも当然のことと考えられよう。

このように、現在神名のある氏神すべてを祖先が勧請したものと考えることはできない。その多くは、近世の終りから明治の初めにかけて、国家神道の普及等の影響のもと、漠然たる名もない氏神では具合が悪いので、神官や復飾した里修験の神官が神名を付与し、形式を整えていったものである（『相馬市史』）。

ほかに、明治五年（一八七二）の「壬申戸籍」の作成のうちに、郷社内の全住民を氏子として氏戸籍を作り氏子札を発行するが、これも氏神に神名を付す要因となつたと考えられる。

真言宗の僧侶に、あるいは復飾して神職になったりした。しかし、氏神祭りなどを見ても近世以来の里修験中心の信仰形態を継続しており、家の内外に祀る神の祭祀方法もそれほど変化もなく継承し現在に至っている。

しかし、昭和四十年代には高度成長期を迎え、生活の利便性を求めて政治経済などすべての面において大きな変革期ともなった。人びとの生活基盤は変容し、伝統的な生活様式は根本的に簡略化され、家の内外の神々の祭祀は消滅の一途をたどっているのが現状である。それ以前に諸々の神祭りについて少し触れてみたいと思う。

屋敷内には氏神さまを初めとして、井戸や洗い場には水神さま、便所には廁神、馬屋には妙見さまや安養寺（鹿島町小池の馬頭観音）、蒼前さまを祀り、家の中には大黒柱を境に上炉のある中には神棚や仏壇を、下炉のあるシタンドには釜神さまや荒神さまを祀った。

〈家の内に祀るもの〉

神棚に祀るもの 中の間の南に面し、納戸に側した鴨居の上のあたりに神棚が常設され、その下に仏壇があるのが以前の農家の型であった。

近世末に移住として新軒取立を受けた浄土真宗門徒の



神棚 (矢川原 門馬秀雄家)

多くは、仏壇を座敷の上段(床の間)に設置し、日々仏壇中心の生活を送り、神棚は設けないのが普通である。

最近では、門徒でも家の新築時には神棚を設け、また、秋の氏神祭りに神社から幣束を受ける家もあり、次第に、土地の風習に融け込んだ現象が見られるようになった。

神棚には伊勢皇太神宮を中心に、ムラの鎮守、崇敬する神社、講や旅行などで参詣したおりに受けてきた神札を祀る。この地方では、神札や護摩札が神棚いっぱいになると小さな俵を作りそれに入れ、火災に遭わないとか、福を呼ぶとかいって屋根裏とか梁に吊るしておいたものである。今は建物の構造上収納するところもなくなり、神社に納めたり、小正月のいわゆるドント祭のおり、それを燃やしてしまう家が多くなった。

神棚には、家を新築すると今でも古峯神社に火伏せ祈禱にかけ、受けてきた神札、農業神として信仰している出羽三山の神札、山仕事に携わる人は佐須の山津見神社の、海の仕事に従事する人は小高の蛭沢稻荷神社や遠く山形県鶴岡市の善法寺のお札といったように、多くのお札を祀っている。

火災のおりは、古峯原の神札を屋根に立てると難から逃れられるという伝承が当地方には多く見られ、神札に靈験を感じ、信じていたことがわかる。

大晦日、家の中には、「歳徳神」の神札を神棚の前に貼るのが一般の風であり、中の間や釜神、外の氏神、蔵などには注連を張り巡らし、あるいははたが注連を張り、聖なる空間を作り、正月神を迎えて祀る。床の間には門松とともに迎えてきた「拜ん松」を飾り、十一日の「農の初め」に田畑に刺し、おさこを供えて作の豊穰を祈る。小正月の十五日早朝には、それらの注連などの飾り物を氏神さまのご神木などに結いつけて送るのが普通であったが、最近では「ドント祭」と称して各所で燃やすようになった。これは近年の風習である。

釜神さま 炉のない生活の現在では見ることはできない

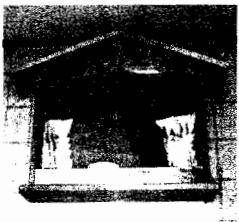
いが、下炉のあるシタンドには竈があり、それはヘツイとも呼ばれ、その上に棚を作り、釜神さま(荒神さまともさなぶりさまともいう)を祀った。かつては囲炉裏の鉤にも釜神さまを祀った家もあったという。

荒神さまは気性が激しく、祟りやすい神であるので、「上げ下げは荒神さまから」といわれ、何事につけても供え物は荒神さまを最初にしたという。

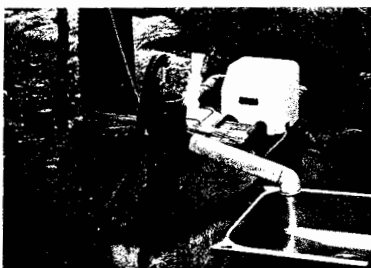
釜神さまをさなぶりさまと別称しているのは、田植の最後の苗を一束、主人(主婦ともいう)がきれいに洗って持ち帰り、釜神さまに作の豊穰を祈るからである。さなぶりさまは田の神とも作の神ともいい、折り目ごとに供え物をする。主婦が供え物をするというのは、家の田の神祭りは女性がその役を担っていた古い姿とみることができよう。



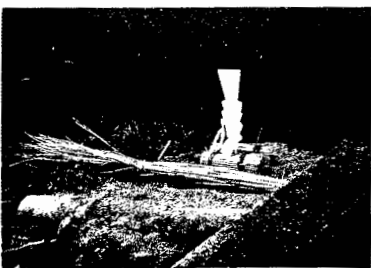
正月さま送り (高 堀内清隆家)



釜神さま (高 高野将博家)



井戸神さま (馬場 小澤芳明家)



井戸神さま (矢川原 大井郁夫家)

なお、供える苗に少しでも泥がついていると、その家では病人が絶えないからといって、よく洗うものとしている。

〈屋敷内に祀る神〉

屋敷内に、また背戸やその周辺に氏神さま、井戸神さま(水神さま)、厩神、廁神などを祀っている。

井戸神さま(水神さま) 井戸神さまは井戸の側に祠を建てて祀るところもあるが、その多くは祠を持たない。井戸を使用しない現在でも、九月の節供(氏神祭り)には、井戸がもとあったところに新藁で祠を作り、幣束と赤飯を入れたツツコを供えるところもある。

また、かつて使用していた井戸（人の住んでいない古屋敷の井戸）や洗い場などに水神さまを祀り、そこに幣束を立てツツコを奉納するところもある。節供以外に正月や盆など折り目ごとに餅などを供える。

馬屋（厩）に祀る神 現在、馬を飼育している人は野馬追に参加する人ぐらいで、農業に従事する人でも馬小屋を持たない。かつての馬屋には馬の守護神として、妙見さま、小池の安養寺の馬頭観音、各所の蒼前さまなどから受けてきたお札を馬小屋の入口に貼って、牛馬の安全を祈った。

馬が農作業（山仕事）にとって欠くことのできなかった時代には、馬は家の大きな財産であり、家族同様大切に扱われ、病気にかからないように、また、仔馬が授かり、丈夫に育つように神仏に祈念したものである。

明治のころまで、馬の安全を願って馬屋祈禱をする人びとが各家を回っていたという。馬を大切にする当地方ならではのことにえよう。具体的な祭祀のようすは今となっては分らない。が、『奥相志』（『相馬市史』）百槻村（相馬市）の条には、

古より猿太夫なる者居り、常に猿を飼ひて之を牽き、

農家に至りて厩をまつる。以て業となす。人呼んで猿牽といふ。蓋し乞人の類か。

とあり、近世末まで百槻に住んでいた猿太夫という馬屋祈禱師（厩拝み）が、猿を牽きながら近隣を回り祝言を述べ、猿に舞を舞わせ厩神を祀り歩いたという。

近年まで馬の飼育の盛んであった飯館村大倉では、「百槻太夫」という馬屋祈禱師が宿をとって各家を回ったとか、あるいは、住みついて祈禱したと伝えられている（『福島県史』）。その太夫が配ったと思われる、鳥居の下に猿が手綱を執った絵柄の版木が現存しており、その絵馬を配りながら馬を災厄から守る祈禱をしたものと推測される。

この版木の裏面には「寛延二年神前仏寺」の銘があり、古い時代から信仰されていたことがわかる。

また、鹿島町北海老の旧修験羽黒派日光院末の葉山院には、「鳥居の前の猿駒牽き」と



猿駒牽きの神札（野馬追の里原町市立博物館蔵）

一頭の「走駒」の版木が現存し、この版木から「猿駒牽き」の神札を起こし、大倉の事例同様、馬屋祈禱して回ったものと推測できよう。ただ、現在のところ修験の関与についてはよく分らない（『鹿島町史』）。

厩に祀る神 便所に祀られる神を厩神という。原町ではその伝承を聞くことはできなかった。具体的に神体を祀らないところが一般的であるが、仙台では、便所の片隅に堤人形を厩神として祀るといふ事例もある。

三十年前に相馬市で採集した事例を紹介しておきたいと思う。厩神は手足がなくきれいな女の神なので、便所はいつもきれいにしておかなければならないという汚しておくともきれいにしておかなければならないというといっていた。また、かつては子どもが生まれたあとの「お七夜」には、祖母か産婆に抱かれて「便所参り」をし、子の無事な成育を祈ったものである。厩神に再生の力を認めてのことであろう。

玄闕の入口に祀るもの 家の入口（トンボグチ）には元三大師の絵札や万歳の置いていく神札を逆さに貼り、または鮑貝、小高町の大黒さま（益多嶺神社）から縁日に受けてきた大蒜、猿の腰掛などを飾って厄病除けと

する。花火の殻は火伏せの呪いとして同様に門口に飾る。屋敷の入口（ジョグチ）には、大きな手で財を集めるとか、客を呼ぶとやって八つ手を植え、また難を転ずると称して南天、魔除けとして柊を植え、縁起を担ぐなどというのが一般の風である。

三、講

「講」とか「講中」と称するものは、伝統的な地域社会にあって、人びとの社会生活を円滑に進めるために重要な機能を果たしてきたが、これも生活環境の変化によって次第に形骸化し、消滅しようとしている。

「講」は法華八講会のように仏典を講義研究する法会に起源をもつといわれ、それが民間に浸透し、地域社会に基盤を置く農山漁村の人びとが日常生活の安寧と豊穰豊漁を願う、そうした信仰で結ばれた人びとの願いを達成するための集まりに変容し、さらには信仰を抜きにして経済的にお互いに助け合う無尽講へと変遷をたどる。

集落内で日を定めて定期的な宿に集まり、神仏を信仰して各自の信仰心を満足させ、飲食をともし、慰安、

娯楽の機会を通して相互の親睦を図る、地縁的な性格をもつ部落講と、講金を出し合い、簾じりや順まわりで他郷の靈社名刹に代参してお札を受け、講仲間こうちゆうに配る代参講、それに同信者が集って講事を行う宗教的な講とに区別してみたい。

(一) ムラの講

〈男中心の講〉

山神講 山神講は「山お講」などと称し、集落の中の一四、五軒の戸主が中心に構成していたが、現在は山仕事や農作業から離れての生活を送る人が多く、このような社会環境の変化によって講そのものが消滅したり、講事の内容も変容して、親睦を図る集まりになってしまった。

かつては、旧暦正月と十月の十七日、宿前しゆくぜん(順回りの宿)に集まって山仕事の安全、火難盗難除け、あるいは豊作を祈念するためなど、多岐にわたったの願い事を込めて講事を行ったものである。

春には集落内に祭祀している山神の祠に、講事に先立

って代表が神饌、蠟燭を供え参拝し宿に戻る。宿の床の間には山の神さま(飯館村佐須の山津見神社)の掛軸を掛け、神酒、尾頭付きの生魚、野菜、餅を供え、講員一同で参拝し酒宴に入る。この講には必ず餅は供え食するものとし、よく一升餅を食べたとか、白を洗ってその水まで飲んだとの話を聞く。

十月の講事には、前日の十六日に佐須の山の神さまに、講の代表が代参にでかけ、夜籠りから当日の祭りに参加し、講員の分まで神札を受けて戻る。代参者が戻る時刻に講員は宿前に集まり、春と同様の講事を行う。

社日講 社日とは春分、秋分に最も近い前後の戌つとせの日をいう。この日は土地の田の神を祀り、春は田の神に作の豊穰を、秋は稔りに感謝するという。

原町市の田の神は、ムラの各組に祀られていることが多く、泉字山辺やまべの田の神は公会堂の近くにあって、のち、岡忠助氏宅の東側に移すものの、参道がないため、現在地である竹林の所に祀っている。

祭りは年二回、春秋の彼岸中に男子の講員のみが神社に集り行われた。この日は地面をいじっても、外での仕事もしてはいけないとの禁忌があった。とくに、秋の彼

岸のおりは、収穫した米や野菜などの神饌を供え、豊穰に感謝し、終って宿に戻り、持ち寄った料理でお祝いをした。

現在は上、下の組長が各家を回り、神饌を集め奉納し、当日は組長宅を宿に飲食する。最近、女性の参加者も多くなったという。

小沢では、春は田の神さまとして、秋は里芋の出る坂山の神さまとして豊穰を感謝したという。

泉龍寺志茂久美しもくみの火伏講 泉龍寺近隣集落の講が、寺主導の講事に規模を拡大し、現在に至ったものと思われる。

現在は北長野、北新田(川南)の集落約五〇軒で講を構成しているが、ほかに、口こみにより、この地を離れて他地区に住む人びとも加入している。

講員の間では、台所の天ぶら鍋が燃え上がったところ、信心している神札より上には火勢が上らず鎮火し事無きを得たとか、台所で小火がでたとき神札だけ燃えずにあったなどという靈験譚れいげんたんが語り伝えられている。

講の概要を記した、昭和二年(一九二七)の「鎮火祭世話人輪番帳」(志茂久美会)を世話人が保管し、現在

も書き続けられている。この「輪番帳」をもとに鎮火祭(火伏講)の概要を見ていきたいと思う。

初回は昭和二年四月二十二日。その内容は、

禱火林ニ於テ式ヲ行フ。旗五本、竹五本、笹竹四本、ミゴ縄約四束、ノ縄約四尋、粥、造り方、米、大豆、小豆、粟、胡麻、米ハ二合五勺、内一皿二別二置ク。三ヶ字一般ニ御札ヲ配布スル事トシテ百二十枚。御法礼金壹円、御神酒清酒五升、会費一人一十銭。

と記録されている。

禱火林とは、泉龍寺で祈禱会が実修される以前に法会が行われた北新田地内の新田氏宅の近くの三叉路で、築山状になっており、庚申塔こうしんとうのある聖地でもあって、そこで泉龍寺住職によって火伏せの祈禱が行われたという。



泉龍寺志茂久美の鎮火符

先代住職のときに現在の境内の石不動尊の前に祭場が移ったという。「旗」以下の記述は祭場の様相であり、現在も同様に執行している。

「笹竹」四本は石不動の四方に立て、「注連縄」を張りめぐらし、それに櫛しき（仏であるので神の代りという）とかき垂れを下げ、「旗五本」は石不動の周りに立てる。前には幣を立て十二天を祀り、その真中にお膳を供える。「ミゴ縄」でお膳を囲み、膳に四本柱を立て皿を置き、米、大豆など五穀の粥を作り、それを参加者が杓子で供える。

以前は旧暦の初午はつうまに行っていたが、昭和の初めころから地域の親睦会を兼ねて四月上、中旬に行うようになったという。現在は節分明けの初午になっている。

祭りは講員参列のもと、住職によって石不動の前に供物が供えられ、鎮火祈禱が執り行われる。鎮火符なるお札は、講元の志茂久美会の役員が当日まで寺に集まり、版木から摺り上げる。

現在は、祈禱会が終ると寺の客殿で総会をもち、会計報告、次年度の計画などを討議し散会となる。

世話人は神札を受け取り、各組ごとに集った講員に手

月が出て一同で拝むと終いとなり、散会する。

路傍に建っている「二十三夜塔」は、講員の記念に講員が建立したものである。

泉龍寺の二十三夜講は、かつては旧正月二十三日に行っていたが、先代住職時代から新暦に変わり、現在は三月三日に変更している。この講は女性の祭り、勢至菩薩を主尊として祭祀。この菩薩は泉龍寺と合院する前の新善光寺の本尊阿彌陀如来あみだにょらいの脇侍わきしよ仏である。

講事が泉龍寺で行われるようになると、地元の参加はもちろん、世話人が市内をはじめ、仙台、相馬、鹿島に及ぶ広範囲から講員を募り、当日本堂で祈禱の法会を行い、お札を配る。講員はお札を受けて戻り、各自自宅を月を拝む。かつては当日、参道に出店が並ぶほど賑わい、ある時は鹿島町鳥の手踊てのうま（鳥の虚空蔵さまの浜下りはまくだりのとき奉納）などの芸能も奉納されたことがあったという。

益田の地藏講 益田の延命地藏尊を祀る講で、「お地藏さまのお祭り」とも称している。

この延命地藏について、「昔、このお地藏さまを中村から大八車に乗せて南の方にお移しするとき、この両足の山にかかったところで大八車が壊れ動かなくなった。

渡す。神札は、以前は竈に、今は台所に貼って「火伏せ」とする。

〈女中心の講〉

二十三夜講 女性の講で「三夜さま」「二十三夜はん」などと呼んでいる。講員は集落内のお堂、集会所、宿（講員内の回り宿）などに集まり、勢至菩薩せしよきやうを祀って念仏ねんぶつ和讃を唱え、持参の料理などを飲食しながら月の出までお籠りし、月が出ると一同で産婦は安産を、子ある人は丈夫に成育することを祈念する。三夜さまは、安産、子育ての仏さまという。

信仰が薄れてくると、同じ境遇の女性たちが心おきなく語る場として、夫や嫁への不満、嫁へのざんぞ（悪口）など日ごろの憤懣かんまを晴らすことも多く、話せば胸のつかえもとれたという。古老はそのおり、「宝引き」などをして楽しんだこともあったと語る。



二十三夜塔（上高平）

お地藏さまも傷つき、しばらくの間そのままにしておいたが、そこを現在でも地藏屋敷と呼んでいる。のち、修理して現在地に祀った」と伝承されている。

講事は年四回、春秋は彼岸の二十四日をめぐりに行われ、春には巫女みこを招いて託宣（後述）を、秋には次年度時く種のことなどを伺った。

講員は益田上・中・下組の約四〇軒の人びとで、以前は新立ちの人は入ることはできず、昔からの家で構成していた。今では新立ちはもちろん、上太田など他集落の人も加入し、また、講員でなくとも、益田からほかに移った人でもその家に病人がでたり、悩みごとがあると託宣を受けにきたという。女性が中心で、若干の男性も参加する。

宿は地藏さま近くの岡田光忠家に決っていたが、ある年、新築した講員の家に宿を代えたところ巫女に叱られたという。このように、以前は固定した宿であったが、十数年前、巫女に伺いを立て、許しを得て公会堂（集落センター）に宿を移し、現在に至っている。

平成十五年（二〇〇三）三月二十六日、益田の公会堂で行われた地藏講について触れてみたい。

役員（世話人）によって、公会堂の床の間に十三仏の掛軸が掛けられ、その前の祭壇に岩屋寺で刷ったお札（家内安全、奉修延命地藏菩薩）、神酒、団子、野菜などの神饌が供えられる。講員が集ったところで、岩屋寺住職が法会を執り行う。終ると、講員によって、「奉納延命地藏尊 講中一同」という祭旗、五色旗が立てられ、堂内を掃き清め、紅白の幕が張りめぐらされた地藏堂に出向く。堂前で住職の読経などの法会、そして講員は香華を手向け、再び公会堂に戻って懇親会となる。

以前は重箱を持参し、赤飯、団子、煮しめ、お浸しなどは当番が作り、巫女には各自持参したものをおすそ分けしたが、現在は赤飯・弁当は仕出しをとるようになり、漬物など一品ぐらいいは持ち寄る。女性中心のこの講は、かつては玉子酒も出、講員にとっては楽しみな講事であったと語る。法会終了後、お供えの団子は各自いただいた。食べると風邪をひかないという。

最後に、平成十四年まで巫女の託宣が行われたが現在は消滅した、この地藏講を特色づける「巫女の託宣」について記録しておきたいと思う。

託宣を下す巫女は講員が依頼した町の「拝み屋」で、先

集落全般にわたる作の豊凶（作柄）や火災などの厄難などで、ほかに各家一軒一軒の、年間の吉凶や運勢についての託宣を受ける。たとえば、男を弓取り、女を籠取り（姑を大きい籠取り、嫁を小さい籠取り）などと称し、弓取りに怪我があるとか、刃物が入る（手術）とか、何月ごろ火や車に気をつけろなどの内容のものである。何らかの事情で欠席した人には託宣の内容をあつて知らせる。最近まで「地藏さまの口寄せ」、すなわち託宣が継承された大きな理由は、何よりもその託宣の内容に講中の人びとが信をおいていたからであろう。講中の人は、託宣はよく当たるといい、巫女の靈力に全幅の信頼を寄せていた。

ある八〇歳過ぎの男性は、「何年前であったか、大工を頼んで小屋造りをしていたが、隣の家で地藏講が催されているので、大工に、「地藏さまが始まる（託宣のこと）から仕事を休んで聞いてくっぺ」といってでかけ、廊下に腰を下して聞こうとしていると、巫女が、「始まるから聞いてくっぺ、という不信心の奴がいるから止めた」、ということがあった。また、託宣の途中で坐ったまま飛び上がることもあった、と聞いている。先を見通

代は高見町の渡部某おぢで、その後は最後の巫女となる益田出身の高原ユキ唄である。託宣には非常に体力が必要で、高原唄は年老いてそれに耐えられなくなったため、巫女の役を下りたという。現在のところ後継者は見つからない。

春の講事の中で巫女の託宣が行われる。託宣は白幣を持つ巫女が「地藏が入った」という神懸りの状態で発せられる。巫女の持つ白幣が小刻みに震え出すと、「地藏さまが来た」と称し、憑依したことを知る。

聞き役と書き役がこの行事を進める。まず、女性で信仰の篤い聞き役が「益田の里に住むハニワ」と名乗る。「ハニワ」は神のみ言葉を人びとに知らせる「沙庭」のことであろう。古態をそこに見ることができると。

一人の聞き役が諸々のことを尋ねる。それに対して巫女は託宣を下し、二人の書記役が記録する。その内容は

す、（託宣は）よく当る巫女で、評判が高かった」と述懐していた。

託宣でも人前ではいえないことになる、「場所を変えて」と巫女からいわれ、巫女の家に行くこともあった。巫女は大和教を信奉し、加持祈禱を生業なりわいとしている人である。

もやもや講 小沢、戸屋姐の二つの集落の女性たちの講で、結婚すると加入するものとし、嫁を迎えたと姑は退会する。

二、八月の十二日がご縁日。集落の総代に虚空蔵さまのお堂の鍵を開けてもらい、三三五五講員は集る。まず一同で虚空蔵さまをお参りし、続いて、境内にある二十三夜塔や山神の石塔を参拝する。ほかに、男山八幡（鹿島町）を移した祠に社名の旗を小沢、戸屋姐の二つの集落から奉納し、当番（回り宿）持参の赤飯と桑とを供え、蠟燭を点し、嫁は丈夫な子どもがたくさん産まれるように、また、子が丈夫に育つようにお祈りする。神饌の赤飯と桑とは講員一同で、少しずつ箸でちぎって馳走になる。

二十三夜、山神、男山八幡はいずれも安産、子育ての



地藏講（益田）

守護神として当地方では篤く信仰されている神仏である。山神は小牛田山神（宮城県遠田郡小牛田町）を祀ることが多い。

参拝が終ると、小沢の人びとはお堂（現在は公会堂）で、戸屋迫の人びとは集落に戻り宿で会食となる。

かつてのお堂での会食は大変賑やかなもので、余興はすべての人がやらなければならなかったといい、今は得意な人がやるものの、ゆっくり休養できる場であり、楽しい講事として今も続けられている。

ムラの中には、前述の山神講や二十三夜講の盛時を思わせる供養塔が、各所に建立されている。最後に、『原町市大字石神史』（遠藤松雄 二〇〇四）の中の「庚申講」から信仰的な講から相談事の講、さらには経済的な無尽講に推移する例を述べておく。

集落の総会は、かつては戸主の参加する庚申の日にもたれた。この時、山の口明け、萱山の火入れ、川の刈払いと手入れ、堰堀払い、用水路の補修、無尽など集落の問題を話し合う重要な場であったという。本来の、信仰としての庚申講の様相はわからず、すでに消滅してしまったのではないかと思われるが、形を変えて集落の集ま

りに拡大され、そこで重要なことが決議され、経済的な互助活動である無尽の要素まで入ってしまった。信仰は薄れ、人びとに忘れ去られ、ひっそりと路傍に立ち続けるのが、これら供養塔の運命なのであろう。

（二）代参講

代参講は、信仰や集落を同じくする人びとが講金を醸出し、籤や順番で他郷に鎮座する霊社名刹に代参し、戻って講事を行い、受けてきたお札を他の講員に配る。また、定期的に宿に集まり飲食を共にし、個人の信仰心を満足させ、併せて相互の親睦を図っていたのが集落の代参講である。

しかし、近年は道路が整備され、交通事情が良くなって社会環境も変り、それに伴って個人でかけることが多く、講は消滅的な状態となり、路傍に代参講の記念として建立された石塔を残すばかりである。若干の聞き書きをもとに、二、三の代参講に触れてみたいと思う。

奥参り 奥参りは「湯殿講」「三山講」などと称し、山形の月山、湯殿山、羽黒山の三山に参詣し、五穀豊穡

無病息災を祈願するもので、生涯に一度は参詣にかけられるものとしている。とくに湯殿山は、銭で積まれた山なので、信仰すれば銭に不自由しない、といわれた。

ほかの代参講と異なり、この「奥参り」の代参者は行屋に籠って水垢離をとる別火生活を送り、身を清めて出発した。三山では羽黒修験の先達で回峰し戻る。

『奥相志』新田村（相馬市）の条に、「七月、湯殿行。撰取院・善光院二箇所の行屋に於て、二夜三日の間潔斎し呪文を唱えて五穀豊熟を祈願する」と代参の様相が書き著されている。出発に先立って行屋で潔斎する忌み籠りの生活を送り、その間五穀豊穡を祈念したというのである。



奥参り（三山講）（中川正勝氏提供）

馬場でも「奥参り」が行われ、滝不動の籠り堂で潔斎したといい、また、石神では毎年三人ずつでかけ、代参者の家ではお山掛けの前夜、無事祈って水垢離を

とり潔斎したという。羽黒先達も集落に講員の募集や連絡にきたという。

四月八日を「お山初め」、八月八日は「お山終い」で、この日には講員が宿に集まり、三山の掛軸を掛けて餅を搗き、講事を行うのが普通であった。

市内には、「湯殿山」「月山羽黒山」「湯殿山大権現」などの、講員が参詣をした記念の石塔が建立されている。

次に『奥相志』から「奥参り」に関する原町市内の記述を抄出してみると、

- ・ 信田沢 蛇塚山三宝院址。羽黒派修験本寺花輪山日光院 檀那湯殿行五十家
- ・ 押釜 鐘善院正徳中、立光院延享中 羽黒派修験日光院派下 押釜明神 東照宮の別当 旦那湯殿行三十一家
- ・ 牛越 法雲坊 羽黒派修験花輪山日光院派下 旦那湯殿行二十三家
- ・ 矢河原 千歳坊 日光院派下 旦那湯殿行十一家
- ・ 上太田 長学坊 日光院派下修験 檀那湯殿行三十五家
- ・ 南新田 東善院（旧米、寿命院と号す） 羽黒修験

- ・花輪山日光院 押釜社、東照宮の別当なり 寿命院檀那湯殿行廿五家
- ・北 泉 修験者法泉坊 羽黒派下日光院派下 塩釜明神別当 湯殿行四十一家
- ・萱 浜 芳順坊 羽黒派修験日光院配下 旦那湯殿行十八家
- ・鶴 谷 本覚院又持明院 羽黒修験花輪山日光院門派 東照宮の別当 旦那湯殿行二十五家
- ・江 井 宝玉山法円寺光山院 羽黒派修験 本寺日光院 延享中檀那湯殿行二十家

以上である。
 これらは延享中（一七四四—一七四八）の記録を基に作成されたものであり、今の原町市内のすべての集落が記載されているわけではない。ほかの集落では「湯殿行」すなわち「奥参り」がなかったというのではなく、記録漏れもあると考えるのが妥当であろう。

湯殿行の先達は、すべて羽黒派修験旧中村藩領本司日光院配下の里修験が勤めている。里修験は相馬地方で



湯殿山石塔 (泉)



太神宮石塔 (上高平)

はごく最近まで天台宗に属しながら緇衣をまとい、神官の祭事祈禱、僧侶の葬儀法要を兼ねた宗教活動を行っていた。つまり、加持祈禱を通してムラや家と深いつながりを持ちながら庶民の生活に生き続けた宗教であった。江井においては、宝玉山光山院という羽黒派の里修験が、檀那二〇家の奥参りの先達を勤め、集落にあっては三山講を執り行ったというのである。

伊勢講「伊勢参り」とも称し、伊勢神宮（三重県）へ参拝にでかける講で、奥参りと同様、生涯に一度は行くものとしていた。講は一家の主人が中心になって構成し、講中から二、三名の代参者を交替で送った。代参者は伊勢神宮を参拝し、五穀豊穡と家内の息災とを祈願し、大麻（神札）を受けて戻り、代参者の家を宿

に「お伊勢さま」の掛軸を掛け、講事を行った。

市内には、「太神宮」「皇大神」などの、講中の全員が参詣し終えた記念の石塔が各所に建立されている。

当地方には、近世期の『伊勢参宮道中記』という「道中記」が多く現存する。それによると、一か月くらいの日程でかけ、元来は信仰に由来する参詣であったものが、次第に時代が下るにつれて物見遊山ものみやま的要素が入り、各所の名所旧跡、社寺を回るようになった。が、近世末期に見られる「お蔭参り」の例は聞かない。

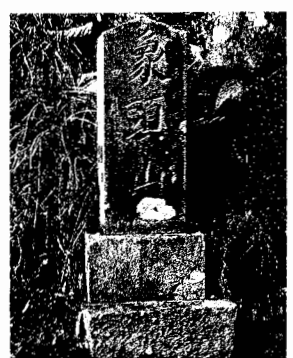
伊勢参宮などは、一か月余にわたる日数と、多くの費用を伴うなどの理由から、元禄九年（一六九六）、明和五年（一七六八）には、藩では「伊勢参宮、奥参り」等禁止制限令を出し、代参者が多くなる幕末の文政十一年



古峯神社石塔 (信田沢)



金華山石塔 (上高平)



象頭山石塔 (泉)

（一八二八）には、無断で伊勢参宮にかけた者に対し「御見聞の上越度可被仰付候」と処罰の方針をうち出している（『相馬市史』）。

ほかに、原町市内の供養塔から見た代参講を紹介しておきたいと思う。

下野（栃木県）の古峯神社に、火伏せ、盗難除けを祈願する「古峯原講」。現在、新築した家では個人で参拝し神札を受けてくる例が多く、かつては、火事の際に神札を屋根に立てると類焼を免れるという伝承もあった。「古峯神社」という石塔が神社の境内や路傍に建立されている。

金華山の黄金山神社（宮城県）に、福德や海上航行の安全を祈願するために参拝にでかける「金華山講」。古

くても慶応年間（一八六五—一八六八）のもので、比較的新しい講である。

青麻神社（宮城県）に、中気（中風）にならないようにと無病息災を願って代参する講で、参詣記念に「青麻大権現」という石塔を建立している。

金刀比羅宮（香川県）に、海上守護、航海安全を願って参詣するが、当地方では伊勢神宮代参のおり、足を延ばす場合が多い。「こんびらさん」と称し、市内には「金比羅大権現」「金比羅神社」「象頭山」などの石塔が見られる。

このほかにも市内には、路傍や社寺の門前や境内に石仏や碑が多く現存し、これらを通して人びととの信仰形態を知ることができる。

庚申講の人びとが六〇年ごとの庚申の年に建立する「庚申（供養）塔」や「曹面金剛塔」。通夜や葬式に念仏を、また、百万遍のように南無阿弥陀仏を唱え、ほかに、光明真言や和讃や御詠歌を唱える念仏講、それを記念して建立した「南無阿弥陀仏百万遍供養塔」や「光明真言念仏供養塔」など枚挙にいとまがない。

原町市では、平成二年（一九九〇）三月に市内の石造

集落ごとの報恩講をいう。初めに浄土真宗の当地方への移入の歴史的背景について概観してみたい。

中村藩の経済は天明（一七八一—一七八九）、天保（一八三〇—一八四四）と相続く飢饉によって衰微の一途をたどり、人口が激減する。藩では総力をあげて国力の回復に当たるが、その方策として、まず、一代藩主相馬益胤が節儉を旨とした「文化のご厳法」を、次の相馬充胤は人口増加策としての浄土真宗門徒の招致による「新軒百姓取立」、二宮尊徳の「興国安民の法」の導入を政策として実施する。

新軒百姓取立の方法としての移民政策とは、人軒を増加し、荒蕪地を開墾し、増収を図ることを目的とし、他領民を招来し、各鄉村に配置するというものである。藩では、浄土真宗との連携のもとに、北陸を中心にその門徒を移民として招致するが、最も早い例は享和二年（一八〇二）の越後の国からである（『旧相馬中村藩家老熊川家文書』十一）。

より具体的には、文化七年（二八二〇）、浄土真宗大谷派の僧闡教が越中国礪波郡（富山県東礪波郡福野町の普願寺）から馬場野（相馬市）に東福庵を開き、越

物を悉皆調査し、「原町市の石造文化財」として発刊している。内容は多岐にわたり詳細を極め、解説も簡潔にまとめられているので、供養塔についてはこの報告書に譲りたいと思う。

（三） 寺社の講

報恩講 報恩講とは、仏教寺院で宗祖・派祖の恩徳に感謝するために開かれる法会で、浄土宗の「お十夜」、日蓮宗の「お会式」、浄土真宗の「報恩講」などというが、ここでは、原町市内の浄土真宗本願寺派で「お西」と称している常福寺と、同宗で「お東」と称している東本願寺別院、それに両派の檀家の組による「惣報恩講」についてみていきたいと思う。ちなみに惣報恩講の「惣」の語義は、中世以来の自治を有する集落を意味し、



念仏講（小沢）

中・越後・加賀などの門徒を招致し藩の施策に協力し、文政年中（一八一八—一八三〇）に向町（相馬市）に長願寺と号して開山し、のち、天保七年（一八三六）に正西寺と改称する（『奥相志』）。藩領浄土真宗の寺院は何かの形で移民と関わりをもち、それは明治二年（一八六九）まで続き、来住移民の数は約一八〇〇戸にもおよび、藩勢力復興に大きく寄与したのである。

この成功の理由は、まずは移民者に対する藩の手厚い庇護によるものであり、一方、信仰によって結ばれた絆は強く、互いに他郷での苦難に耐え、励ましあってよく働き、次第に経済的に安定し、当地方に根付いていくのである。旧藩領の「報恩講」は、信仰を二にした人びとの心の平安を得る場としての寺で行われ、これは門徒にとって最大の法会であり、現在でも古い形を継承し、根強く生き続けている。

報恩講は、宗祖親鸞上人の忌月である陰暦十一月二十八日を期して、西本願寺では新暦の一月九日から十六日まで、東本願寺（大谷派）では新暦の十一月二十一日から二十八日まで盛大に催す追善供養法会で、いずれも七夜八日にわたるので「お七夜」と呼ばれるものである。

なお、門徒にとって報恩講は、秋の収穫後の最大の行事で、仕事終いのお祝いと収穫祭の意義をもち、仏教法会と習合したものといえる。

事例一 本願寺派常福寺の「報恩講」

常福寺は原町市内で唯一、浄土真宗本願寺派（お西）の寺であり、一月十日から十六日まで「御正忌報恩講」を執り行う。末寺では本山の「お七夜」と重ならないように配慮し、その期日前に催すのが「お取越し報恩講」である。

常福寺では、十一月二十日の「戦没者追悼会法要」に続いて、翌二十一、二十二日の両日は「お取越し報恩講」として盛大な法会を催す。とくに、法会に先立ってご内仏を磨き荘厳にし、大松を真にした対の立華を活ける。二十一日の昼には一同で「お齋」をいただく。午後から「御連夜法要」となり、「御伝抄」拜読、「絵解き」「法話」と続く。夜は「初夜法要」が執り行われ、翌二十二日の昼には「満日法要」「法話」があり、「お齋」の席に着く。この法話は本山派遣の布教師などが前席、後席の二席を勤める。

この報恩講は、鹿島町の勝縁寺が相導師と称し、あら

ゆるる法会において相互に導師を勤め、ほかにお西、お東問わず五名の近隣の僧侶によって執り行われる。

二日間のお齋は、堂守（奥様）が中心となり、三人の下働き、婦人部の奉仕で約一三〇人分用意するという。ちなみに常福寺の檀家の組が六一組、組ごとの惣報恩講は三八組である。

門徒はこの報恩講に参加し、住職や布教師などの法話を聴聞し、一同で念仏を唱えて法悦に浸り、手作りの「お齋」の席に就くのを無上の喜びとしている。

事例二 東本願寺大谷派原町別院の「報恩講」

別院での報恩講は、十二月五日午後二時から「御伝抄」拜読の御連夜法会、翌六日午後二時三〇分から「御俗鈔」拜読の「御満座法会」と二日にわたって行われる。「御伝抄」は、宗祖親鸞上人の曾孫にあたる覚如上人が撰述した「本願寺聖人伝絵」を基に宗祖の徳を偲ぶため、宗祖の生涯を絵と詞であらわしたものである。別院での御連夜法会では、この御伝抄の拜読と親鸞上人の生涯を語る「絵解き」がともに行われる。絵解きに用いる四幅の掛軸は、内陣の余間の左側に連如上人の絵像とともに掛けられ、その前で語られる。

門徒にとっての報恩講は、親鸞の遺徳を偲ぶことが第一義であるが、見知らぬ他郷で移民として労苦を重ねて着した先人の偉業を称えあう場であり、また真宗門徒であることを確かめあう場でもあったという。御満座法会で一年の締めくくりとなるこの報恩講で、「正信偈」を唱和し、「御文」（本願寺派では「御文章」と称し、蓮如上人が門徒に書き与えた消息体の法語で、浄土真宗の他力本願の要義を簡潔・平易に説いたもの）や法話を聴聞することが何よりも喜びであった。

これらの諸行事終了後「恩徳讃」——如来大悲の恩徳は、身を粉にしても報ずべし 師主知識の恩徳も 骨をくだきても謝すべし——を唱和し、感動をもって門徒の一体感を肌で感じ散会となる。

事例三 常福寺 泉の「惣報恩講」

常福寺の御正忌報恩講は一月十日から十六日まで、組別のいわゆる惣報恩講は一月二十日から二月十五日まで執り行う。

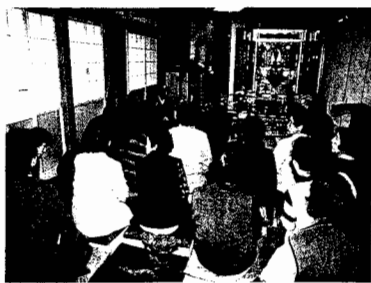
泉地区の講は二一軒で構成し、講事は順回りに講員の宿で行われる。平成十七年（二〇〇五）二月二日の惣報恩講をもとに概況に触れてみたい。

講事の宿は惣報恩講の前に、本尊の掛軸の掛った厨子と「オブックサマ」と称する書類を一括引き継ぐ。新しい厨子は車で移すが、以前の厨子には背負い紐があり、背負って宿に回したという。

本尊の如来絵像には、「磐城国行方郡高平村大字泉同行中」という裏書があり、明治二十七年（一八九四）十一月六日、本山執行から「御遺訓」（門主の消息）とともに、泉地区に下賜されたものである。

宿の仏壇の左隣の間（旧中村藩領の門徒は床の間を作らず、座敷の中央に仏壇を据えるのが普通であった）に、寺から講中の代表がお迎えした白布で被われたご本尊阿弥陀如来の掛軸を掛け、その前にご本尊の厨子、それに香炉、燭台、餅などを供え、経机の上に御文章の入った文箱、仏壇、厨子の前には花を飾る。

ご本尊の白布を外し、僧侶がご内仏に向き、



常福寺 泉の惣報恩講

正信僞、念仏和讃と続き、講が始まる。その途中で香炉を回し焼香し、賽銭を上げて拝礼。この賽銭は「おみあかし料」と称し本山に奉納する。終ると、僧侶は講員と向きあい、経机を前に御俗鈔を拝読し、惣報恩講の意義についての法話と続く。初めに、惣報恩講の「惣」のもつ意義と、「お講仏」のもと、寺以外で聴聞する講事と位置付けての説明、それに加えて、藩領の門徒移民の歴史についての法話であった。

その法話は、おおむね次のようであった。移民してきた当初、土地の人びとからは「加賀者」「走り百姓」などとさげすまれ、土間以上には上げてもらえず、その差別に苦しみ、帰るところもなく、ただただ阿弥陀如来を信仰するその信仰心に支えられ、門徒同志の互助と固い結束のもとに相馬という新天地で祖先は生き抜いたのである。労働の辛さと差別に涙したことを「加賀泣き」といい、その辛苦を忘れることなく励まし合い、努力して財を成し、土地になじんでいったという。移民の門徒にとつての寺は、信仰の場として、そして何よりも法話を聴聞することを唯一の楽しみとし、もろもろの辛さを癒す場であった。また、相馬の地に来て三〇年を

経ての嘉永元年（一八四八）、藩の助力もなく門徒の浄財によって本堂を建立した。これこそ血と涙の結晶である。先祖が報恩講に臨んだその心や歴史的背景を知り、日々の生活に活かす必要があろう、と僧侶は法話を締めくくった。最後にご本尊を拝し、再び講員に向って御文章の拝読となる。

一〇年ほど前まではお斎と称して、米一升と野菜などを持ち寄り、宿で昼食の準備をし会食したが、以後は寿司をとるようになり、二年ほど前からは早昼を済ませてから宿に集まるようになった。お斎は、宿によって餅のところも赤飯のところもあった。

泉地区では、この惣報恩講のほか「お講」と称して農閑期など年に六、七回厨子を回して講事を行ったという。現在は行われていない。

事例四 原町別院 石神山南の「惣報恩講」

別院の門徒は原町市内の二一の集落から成り、報恩講はその集落を原町町内と高平、大甕、太田、石神山南、石神山北の五地区に振り分け、地区ごとに日時を異にし、惣報恩講として行っている。ちなみに、寺のそれと区別して、中世以来の自治を有する集落を意味する「惣」を

冠して称している。

ここでは、石神山南地区（押釜、大木戸両集落で構成しているが、近年、大木戸が休み、押釜だけ輪番制で行っている）の、平成十七年一月九日、林英一郎氏宅の惣報恩講と林家と門徒との関わりについてみていきたいと思う。

中村藩家老久米泰翁は、文化十年（一八一三）、家老職を辞し、専心移民の誘致、荒蕪地開発の任に当たろうと藩主相馬樹胤の許諾を得、正西寺二世発教の協力のもと、北陸地方の門徒の移民の誘致を図る。教線拡大の意図をもつ浄土真宗寺院と藩の思惑とが一致し、久米はあらかじめ入植地を選定しておく、まず最初に移民四家族を誘致するが、その中に林家の祖先が含まれている。

藩では中郷押釜（原町市）に初代林甚右衛門を定住させ、後続の移民者にも、居宅、田畑、農具、その他、糧米に至るまで与えるなど積極的に助力し、荒蕪地の開拓に従事させる。入植後五か年は年貢を免除する優遇策をとる、その成果はすこぶる挙がった。中郷移民の初期の中心的存在が林甚右衛門であり、後続の門徒は林家に心のよりどころを求めながら労働に励み、次第に経済的に

安定していき、この地に根付いていくのである。

中郷代官吉田作内の「陣屋日記」の明治二年二月二十二日の条に、

林嘉左衛門、此度親善右衛門ハ老体ニ付隠居被仰付、其上数□新軒取立、今以内外厚ク世話仕候御賞誉有之候、

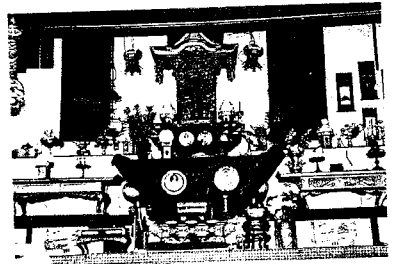
とあり、北萱浜開拓に新軒百姓を募集し世話をした林善右衛門が高齢で、その子息嘉左衛門と交替するに当たり、その労苦を高い賞したというものであり、林家の人びとが新軒取立に尽力したその証左であろう。

林家の本尊を祀る場所は表座敷一間で、そのものがお内仏（仏間）となっており、当地方ではその例を見ない。各門徒のお内仏とはその性格を異にしており、林家を中心にその周辺の門徒衆が集まり、講事や法話の聴聞を行ったところと推定され、寺院成立以前のいわゆる「道場」としての性格をもっていたと考えられる。

現当主林英一郎氏の祖父の代まで、移住のとき世話を受けたその報恩として、中郷でも門徒移民の最も多い萱浜から田植え手伝いに五三軒の人びとが揃ってきたという。断片的な伝承ではあるが、林家が移民の門徒にとつ

て信頼できる世話役であり、この地に定住するようにいかにも尽力したかを物語るもので、この田植え手伝いは先の林甚右衛門への褒賞とともにそれを証明するものであろう。

林家には、石山本願寺（石山）現在の大坂城本丸の地にあつた浄土真宗の寺で、織



檀の本尊〔林英一郎家所蔵〕

田信長と対立し、およそ一〇年間抗戦を続けたが敗れ、堂舎は焼亡する）に安置したという「檀の本尊」や蓮如上人御真筆という「六字名号」の掛軸などが現存し、古い由緒を物語るものとして注目したいと思う。

次に、平成十七年、林英一郎氏宅で行われた「惣報恩講」についてみていきたい。

惣報恩講は講員宅で、毎年輪番で行われる。その際使用する仏具一式は、平成十三年まで、林家所有のものをほかの講員に貸与していたが、十四年から各自の仏具を使用するようになった。

まず、親鸞上人の命日に当たる十二月二十八日辺りか



石神山南の惣報恩講「六字名号」の掛軸、絵像の掛軸がかけられ、33個の餅も供えられる。



石神山南の惣報恩講の講者のようす

ら、お内仏の掃除、仏具のお磨きから始め、打敷き、土香炉、花瓶、燭台、供筒、輪灯、瓔珞などを荘厳に整え飾る。

当日の一月九日、仏間の前脇に祭壇を設え、打敷き、香炉、燭台、輪灯、供筒を飾る。花瓶には講員によって松を真にし、季節の花である梅や南天が活けられ、燭台の蠟燭はイカリ型の朱蠟燭、供筒には宿前（当宿）で前もって搗いて丸めた餅三三個を供える。ここに、本尊阿弥陀如来の絵像の掛軸を別院から迎えて飾る。

惣報恩講は、別院の院代を宿に迎え講事が始まる。勤行はご内仏本尊に向かって、正信偈、念仏和讃、回向と

続く。終ると、院代は講員と向きあい蠟燭をともした経机を前に御俗抄、そして、御文の拜読、聞法としての法話となる。

本尊の絵像は「お下り」と称して、講員が別院まで届けるのを常とするが、当日、他所でも惣報恩講が開かれるので院代が自ら持ち帰った。いつもなら院代が入っての「お斎」となるが、この日は講員だけの会食となる。ここでお斎を前に、前年の講宿から引き継いだ講当番の書き込みの記録帳を基に、次年度の相談事をする。終わってお斎。

昭和四十五年ごろまで、講員の女性は、前日の午後宿に米（糯米五合、粳米一升）や野菜を持ち寄って当日の準備をしたが、現在は供え餅や煮しめなど宿で用意をし、食事は他所から取り寄せるようになっていた。寿司、酒などを購入した必要経費は講員が平等で負担し記帳しておく。

四、その他の諸信仰

原町市は、主に農業、林業、商業それに一部漁業を営

む人びとによって形勢されてきた。そうした農山漁村や商業を営む人びとの間の信仰の多くは、周期伝承である年中行事や農耕儀礼、漁撈習俗の中に求めることができる。それらの中から特色ある民間の信仰を取り上げてみよう。

(一) ハヤマ信仰

「ハヤマ」は阿武隈山地の東側海岸地帯や西側の山裾に、または山地の中で単立する孤峰などに分布し、奥山に対する里近い端の山をいい、山の姿が端麗で里から一望され、一方、山頂からは祭祀する集落とその周辺の田圃がよく見渡せるのが特徴である。その山頂にハヤマの祠が祀られている。また、平坦地に「ハヤマ神祠」が見られることもあるが、その多くは近世末ごろ、何らかの理由によって勧請された比較的新しいものと思われる。

旧中村藩領でハヤマの典型的な祭祀が、真野川の最上流の集落の大倉地区（飯館村）にはやま湖が完成するまで執行されていたが、集落の移転にもなって衰微の一途をたどり、現在はやっと命脈を保っている、といっ

たところである。古態を保つこの大倉の「葉山祭り」は、参加する村人が寺（福善寺）に籠って精進潔斎の生活を送り、清浄な身で祭場にハヤマ神の降臨を願ひ、「宣童」（ハヤマ神の言葉を入びとに伝える人）を通して村落生活の禍福、稲作・養蚕等の豊凶を伺う神事で、祭りは、春は旧暦四月八日、秋は旧十月八日に行われ、「託宣」は秋祭りに行われる。

原町市で、かつてハヤマ神を祀っていた集落は、『奥相志』によると深野など二か所であり、その祭日などを一覽表にまとめてみると、表一のようになる。

原町市内のハヤマは『奥相志』ではすべて「葉山」の字を当てている。片倉は三か村の、中太田は八か村の鎮守と記載されているように、ムラの入びとによって村氏神として奉斎されているのが普通である。また、信田沢が山上に、片倉が鎌倉山、中太田は葉山嶽の頂上というように、山頂に祭祀されている例が多く、ハヤマの古態を保つものは山そのものが信仰の対象で、祠を建てるのは後世のことであり、また、平坦部に祭祀されているハヤマは前述のとおりである。

るところと考えられ、集落を見渡せる山頂から子孫の生活の安寧を見守る、と考えられた。ゆえに、作の豊穰を願うムラ人によって「作神」として信仰され続けてきたのである。「葉山祠」と同じ境内には、田神、山神、月山（出羽三山の一つ）、雷神、東照権現（後述）などが祀られ、すべての人によってそれらは作神と見なされていたため「ハヤマ神」と同じ場所に祭祀されていた、と考えられる。

祭りはムラ人が中心になって行っていたのは当然であり、それに関与していたのは里修験であり、真言宗など密教系の人びとであった。祭日は、当地方では旧暦の十月八日が圧倒的に多いものの、別表のように四月八日や九月、十月、十一月にも行われている。四月は農作業に先立って作の豊穰を祈念する「春祭り」であり、ほかは当地方の事例に徴して、収穫を終えた「ハヤマ神」（作神）に、深野の事例のように餅を搗き、それを神饌として捧げ、豊かな稔り感謝する「新嘗祭」を執行したものと考えられる。

ハヤマ祭りは、「夜籠り」「火渡り」、宣童の「託宣」などの諸要素で構成する神事である。原町市において、

表一 中郷（原町市）葉山神祭祀一覽表

番号	村	場所	祭日	祠宮・別当	備考
1	深野	野帳原（遠目木）	一〇・八	旧東照院 今 宇多郷新田村善光院（修験本山派）	邑人一人東正院に参籠し福田を唱へ、餅を搗き之を供へ翌日参詣す。天保の初年、宮破壊して今社跡有るのみ。
2	信田沢	道の上、山上	一〇・八	松等院（真言宗）	神幣。宮方二尺。田神が同所に。
3	石神	中山	一〇・八	西福寺（真言宗）	幣体。宮方一尺。山神が同所に。
4	押釜	前田	—	多老岐正	高座神社の末社として月山権現、田神、山神祀られる。
5	大木戸	苜屋沢	—	観龍院（真言宗）	幣体。妙見・雷神・田神が同所に。
6	片倉	鎌倉山	—	天山清浄院（真言宗）	齋祠方八寸。神体木像。矢河原・片倉・馬場三邑の鎮守。
7	中太田	西畑、葉山嶽の頂上	四・八	—	神体長さ八寸。宮二尺に一尺五寸。雨覆屋方四尺。中太田・下太田・江井・小浜・高・堤谷・大磯八か村の鎮守。田神が同所に。
8	南新田	西原	一一・八	大寿院（修験本山派）	幣体。宮方一尺。里社。雷神が同所に。
9	泉	宮前	一一・八	佐藤和泉	神体唐銅長さ六寸。宮方一尺二寸。泉・北泉両邑の鎮守。天長七年（八三〇）創建。東照権現が同所に。
10	金沢	荒次郎	不定	善龍寺（真言宗）	小宮方一尺。
11	北原	前山	九・九	吉祥寺（真言宗）	小宮方八寸。里社。愛宕・雷神・田神・東照権現が同所に。
12	江井	迎畑	一〇・一七	明善院（修験本山派）	神幣。小宮方一尺二寸。

〔奥相志〕より抜粋

これらの条件を充たすハヤマ祭りは完全に消滅したが、昭和十一年（一九三六）および同五十四年（一九七九）に、『奥相志』にも記載されている片倉の葉山（羽山）の祭りが執行された。貴重な事例なので、片倉の但野貢氏の「羽山様の御神威について」、馬場の坂本春雄氏の

「羽山様の籠り堂、火つるぎの神事、宣童について」の報告（歴史・史跡探訪シリーズ二三号「羽山様の行事考」）および、山本明氏の「ハヤマまつりの復活」——原町市馬場・片倉地区——（『磐城民俗』第21号）の論考によって、神事の概略を紹介しておきたい。

事例一 昭和十一年旧曆八月十五日

何年かぶりで氏子ばかりではなく、崇敬者のもと、「神官」志賀吾助、「宣童」今野兵馬の主導で執行された。場所は馬場公会堂であった。以前は、太田川の上流不動滝の下手の「羽山の籠り堂」に籠り、「羽山繁昌大垢離」と唱えながら水垢離をとって身を清め、この場で託宣、火つるぎ（火渡り）の一連の神事が行われた。しかし、大正十四年（一九二五）九月四日の大雨で山崩れに遭い、籠り堂は崩壊したという。ちなみに、馬場、片倉の入り口が「奥参り」（出羽三山を参詣すること）にでかける時と、その後、その家族は毎日水垢離をとり、この籠り堂で無事を祈念したという。

流れに従って神事を概観してみたいと思う。

堂内では、神官が鈴を振りながら祝詞（呪文とも）を唱え、参加者は「イミカミ、トウカミ」という唱え詞とともに、幣束を上下に振る動作を繰り返す。三〇分も過ぎたころ宣童の幣束が上下左右に振り始め、その幣束が後方に投げ出されると、代りの幣束を氏子総代が手渡す。それを何回か繰り返しているうちに、正座している宣童が四、五〇秒ぐらい飛び上ったりして動作が激しくな

る。神が憑依した証しという。氏子総代が「いずれの大神か」と尋ねると、宣童を通して「ハヤマ」と答え、ハヤマ神が憑依したことが分る。次に、この祭りが永らく中断していたことは信仰が薄らいだためだと立腹され、ハヤマ神の霊験あらたかなる証しを示すといって、「旗三尺切ってこい」と命じた。総代が旗を切って宣童に手渡したところ、その旗にハヤマ神の神体が包まれていたという瑞異があった。

また、宣童を通して「明日、朝日の出る前にハヤマに戻してもらいたい」との託宣があったので、氏子総代らが笛、太鼓で葉山（鎌倉山）の山頂の祠に戻したという奇瑞の挿話も語り伝えられている。

このように、宣童に憑依したハヤマ神は、稲作、養蚕集落の凶吉などのことを託宣する。これが終ると、宣童は「氏子が一年健康で暮せるように」と「火つるぎ」の準備を促し、薪三駄（一駄は六束）を燃やす。燃え盛る火の前まで神官が宣童を先導し、塩を撒き清める。そして、火が燃え尽き燼になると、宣童は手に幣束を持ち、素足でまず火の周囲を三、四回巡り最初にその燼の上を渡り始める。続いて氏子総代、参加者が渡るが、その間

神官は唱えごとをしていた。

なお、宣童の今野兵馬はごく普通の体格の人で、常日ごろは農業に従事していたという。

典型的な、古態を残す大倉のハヤマ祭りと大きく異なるところは、介添役が僧侶でなく神官であること、また、田植神事とか翌日のハヤマ登拝の行事もなく、火つるぎ（火渡り）は託宣の前に行われることであろう。

事例二 昭和五十四年旧曆八月十五日（九月六日）

片倉の鎌倉山（通称ハヤマ）山頂に祀られているハヤマ神の祭りが、四三年ぶりに執行された。

鎌倉山は標高二五二メートル、山裾を太田川が迂回し、平野部に出る山口に屹立する単峰で、太田川下流の両岸には耕地が開け、その耕地を営む人びとによって親しまれた。また、原町市の中心部から西南へ約六キロ、阿武隈山麓の馬場、片倉地区に存在する。このハヤマ神は、『奥相志』には、矢川原、片倉、馬場三か村の鎮守とあるが、現在では片倉、馬場の地区で祭祀している。昭和四十年代後半に、両地区を貫流する太田川に横川ダムが建設されることになり、鎌倉山の一部が堰堤工事で削り取られ、水没する箇所も出たので、その機に羽山神社の建て替え

をし、昭和五十四年に遷宮式を行うことになった。これを記念して、永らく中断していたハヤマ祭りを復活しようとする気運が盛り上がり、工事の安全祈願と併せて、旧曆八月十五日に当たる九月六日、馬場の公会堂を祭場に復活した。以下がその記録である。

復活に先立って、祭りの内容も旧例に従って「火つるぎ」と「託宣」を行事の中心に据えることになる。

宣童は、大倉のハヤマ祭りの宣童某氏など候補に上ったが、地元の縁戚関係の塩釜市在住の祈禱師が託宣の経験もあるということから彼に決まり、当日無事に勤めあげる。祭りの流れを概観すると、祭りを主催する神主は、太田妙見社の神官が勤めた。古くは矢川原村の真言宗天山清浄院が別当であったが、矢川原村がこの祭りから脱落した時点（時代は不詳）で、馬場村の天雨山滝沢寺一明院が「当院は



羽山神社（片倉 鎌倉山）

住古より不動、葉山の別当なり」と『奥相志』にあるように、別当となったと考えられる。しかし、この祭りは昭和十二年まで、毎年ではなく不定期的に催されていたらしいが不詳である。

祭場（籠り堂）も変遷している。明治三十年（一八九七）ごろは、横川の猿が烏帽子の北平の籠り堂、次は鎌倉山の東麓にある不動堂の対岸に移るが、昭和四年（一九二九）の大雨による土砂崩れによって籠り堂が流失し、その後は、昭和十二年までの七年間、馬場字滝の旧公会堂を祭場として祭りを続けた。翌十三年には、綿津見神社の社務所が新築され、その境内で行われたのが最後という。

祭りが中止になった理由は、戦時中なので応召者が多く、男手が少なくなったことと、何よりも宣童の人選が難行したことによるといえる。

次に、神事についてみよう。祭りの前日、従前どおり、ハヤマ神祠までの山道の刈払いが行われた。当日は各戸一人の男が出て、幟旗を立て、祭壇、供物を整え、精進料理を作る。夕方になると神饌を下げ共食し、暗くなる七時ごろ、不動堂で氏子全員水垢離をとる。以前は何

日も籠り堂に籠る「お別火」の生活をしたというが、今回は当日のみであった。

水垢離をとり、清浄な身となった氏子たちは、白装束に目隠しをし、両手に幣束を捧げた宣童を囲んで祭壇の前に着座する。神官の「神下し」の祝詞が始まると、氏子は「トウカミ、イミタミ」と唱和し、右手に持った幣束を膝の上で激しく振る。宣童は次第に身体が震え始め、大きな欠伸を続けざまにするようになり、幣束が激しく揺れ、それが生きもののように肩越しに飛んでいく。代りの幣束を宣童にもたせ、完全に神が憑依すると、神官が「どちらの神がお降りになりましたか」と尋ねる。すると神懸りになった宣童は「ハヤマだ、ハヤマだ」と叫ぶ。一同は唱え言をやめて、「御託宣にしましょうか。火つるぎにしますか」と伺いを立てる。「火つるぎ」と答える。

各戸から集めた柴を庭に積み上げ火をつける。柴が燃え盛ると宣童が「塩三べん」と叫び、何回も升の塩を振り清める。時をおいて最初に宣童が火を渡り、三回続ける。終ると「火つるぎを許す」と告げ、まず氏子総代が渡り、次に氏子、そして一般の参詣者が渡る。

火つるぎで身を清め、再び祭場に戻り、宣童を中心に着座し託宣が始まる。氏子総代が集落を代表して、人びとの関心事である来年の天候、稲作、大根作、養蚕など農事全般にわたって、次に、集落内の火災悪疫などの災厄の有無について伺いを立てる。これが終ると、氏子、参詣者のうちで託宣を受けたいものは取次役に申しでる。病気とか、方角や造作の吉凶など、日常生活の万般について神意を伺う。

託宣行事がすべて終るのは、例年深更の三時ごろになったという。神をあげるとき（神をはなすとき）は、神官が拝むと「カタツととまって」しまい、宣童が神懸りの状態から解放され、一連の神事は終了するのである。このハヤマ祭りの復活の見通しは暗く、絶望的といえてよい。過日において中断の第一の理由は、宣童の確保の難しさにあった。

宣童は修行を積んで、神霊憑依を身につけた職業的な巫者と異なり、神人交流の能力を生来持った地元の人、偶然の機会に神懸りの状態になることが多い。

戦前の飯館村では、集落ごとにハヤマ祭りが行われており、それを詳細に調査研究された岩崎敏夫氏が、宣童

の資質を潜在的に備えているムラ人が近年著しく減少し、それが託宣を主要素とするハヤマ祭りの衰退につながる理由だ、と『本邦小祠の研究』（岩崎敏夫博士学位論文出版後援会、昭和三八）のなかで指摘されたとおりであろう。

加えて、託宣はムラに生活する人びとにとって生活全般の指針であったが、託宣を受ける側の、祭りを執行する人びとの信仰意識が希薄になり、託宣に疑義を挟むようになったこと、また、何よりも農業を生業の柱としていた時代とは異なり、人びとはほかの職業に就き、休日を取りづらくなったことなど、社会環境が大きく変容したことが、ハヤマ祭りの廃絶へ向う大きな理由と考えられよう。



羽山様御託宣記録（坂本春雄氏蔵）

(二) 東照権現壇 - 羽黒修験の関わり -

旧中村藩領には、土を盛って塚を築き祭場とした「東照権現(壇)」とか、「大塚権現」という、現在では祭祀の行われていない小祠が多く存在している。

『奥相志』によると、中郷で「東照権現」と称する小祠を祀っている集落は、小浜、江井など二八社あり、そ

れらを一覧表にすると、表二のようなになる。
事例一 上北高平村

東照宮 小宮方四寸、幣体、経塚にあり。

社地は山。高さ五丈許り。八月十五日之を祭る。源家康公霊神、元和三乙巳年の棟札ありと云ふ。別当

修験植松山利生院(「奥相志」)。

経塚に幣束をご神体とした小祠が東照宮という。元和三年(一六一七)は、家康が東照大権現の神号を受けた

表二 中郷(原町市)東照権現(壇)祭祀一覧表

村	名称	祭神	祭日	祠	祠官・別当	備考
1	深野	東照権現	四・一七		大学院(本)	幣幣。台原にあり。
2	高倉	東照権現	三・一五		寿明院(羽)	幣幣。川宇津にあり。
3	石神	東照権現	三・一五	小宮方六寸	大学院(本)	幣幣。北妙内にあり。
4	押釜	東照権現	三・一五		寿明院(羽)	幣幣。向田にあり。
5	大木戸	東照宮		小宮方八寸	観龍院 八幡寺末	幣幣。野馬追原の内方二間の土壇の上にあり。
6	馬場	東照宮		方一尺	一明院(本)	幣幣。川原田の平地にあり。
7	矢河原	東照権現	三・一五	宮一尺三寸に九寸、里社	清浄院 安養寺末	幣幣。割田にあり。
8	上太田	東照宮	三・一五	宮方一尺	円明院(羽)	幣幣。坂下原の内一石坂山上にあり。
9	南新田	東照宮	三・一五	宮方一尺一寸	大寿院(本)	幣幣。野馬追原青森山にあり。
10	北新田	東照宮	三・一五	齋祠	清光院(本)	幣幣。社地は山。東畑山にあり。

*本山派修験 羽黒派修験 (「奥相志」より抜粋)

11	上北高平	東照宮	八・一五	宮方一尺	利生院(本)	幣幣。経塚にあり。社地は山。元和三年(一六一七)の棟札ありと云ふ。(事例一)
12	下北高平	東照宮		齋祠	祠官 佐藤伊勢正	幣幣。北山にあり。
13	泉	東照権現	三・一五	小祠	祠官 佐藤和泉	幣幣。祠官、羽黒権現・羽山権現をも祀る。
14	金沢	東照権現	三・一五		正福寺 歎善寺末	神庫幣幣。鳥打沢の山にあり。
15	上洪佐	東照宮		宮方一尺	祠官 佐藤駿河正	幣幣。前屋敷にあり。
16	萱浜	東照権現	八・一六	宮なく古松一株あり	成就院(本)	梵天(祭り梵天を松下に納む)。平地なるを憚り、高地赤坂に勧請。
17	牛来	東照権現		小宮方八寸、里社	来迎院 八幡寺末	幣幣。行師田にあり。
18	北原	東照権現	三・一七	里社	吉祥寺 歎善寺派下	神幣。前山にあり。
19	小浜	東照権現	三・一五	祠、小宮方六寸	円明院(羽)	丸山にあり。元和三年(一六一七)建立。社の山の高さ四丈余。山頂平地方二二間。昔こゝで神楽を奏す。(事例二)
20	鶴谷	東照権現	三・一五	小宮方八寸、里社	円住(寿)院(羽)	幣幣。長峰にあり。
21	益田	東照権現	三・一五	宮方一尺、里社	花藏院 八幡寺末	幣幣。前山の山上にあり。
22	高	東照宮	三・一五	小宮方一尺四寸	円明院(羽)	幣幣。権現壇にあり。
23	大龜(大龜)	東照宮	四・一七	里社、齋祠	医徳寺	神幣。平村蛭沢の高峰にあり。
24	平	東照権現	三・一五	小宮方八寸、里社	宝寿院 医徳寺末	神幣。権現下にあり。高山に鎮座。平地より一六丈許り。権現山と云ふ。
25	江井	東照権現	九・一五	里社・小祠方一尺一寸	光山院(羽)	神幣。妙見追山上にあり。(事例三)
26	下江井	東照権現		小祠、大松一株あり	祠官 鈴木撰津正	神幣。北向にあり。
27	堤合(一)	東照権現	四・一七	齋祠	祠官 鈴木撰津正	神幣。薬師前にあり。
28	堤合(二)	東照権現		小祠	祠官 鈴木撰津正	神幣。戸谷にあり。

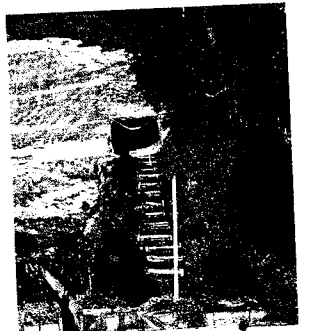
以上、中郷二八社

年で、それを本山派修験が祀るとある。

事例二 小浜村

東照権現祠 小宮方六寸。丸山にあり。

例祭三月十五日。別当修験潮音山円明院。元和三丁巳年建立す。社の高さ四丈余。山頂の平地方十二間。昔神楽をここに奏せりといふ(『奥相志』)。



東照権現が祀られている岩室 かつては岩室の壁の上に小祠が祀られていた。(小浜)



現在の東照権現祠 (小浜)

山頂の平地に塚を築いたと推定できるところに小祠を祀る。ここで神楽を奉納し、作の豊作を祈願したものと考えられ、前例同様、東照権現信仰と付会したものであろう。羽黒派修験円明院が祀っている。

事例三 江井村

東照権現 小祠方一尺一寸。神幣。妙見追山上にあり。

里社、九月十五日之を祭る。別当山伏光山院。伝へ言ふ。元和二丙辰年、源家康公薨じ、勅して東照宮と号し茶毘の灰を国々に配す。命ありて塚を諸邑の高地に築き一字を建つ。故に当邑に於てもその灰を高地に納めて塚を築き権現壇と称し、祠を立て踊場所と名づく。社地広さ方十二間(『奥相志』)。

元和二年、徳川家康の薨去後東照大権現の神号が勅許

呈している。要するに、徳川家康を神格化した東照権現信仰とは別系譜のものと考えているのである。

名称 「東照権現の龕を此の地に休ましむ。故に壇を築きて祠を建て御壇といふ」と『奥相志』(宇多郷小泉の条)にあるように、「東照宮」「東照権現」などと呼んでいる。そして、徳川家康の神号である東照権現をすべての祭祀場所に付して呼び、多くの場合、小浜、江井のように、壇(塚)を築いて東照宮を祀っているのが共通する特色である。

しかし、旧藩領で祭壇を築いて東照権現を祀ったという記録はなく、東照宮という呼称は、人びとが単に権現と呼び慣わしていたものに、当時盛況を極めていた東照権現信仰の「東照」を「権現」に冠したもので、それは別系統の信仰と考えるのが妥当であろう。

祭祀場所 表二に「平地なるを憚り、高地赤坂に勧請」(萱浜)とか、「高山に鎮座、平地より十六丈許り、権現山といふ」(雫)とあるように、自然の地勢を利用した高地(小山)に壇を築くとか、また、「経塚に在り。社地は山」(上北高平)のように既成の経塚などの聖なる場所に祠を祀る例が多い。小浜、江井の東照権現は、

され、その茶毘の灰を各村の高山に塚を築き納めて「権現壇」と称して祠を作り祭祀した、という。これは、『奥相志』の編者齋藤完高が採録した多くの東照権現(壇)の、祭祀に関わる共通した伝承と見ることができよう。

しかし、編者はムラごとに東照権現の叢祠はあると認めたとうえで、勧請の来由も明確でなく、前述のような口碑はあるものの信じ難く、勧請の方法として神社の埴(土)を用うることはあっても不浄なる茶毘の灰をもつて神と崇めることはない、と否定的な見解をとり、権現の高徳を仰いで壇を築き礼拝し、その後叢祠を建てて祀ったものか、との意見を提示している。また、他領では東照宮の大社を祀る例はあるが藩領にはなく、藩主が祭祀しないのにムラ人が祀るのは不審である、との疑問を

いずれも山頂に手を加え、平坦にした空間の一部に壇(塚)が形作られている。共通していることは、壇はムラの周辺の小山の中でも秀でたところであり、海と集落が見渡されるのも特徴の一つであろう。

形態 「小宮」「叢祠」「宮無くて古松一株あり」と表二にあるように、壇(塚)の上の粗末な小祠に、ご神体として「幣」「梵天」を立て祭祀を行ったものと考えられる。

祭祀 「梵天を納め桑・造酒を捧げて法楽する」(宇多郷新田)とか、「毎戸一人参拝し、新精米を献ず」(北郷横手)とあり、祭りにはムラ人が収穫した新穀を精白して、あるいは酒を醸して供え、夜を徹して祭りを行い、小浜では春祭りではあるが、神楽も奏している。

これは、作の豊穰を感謝しての新嘗祭であり、東照権現をハヤマと呼んでいる(北郷上海老)事例もあり、春には豊作を祈願し、秋には新穀の赤飯、餅、酒を供えて豊穰を感謝する。

徳川家康が五穀豊穰の守護神として祀られているわけではなく、当地方の典型的な作神であるハヤマ信仰の一形態と見ることができよう。

祭日 三、四、八、九月とまちまちであるが、旧藩領では八月八日が圧倒的に多い。当地方では、「お山初め」と称する「奥参り」（湯殿山、月山、羽黒山の出羽三山を参詣すること）の終る日が八月八日で、また「湯殿講」の行われた日でもあり、三山信仰と関わりがある。三月は作の豊穰を祈願する春祭り、九月はそれを感謝する秋祭り（新嘗祭）と考えてよいのではなからうか。四月十七日は徳川家康の忌日に当り、権現壇が権現信仰と結びつく過程で祭日が決められたと考えられよう。人びとから湯殿権現、羽黒権現など、単に権現と呼ばれていた祠に、当時盛況を極めていた徳川家康の東照権現の「東照」が付会し、深野、大甕などのように家康の忌日に合せて祭日が決められ、また前述の上海老のように家康の神像まで作られるなど、元の姿が歪められるようになったと思われる。

要するに、当地方の東照権現信仰は、湯殿山を中心とした作神要素をもった出羽三山信仰を唱導する修験の徒が、各地に塚を築き、湯殿権現を奉斎し、回国しては信仰を広め、作の豊穰を祈ったのが多くの地に定着したものと考えられる。

昭和三十年（一九五五）後半、相双地方の雨乞いを精力的に調査された相馬胤道氏の残した資料は貴重であり、原町市に関する部分を抄出し、現在聞き得た資料を補足し、記述しておきたいと思う。

事例一 社寺で行われた雨乞い

八坂神社（石神） 雨乞いが行われた時期は明確でないが、雨乞いは千ばつの年に集中しており、明治二十八年（一九一八）、十四、五年（一九二五、六）ころが多かったという。

雨乞い当日、ムラ人は蓑笠姿で神社に集まり、宮司の祈禱後、境内の中央に火を燃やし、人びとはそれを囲み、柵を手に上下に振り、水利組合の江頭が音頭をとり、太



八坂神社での雨乞い（相馬胤道氏提供）

(三) 雨乞い

農業を、とくに稲作を生活基盤とした当地方では、農耕生活の段階すなわち作物の成育に応じた年中行事が曆の中に組み込まれ、その中で日々の生活を営んできた。稲作にとって水は必要欠くべからざるものであり、とくに、成育期における水不足は収穫に大きな影響を与え、農民にとって死活問題にもつながる重大事でもあった。農民は井戸とか水辺に水神さまを祀り、水を何よりも大切にし、粗末にしないことを信条に毎日を送っていたのである。

水不足で干天が続くときに、雨の神である龍神に降雨を祈る「雨乞い」は、「雨呼び」「雨呼ばい」「雨たんもれ」などと呼ばれ、村落生活の中でも共同で祈願する大切な行事でもあった。ゆえに、村落に生活している者は、この雨乞いの行事には参加が義務づけられ、不参加の場合にはそれ相応の制裁を受けるのを常とした。灌漑用水路が整備されていなかった時代は、千ばつになるとムラを挙げての雨乞いが行われたのである。

鼓を叩きながら「雨給う、祝うや（龍王や）、沖に雲支えて、サーザと降ってこ」と三回唱えて雨を乞い、終って直会になったという。

なお、同社には雨乞いに関わる献額が奉納されており、それには、

挿秧ノ後大ニ早シ水番ヲ設ケテ灌漑ニ苦心スルコト
六十三晝夜ノ久シキ及ブモ炎熱焼クガ如クニシテ一
滴ノ降雨ナク水稲ハ殆ント枯死セントシ畑作亦生色
ナキニ至ル

と千ばつの様相を叙し、雨乞いののち降雨に恵まれ、その喜びを「神徳ノ万一二報シ且ツ之ヲ後世子孫ニ伝ヘンガ為此記ヲ留ム」と、後世に伝承するために書き著すとある。

圓明院（潮音寺妙真寺 小浜） 元は羽黒派修験で明治五年（一八七二）、天台宗に帰属した寺院で、代々雨乞いを行ったが、過去の火災で記録を失い、雨乞いの祈禱などの方法は分らないという。藩政時代から藩主導の雨乞いには羽黒派修験本司日光院が大きく関わっていたことを指摘しておきたい。

雷神社（三島町） 具体的な雨乞いの内容は不詳であ

る。

『奥相志』の南新田の雷神社の条に、祠は西原にあって、延長七年（九二九）の大千のときに祠を建てて雷神を祀り、郷の総鎮守とし、明暦三年（一六五七）には、風神、雨神を加え三神として祀ったとある。創建には疑問はあるものの、自然を司る三神を祀ることによって、旱天のとき雨乞いの祈禱を社前で行ったことは当然のことと思われる。

事例二 沼や池で行われた雨乞い

南萱浜の沼 大正年間に行われた雨乞いは、沼でムラ人の雨乞いが行われ、続いて国見山に登り、薪を持参して山頂で「千駄焚き」をし、雨を乞うたという。このおり、神楽も奉納された。

小鶴明神（鶴谷） この伝承も実体験した人がいないので不明な点が多い。鶴谷の集落の人が揃って国見山に登り、山頂で雨乞いを行い、戻って圃場整備以前の小鶴明神の池で再び雨を乞うたという。池での雨乞いが先という伝承もある。

雨を司る龍神を怒らせると雨が降るといって、池を掻き回したり、酔った若者が下帯を洗ったりしたともいう。

押釜神社（押釜） 境内の池をお釜さまといい、そこで雨乞いを行ったという。

事例三 川や滝で行われた雨乞い

蛇 穴（高倉） 新田川の川添いの崖に蛇穴という鐘乳洞があり、その入口近くに文久三年（一八六三）に彫られた「龍神」の石塔があり、ここで龍神に雨を乞うたという。

滝不動（馬場） 籠り堂に籠って雨乞いをしたという。

事例四 山頂で行われた雨乞い

国見山 雨乞いをする人びとが早朝や夕方一同で浜へ下り、雨乞いの神事を行う。終ると竹の笹を手に国見山へ登り、山頂で千駄焚きを行い、雨乞いの唱え詞を唱えながら、天に向かって笠を振り、雨を乞うような手招きをしたという。

ほかに、二ツ森でも雨乞いを行ったというが、よく分らない。



高倉の蛇穴にある「龍神」の石塔

雨乞いの全容は灌漑設備の整った現在では知る由もない。先行資料を基に復元することも必要ではなからうか。ここでは言及できないが、藩の正史『相馬藩世紀』や熊川家老家に残る『熊川家老家文書』などを資料に、近世末の雨乞いについて『鹿島町史』で詳述しているの参考にしていただきたいと思う。

四 浜下り

「浜下り神事」は、日時を定めてご神体を神輿に移し行列を組み、市内を貫流する新田川、太田川河口近くの海浜に渡御し、そこに聖なる場所を設け、海に対つて遷座した神輿に潮水を奉納するものである。これを「浜下り」「浜降り」「磯下り」「潮垢離」「おくだり」「お浜下り」などと呼称し、太平洋沿岸の各所の河川の流域に広く分布する。

福島県内でも鹿島町を貫流する真野川周辺の日吉神社や虚空蔵尊などの社寺が浜下りを行う。また檜葉町の大滝神社は、五日間にわたって神事を繰り広げ、いわきでは市内の三島、安房、羽黒、鹿島、大神宮の各社が四倉

浜に下り、寄合祭りをするなど、浜下りの神事が数多く執り行われ、現在も生き続けている。

事例一 八竜神（綿津見神社 大原）

『奥相志』大原の条に、「祭るところは平の景政の霊、神体は騎馬の像なり。例祭四月十七日、海浜の神幸有り」とあり、四月に海浜に浜下りをしたことがわかる。

現在の祭日は四月第三日曜日。祭りの当日、社殿前で神楽を奉納し、かつては集落内を巡幸した。新田川の栢木橋下の河川敷が建場で、そこで神輿がお休みになり、こども神楽を奉納する。

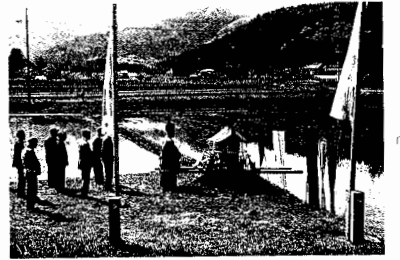
かつては洪佐浜までお下りになったといい、古くは集落一同で神輿とともに洪佐浜で潮垢離をとり神威の復活を願ったものと思われる。

事例二 雷 神（信田沢）

『奥相志』の信田沢村の条に、「礼祭四月十七日。萱浜に神幸す」とあり、大原からの寄り神伝承をもつこの雷神は、四月に萱浜に浜下りを行っているという。現在、神幸はない。

事例三 八竜神（現・綿津見神社 馬場）

事例一と同様、祭神は鎌倉権五郎景政で、『奥相志』



綿津見神社 (大原) の浜下り (後藤輝夫氏提供)



綿津見神社 (馬場) の浜下り

には「毎年四月八日祭礼を行ふ。神輿零邑の海浜に下る。別当及び氏子給人郷土騎して従ふ」とあり、神輿に随って氏子総出で行列を組み、零浜に下って神事を行ったというのである。給人郷土が行列に参加する例は鹿島町山下の葉山神社の浜下りにも見られ、使用する道具は藩政時代ではあるが藩から借用している。現在神幸はない。次の社寺は『奥相志』に浜下りの記述はないが、神事が執り行われた事例として挙げておく。

事例四 八竜神 (綿津見神社 萱浜)

神事は事例一、三と同じ鎌倉権五郎景政。祭日は旧四月八日。前日には夜籠りを行い、当日は神輿の巡幸する

なる。昭和四十年代には、旧暦五月五日の端午の節供に行われ、柏餅を天神さまに供えることから「柏天神」とも呼ばれていたという。学問の向上の願いをこめての、子供だけの珍しい祭り、そばで大人たちが最後まで優しく見守ってくれる。

当日、まず宮司のお祓いを受け、行列を整えて出発する。先頭に天満天神宮の社旗を持ち、次に小旗、大旗と続く。次に神。「生き神」と称し、根付きの神を棒に結んで担ぐ。これは「頭」と称する責任者が準備する。次は太鼓を二人で担ぎ打ち鳴らし、笛方も一人その後ろに続く。そして、白装束の四人が神輿を担ぎ、神官がつく。鈴を付けた木の馬に跨った籠馬が行列の前後を駆け回り、神輿の到来を集落中に知らせる。また、二人で地蔵箱を担ぎ、各家から賽銭や柏餅 (現在は菓子や飲みものが多くなったという) を入れてもらう。

行列は集落を一周し、虚空蔵さまのところから船引場の祭場まで行く。砂浜には祭壇が設けられ、そこに神輿を安置。榊、酒、塩、水、野菜などの神饌が供えられる。子供の中で最年長の二人が白装束姿で海に入り、新しい桶に潮水を汲み、祭壇に供え、神官が神輿の周りに振り

道は塩で清め、氏子に守られて神輿は砂を盛り上げ竹笹に注連を張った祭場に安置される。区長は潮水を汲んで神輿に奉納するが、以前は地曳網の頭が波三つ越えた潮水を汲み奉納したという。このおり、地元の人々が奉納される。

なお、この萱浜は「雨乞い」をする地でもあった (『福島県における浜下りの研究』四 福島県立博物館) 事例五 天満宮 (小沢)

『奥相志』等の近世の記録にはなく、現在の宗教法人にも入っていない小祠に、下江井と小沢に明治初年に勧請し、集落の人びとに学問の神さまとして尊崇されている天満宮 (普通天神さまと称している) が祭祀されている。下江井の丘の上に祀られている天神さまと、小沢の海岸近くの松林に祀られている天神さまとが一緒になって、両集落の子供たちに守られて集落を一巡し、小沢の浜に浜下りをする。現在は小沢だけでこの行事は行われており、その概要を記しておく。

祭りは五月五日の子供の日に、現在でも幼稚園児から中学生までの男子だけで行列を組み、お下りをする。農作業は手休み (作止め) になり、集落ごぞつての祭りと

かける。これを「お潮取り」という。神官の祝詞奏上など一連神事が済むと天満宮にお上り (還御) になる。少年たちは年長者の家に集まり、大人たちの作った馳走と奉納された柏餅などを食し、直会というべき楽しい一時を過ごし散会となる。

明治以降の行事とはいえ、子供だけの浜下りの神事は珍しい。この神祭りはこの地方の浜下りをまねたものであるが、子供たちの同心を培い、自分たちの手で祭りを行おうとする自立心を養うという意義がそこに見られるよう (この項は『福島県神社庁報』第二四号、岩崎敏夫「子供だけのめずらしい天神祭」を基に、平成十三年



天満宮 (小沢) の浜下り (花井良信氏提供)



天満宮 (小沢) の浜下り (『福島県神社庁報』昭和46年8月1日号より転載)

(二〇〇一)の小沢での聞き書きによる)。
事例六 虚空蔵菩薩(小沢)

漂着神(仏)伝承をもつ虚空蔵さまは、日を定めてではないが、屋根替えなどお堂の工事竣工のおりに「お浜下り」を行う。ご本尊虚空蔵さまを御輿に移し、岩屋寺住職、集落の人びとが行列を組み、集落を一巡し、小浜の浜の祭場に向う。浜では御輿を海に対して安置し、五人の代表が新桶で潮水を汲み供える。住職が神で振りかけ、神楽の奉納など一連の行事を執り行い、終って竣工なったお堂に還御となる。

このように寺院が浜下りする例は、鹿島町の右田の葉師堂、海老の虚空蔵尊などに見られるが特異な事例である。これらの寺院は神仏混淆時代から現在に至るまで、ムラ氏神(鎮守)と同等の篤い信仰がその根底にあり、神仏を明確に区別しない精神伝統と当地方に見られる多くの神社に倣って、新たな霊験を求めて浜下りが行われたものと考えられる。

浜下りは、氏子と信奉者による祭祀集団が神輿を奉持し、行列を組み海浜に渡御する神幸形式で、祭場で神輿を海中に、あるいは潮水を奉納し、または神で振りかけ

神の蘇生復活を願うものである。海浜に神幸し潮水で禊を行うのは、潮水を持つ浄祓力の威力、霊力を人びとは認めていたからであろう。

この神事は、太平洋沿岸、とくに、九州南部と東北、それも東日本に多く分布し、阿武隈高地を背にした茨城県北部と福島県浜通りの河川沿いに多く見られる。

浜下りを行う神社は全般的に見て八龍神(明治以降綿津見神社と称する)、ハママ神が多い。八龍神は水を司る神で稲作と関連が深く、ハママ神は子孫の生活や稲作を見守るといふ、祖霊神的要素をもつ作神と考えられ、(一)ハママ信仰参照)、両神とも作の豊穰を願う人びとが尊崇するゆえ、神威の蘇生復活を期待し、その神威にすがって恩恵に預かろうとして、浜下りが行われると考えられる。

次に祭日は多様であるものの、県内では旧暦の四月八日が圧倒的に多い。古くは原町では菅浜の八龍神が四月八日、十七日と四月が多い。とくに、四月八日は「お八日」「田に入らず種時かず」とかいって、神が人界に去来する日と考えられてきた。この日は、山の神を農業に先立って田に迎える大切な日でもあった。十月八日の

「お八日」に、田の神(作神)が山に籠って山の神となり、四月八日に田に降りて田の神になるといふ神觀念が人びとの間にあってのことである。霊力の劣えた神々が海浜に下って潮垢離をとり、威力を取り戻し、子孫の耕作する稲作を守護するという意義を浜下りをもってしているのである。

(五) 漂着神

漂着神は寄り神ともいい、神降臨の一つの形式である。その昔、波のまにまに海浜に漂着し、あるいは近くの海から出現し、奇瑞をもたらし神に祀られ、その神が時を定めて漂着した浜辺に神幸になり浜下りを行うことが多い。漁民から大漁をもたらす神として、日本の沿海地方に多く分布している。

事例一 虚空蔵菩薩(小沢)

『奥相志』堤谷村の条に「嵯峨帝の朝、弘仁中、一日俄然として一陣の怪風海上より起り、濤を翻し光明を発し尊像汀に寄る。漁夫驚き拝して之を挙げ浄地に安んず。里人挙げて之を拝す」とあり、光明を発し虚空

蔵さまが汀に寄った、という奇瑞をあらわし、村の漁師が海岸の浄地に尊像を安置し、集落の人びとが尊崇するところとなり、以後霊験あらたかなことが多く、安穩なる生活を送ることができたという。八代藩主相馬怒胤も参詣し、厨子を寄進している。

漂着したのは神像ではなく仏像の虚空蔵であるというものの、あらたかなる霊験の内容は記されていない。現代も地域の人びとによって祀られ、とくに、丑・寅生れの人たちに篤く信仰されている。三月・九月十三日の縁日にはご開帳になり、神楽も奉納され、他地域からの信者も参拝に訪れる。

また、老婦人たちに
よる「観音講」、若妻
たちの「もやもや講」
が堂内で執り行われる
など信仰が生き続けて
いる。なお、お堂を普
請したおりに浜下り
を行う。



虚空蔵さまが漂着したとされる小沢の海岸

事例一 聖観音菩薩(信田沢・深野)

古く信田沢村にあり、のちに深野村に移った白竜山岩松院の本尊で、『奥相志』には「本尊は観世音、恵心の作。海中より上りし霊仏なり」とあり、海中より寄り来た霊仏といっている。岩松院は、古く天台宗で泉長者建立という伝承をもつ。のち、曹洞宗になり、千相院の末寺となっている。

事例一と同じ伝承をもつが、その内容は不詳である。

事例三 雷神(信田沢)

『奥相志』信田沢村の条に「往古大原邑に在り、一年洪水有、宮流れ来る。邑人之を取り上げ此の地に建つ」とあり、ある年の洪水で大原の雷神祠が信田沢に流れ着き、村人がそれを祀ったというのである。漂着神の範疇から少し外れるが、同書には、「礼祭は四月十七日。萱浜に神幸す」とあり、浜下りの神事を伴った古態をもつ漂着神で、大原から流れ着くという伝承以前に、萱浜に漂着したという言い伝えがあったのではなからうか。

事例四 寄木神社(雫)

『奥相志』の雫村の条に「寄木明神」という名は見えないものの、漂着神の記述はない。同名の相馬市磯部の寄

現在は海岸線の変化等諸般の事情から、海での漁はほとんど行われておらず、新田川を湖上する鮭の川漁が、生業としての唯一の漁業といえよう。

かつて漁業に従事していた人びとは、どのような信仰をもっていたのか、断片的ではあるが記しておきたいと思う。

漁師の信仰する稲荷さま 『奥相志』萱浜村の条に、漁の守護神としての稲荷神のことが記されている。それは、昔、村に相学坊という山伏がおり、飯繩(仮想の動物で、人間以上の霊力をもち人に威力を及ぼすものとして崇拜)に仕え、それを使役して奇瑞があったという。相学坊が死に、その亡骸は高地に葬られ、その墓所を人びとは相学壇と呼んでいた。そこに白狐が棲みついたので、村人は「相学稲荷」と呼んで祭祀をしていたという。天保十年(一八三九)のころ、地曳網の船頭をしていた農夫太右衛門、左次右衛門の兩名が、近年の不漁を嘆き、海上安全と豊漁を祈り、新たに小祠を作って供養した。

弘化三年(一八四六)の年にその祠が大破してしまったので、土地の別当明学院の指教を受け、再び兩人で岩

本神社は、漁の途中で何度も網に流木が掛かり、それを奇瑞として神体として集落で祀ったという典型的な漂着神の伝承を伴っている。寄木という社名から、磯部の寄木神社と同様な伝承があったものと推測できよう。

漂着神(仏)信仰の背景には、海の彼方からもたらされる幸や恵みを渴望する沿海の人びとの願望がそこに横たわっている。

(六) 豊漁をもたらす神々

原町市での漁業は、海岸線の集落ごとに昭和三十年代まで、小規模ながら一貫丸などを用いて行われ、また「海浜平沙三町余、北の方は雫邑にいたり、断崖なり。邑に漁舟なし」(『奥相志』)といわれた小浜は、遠浅であり、地の利を生かし地曳網漁が行われたという。

淡佐では、大正のころ鯉船が出たとか、昭和二十五年(一九五〇)に蛸が獲れ、馬車で運んで町へ売りに出たとかいう伝承はあるが、漁港を持たない当市の漁民は隣の鳥崎漁港を利用して細々ではあるが漁を続けているのが現状である。

の祠を作り祭祀した。嘉永元年(一八四八)には萱浜村の鎮守として村人一同で崇敬したところ、二年後には近年にない大漁の年となり、人びとは喜び「大漁稲荷」と称するようになったという。

安政六年(一八五九)には、靈験あらたかな神として、別当が愛染寺(伏見稲荷本願所)から正一位の神階を得、以後二月初午と三月、八月には盛大に祭りを行ったという。

近隣の漁業に携わる人びとが信仰する神に稲荷神が多い。稲荷神の神観念は、元来の穀霊神から生業を守護する神に変容し、のち、漁業神として大漁を授けてくれ、海難事故のないようになど諸願成就する神として信仰される基盤があったのである。

地元原町市にあっては、前述の萱浜の相学稲荷、小浜の千石稲荷、堤谷の稲荷明神、小高町では蛸沢稲荷、鹿島町では鳥崎の稲荷神社や大木戸稲荷、相馬市では松川の川口稲荷、笹川稲荷などを漁師は篤く敬い、祭りのおりの祭祀だけではなく、稲荷神の沖合を船が通行する際は「お潮」といって海水を供えながら進んだという。

鮭漁の守護神赤鷲さま 鮭が湖上する川には、鮭川鎮

護の神が祀られている。原町市で鮭が溯上する新田川について『奥相志』泉村の条では、「浜邑といふと雖も海漁をなさず、毎秋鮭魚を川に漁す」とあり、海に面した村ではあるが海での漁はせず、秋、鮭漁を行ったというのである。また、同書には「泉川、古昔より毎秋鮭魚課して之を漁す。魚止堰を前向（地名）川に架して之を漁す」とあり、近世末ごろは新田川とはいわず泉川と称し、前向に川をせき止め築場とし、鮭漁をした、という。藩制時代も鮭漁は盛大に行われていたのである。

新田川の鮭漁の鎮護の神として、赤鷲神社が信仰され、祭礼は春秋の二回、鮭漁に従事する人びとの間で執り行われた。ご神体は網にかかった石だというのが、社名は鮭の大群を赤鷲が飛来して人びとに教えたことによるといふ縁起をもつ。また、鮭川を買った組の世話人の女房が、鮭は夜間遡上するので、夜になって参詣し、豊漁を祈願することもあったという（山本明「相双の川と浦の漁」）。大漁が続くと各組の世話人が集まり、「起き上り」と称して赤鷲神社に豊漁を感謝し、酒宴を開いた。

寄り鯨 昭和三十四年（一九五九）、北泉海岸に鯨が打ち寄せられた。海からもたらされたこの寄りものを、

のに霊が宿っていると信じてのことと思われる。北泉の塩釜神社の境内にその例が現在でも見られる。

『奥相志』泉村の条に、大磯蔵前（現・泉字大磯）に両泉、洪佐三村の鎮守として祀られている津ノ明神（大磯明神とも）は、「昔大鯨当浜に寄りし故勧請せし祠なり」とあり、寄り鯨を人びとに幸せをもたらす漂着神として祭祀したというのである。

原町市内の沿岸に鯨が寄った事例も多く、現在は祠を建てることはなくなったものの、顎の一部を聖なる場所に埋め供養するようになったと考えられる。



鯨の下顎（塩釜神社）



寄り鯨（洪佐浜）

当時は食糧難とはいえ、近辺の集落給出でその鯨肉を喜んで馳走になったという。また、今年（平成十七年）も洪佐浜に鯨が上ったものの、その肉を食することはなくアクアマリンふくしまで骨格標本にするため、現在は砂中に埋めているということである。

沿海に住む人びとは、偶発的に漂着した鯨や寄り鯨を海からの授かり物として食料にするのが一般の風であった。鯨に限らず漂着したもの（寄りもの）は、海辺に住む人びとにとって貴重な生活資材でもあった。

恵をもたらした鯨を人びとは、その下顎の一部を地表に出して神社の境内などに埋め供養したという。寄りも

(七) 大般若経転読会

当地方における「大般若経」に関する記録の最古のものは、『奥相志』中太田村の「妙見祠」の条の「先君胤弘公大般若経一部を寄進す」との記事ではなからうか。大般若経六〇〇巻のうち、三九、一四〇、二〇九、二二五、三四二、四二二、五九一の七巻の奥書が『奥相志』に記載されており、その奥書から寄進者など若干のことがわかる。

寄進者は、前出の四巻に「大旦那平朝臣左右馬讃岐守」とか「讃岐守胤弘」と記されており、相馬家一〇代相馬胤弘が大般若経六〇〇巻の一部を妙見社に寄進している。次に寄進の年であるが、応永五年（一三九八）、そして永享三年（一四三一）から六年までで、いずれも相馬胤弘の治世の室町時代に当たる。

ちなみに、相馬胤弘は幼名を孫次郎、また、のちに讃岐守と称した。応永二年に家督を相続し、千倉庄（鹿島町）を領有していた岩松氏が滅亡し、その旗下であった新里氏らが胤弘に帰順し、行方郡全てを手中に収めている。

ほかに、本願上人宥鏡（長命寺住職）や、大願主円藏寺二位阿闍梨、寄進者として文間氏、また執筆者として上総国八幡住侶智順坊などの名前も見えるが、現在のところ不詳な点が多く、今後の説明がまたれる。

二二五巻の奥書には「大般若六百軸」とあり、現在多く見られる折本装形式のものではなく、卷子装のものとして推定される。平安時代末から鎌倉時代に書写された会津の自在院（真言宗）の大般若経も、元は卷子装であったものを、南北朝時代に折本装に改めたといひ、このように、折本装よりも卷子装のものが古いと考えられるので、相馬胤弘寄進の大般若経は後出の折本装よりも古い形態のものとして推察される。

いずれにしても不明の点が多く、当地方にとって現物は残っていないものの、中世に書写されたものとして、また相馬氏が真言宗を庇護した証しであることなど、内在する歴史的価値は高く、中世史料として価値のある記事と思われる。

大般若経とは「大般若波羅蜜多經」の略で、あらゆる仏典中最大の六〇〇巻から成っている。大般若経の經典を全部読誦する（真読）のは容易ではないため、經典の



泉十一面観音堂の大般若転読会

執行されたという。

初めに十六善神の掛軸が掛けられ、地域の人びとにも何巻かの經典が渡され、僧侶の転読に倣って信者も經典をばらばらとめくり、六〇〇巻を全員で転読するものの、簡略化された法会になっている。この法会の締めくくりは、参加者全員が主僧に「理趣分経」で頭を撫でてもらい、厄を払ってもらおう。掛軸を外し、人びとは本尊の十一面観音を拝しながら一回りをし、法会は終了する。のち場所を替えて直会。

今から三十年以前、七月土用の丑の日に集落を巡行した大般若会のようにすを記しておく。

各巻を順次ばらばらとめくりながら、経題と巻数など読むのであるが、それは「真読」と功德が同じであるという解釈から、この転読の形態がとられるようになる。

人びとが転読を実修することによって、ムラの人びとを守護し、あらゆる災厄を消除してくれるものと信じ、年頭祈禱、虫送り、雨乞いなどの豊作祈願にも行われた。転読の証しとして護符を受け、それを家の門に貼り、辻札と称して村境や辻に立ててムラに入る災難を防ぎ、人びとの安寧を祈った。大般若経を受持し読誦する人びとを守護するのが「十六善神」で、転読法会の本尊といわれ、十六善神の軸物がかけられる。

原町市内に大般若經典を所蔵し、かつ、法会を営んでいるのは泉十一面観音堂と、大甕の医徳寺、それに經典を所蔵しているのは新田の泉龍寺である。それらについて少し触れてみたいと思う。

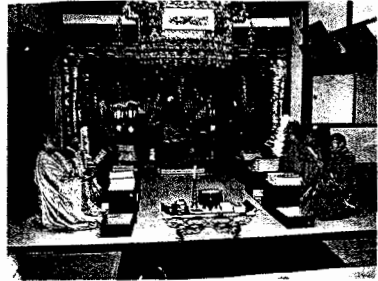
泉十一面観音堂の大般若経転読会 かつて正月十五日と土用の丑の日に行われていたが、昭和四十六年から一月二十日と七月の第三日曜日の二回に変更され、集落の人びとが観音堂に集まり、一月、七月に各三〇〇巻ずつ転読するようになり、集落の巡行は中止となった。

大般若会執行に先立って、各家では屋敷内外の大掃除をするが、とくに、經典を迎える座敷と中の間は畳を上げ真菰を敷き、また、通る庭の道筋には山砂か海砂を敷き詰め清めておく。大般若経巡行の道順は、まず山辺の集落の人びとが巡行に先立って観音堂に集合し、自分の集落を回り、大磯、前向そして堀内と經典を送りつき、観音堂に戻る。

行列は、巡行を知らせる鉦、僧侶、十六善神の掛軸の箱、区長（総代）、線香立て、大般若経担ぎ（六組）、お札・護符（赤飯）配りと続く。戦前まで大般若経担ぎなどは、白衣に草鞋姿であったという。一行は各集落（組）を道順によって各家庭を回り、土足で座敷から入り、僧侶は仏前で大般若経を一読し、中の間から出る。大般若経が回ってくるという知らせがあると、家族一同座敷に並んで迎えお参りを、あるいは經典の入った箱



辻札



大壘山医徳寺の転読会

の下を潜ったりし、最後は、僧侶に「理趣分経」で頭を撫でてもらう。
 転読のあと受ける護符を辻札と称し、世話人が集落の境や辻に立てる。

泉の大般若会は中村藩主七代相馬尊胤の正徳二年（一七二二）八月、泉観音の別当である関伽井山中ノ坊東光院寛雄法印によって始められたというが、詳細は不詳である。經典の版（寛永寺版、天海版、黄檗版、鉄眼版）また、その奥付の寄進者などを精査すれば、泉の「大般若会」の成立過程が解明できると思われるが、今回はその機会を得ず。後に譲ることとするが、法会のおり、二、三の奥付をメモしておいたので記しておく。

- ・大般若波羅蜜多經 卷六十三 洪
- 正徳二年九月十二日
- 宇多郡於大坪村 三世月山禪心叟書写
- ・大般若波羅蜜多經 卷四百五十五
- 正徳二年八月朔日
- 奥羽宇多郡中村 佐藤四郎
- ・大般若波羅蜜多經 卷二百六十四
- 正徳二年辰季五月廿五日

摩壇のうしろに掛け、三宝札から始まる。発願、四弘誓願、表白と続き転読に入る。最後の転読が終わって経頭が大般若波羅蜜多經第五九九巻を、説草師が第六〇〇巻を讀了、補闕文を誦し、僧侶は退堂となる。

現在は簡略化し法会を進行するので、説草師を置かず住職が代行することが多い。法会が終わると世話人に祈禱札が渡され、世話人は祈禱札を受け檀家に配る。受けたお札は家の入口に貼っておくのが普通であったが、現在は家の構造も変り仏壇の中に納めておく。また、辻札は集落の境や辻に世話人が立てる。

医徳寺の大般若経は第一巻、第六〇〇巻を含め一八巻が欠巻となっている。經典は版本であり、奥付などに版元の記述はなく不詳であるが、後述の泉龍寺所蔵のものと同じ寛文年間（一六六一—一六七三）「鉄眼版」（黄檗版とも）と思

本山修験中村住居諄清書之畢
 ・大般若波羅蜜多經 卷数不詳

正徳二年八月廿七日
 本山修験省覚書与畢

まず、寄進者が中村在住の本山派修験本司上の坊に關わりのある人、大坪村（相馬市大坪）の曹洞宗光照寺の住持など、地元だけではなく宇多郷にまで及ぶ広範囲から寄進されており、經典を精査すれば近世中期の泉観音の信仰圏や形態が把握でき、解明することができよう。後日を期したいと思う。

なお、傷みがひどく、明治二十八年（一八九五）に修復している。

大壘山医徳寺の大般若経転読会 以前は旧曆一月十四日に執り行われていたが、現在は二月十一日の祝日に變更になっている。

法会は、総代や役員三〇名ほどの参列のもと（以前は信者も参加）、長命寺、常法院、証覚院（相馬市）、安養寺、宝蔵寺（鹿島町）、見明院（小高町）など真言宗寺院の助法を得て執行する。

大般若経転読会の次第は、十六善神の掛軸を堂内の護

われる。また、これらは、文政六年（一八二三）初夏、すなわち四月、住職後鑊（俊鑊とも記されいずれかは不詳）のときに多くの人びとによって寄進されたものである。その寄進者名は巻頭と奥付に記されている。

巻頭の記入例を見ると、第二七巻には「一、青銅貳百穴 江井邑四住院」、第三六巻は「一、方金巻分 鶴ヶ谷村板倉長右衛門」というように、寄付の物品名、寄付金そして寄進者名が記され、それはすべて男性である。

奥付の方は、「文政六癸未初夏 法印後鑊代 願主村ノ於花 八十二歳」（第二八六巻）というように、奉納年月、住持、願主である寄進者名が記されている。寄進者の於花はほかに「本願主お花」「願主村ヲハナ」「願主当邑於花」とも記され、大壘村の八二歳の老女であり、長寿を感謝しての寄進かとも思われる。

ほかに、第四二六巻の巻頭には「一、貳百銅 村市左衛門」、第四六一巻は「一、青銅三百穴、小高町西屋祖右エ門とあり、その奥付にはいずれも「お花」の名が記され、両者の奉納と分る。

現存の經典のうち、巻頭および奥付に寄進者名等が記載されているのは一一一巻である。その中で、大壘村の

「お花」が七八巻の多きを寄進し、ほかに、大甕村では
 医徳寺隠居蓮住院、市左衛門など六名、高村では大徳院
 など三名、鶴谷村では板倉長右衛門など三名、江井村は
 円住院、今野弥右衛門など七名、押釜村では牛来兵右衛
 門など四名、堤谷村では三重郎など三名、小高郷に入っ
 て、上浦村の清左衛門、小高町の西屋祖右衛門、扇屋荘
 右衛門など広範囲からの寄進であるものの、その多くは
 地元大甕村からのものである。

近世末ごろの医徳寺の信仰圏が、この寄進者名から原
 町市の大甕を中心に、小高町に及ぶことが分る貴重な資
 料でもある。

泉龍寺の大般若波羅蜜多經の經典、泉龍寺独自の大般
 若会はないものの、泉龍寺住職が主僧となつての泉十一
 面觀音堂での法会が現在でも執り行われている。

泉龍寺では、泉十一面觀音堂とは別に大般若經六〇〇
 卷を所蔵している。その經典について、今後精査すべき
 点も多々あるが、ここで概略報告しておきたいと思う。
 經典は版本で折本形式のものである。經典の伝来は不
 詳で、六〇〇巻のうち、一、一四五、一四七、三八四、
 三八八、六〇〇の各巻は欠けている。その奥付には「沙

この鉄眼本の奥付には「寛文癸丑仲夏」というように、
 すべてに版を起した年月が記されており、この巻は寛文
 十三年（一六七三）この年延宝と改元）五月に刊行した
 というのである。ちなみにこの第一二巻が泉龍寺の經
 典では最も古いものである。ほかに、延宝三、五、六、
 七年発刊のものと続く。最も多いのは延宝五年版のもの
 で、その不足分をほかで補足したものであろう。

泉龍寺の大般若經は、中郷（原町市）を中心に広範囲
 にわたって多くの人びとからの淨財で寄進されたもので
 ある。その範囲を『奥相志』記載の中郷四一か村から順
 次挙げてみると、大原、深野、信田沢、高倉、石神、押
 釜、長（永）野（北長野と別に記載されている）、馬場、
 矢川原、上太田、中太田、下太田、南新田、北新田、高
 平、北高平（『奥相志』の上高平、下高平、上北高平、
 下北高平が上二つの村に該当するものと思われる）、泉
 （北泉を含む）、金沢、桜井、上波佐、洪佐（『奥相志』
 の下波佐と思われる）、萱浜、牛来、北原、小浜、鶴谷、
 益田、高、小木迫、大甕、雫、江井（下江井を含む）、
 堤谷など、中郷の全域とも考えられる広範囲の村々から
 寄進があり、村名の見えないのは大谷、牛越、大木戸、

門鉄眼募刻。寛
 文癸丑孟秋中浣、
 黄藥山宝蔵院
 識」などと記さ
 れている。

黄藥山とは、



泉龍寺の大般若經の經典

江戸時代、中国
 から来日した隠元和尚が京都府宇治市に禪宗の一派であ
 る黄檗宗を開宗した際の山号である。沙門鉄眼（寛永七
 年／一六三〇）延宝八年／一六八〇）は、隠元に師事し
 た日本人僧で、鉄眼版と呼ばれる訓点一切經（鉄眼版大蔵
 經）を出版する。泉龍寺蔵の大般若經も鉄眼版である。

鉄眼が全国各地を行脚し、資金を集め、寛文九年（一
 六六九）から刻し始め、天和元年（一六八一）に完成す
 るが、奥付にある「募刻」とはその募金によって刻した
 經典との意である。泉龍寺蔵の第二〇巻の奥付には「勢
 州中西彦右衛門」とあり、また第一三二〜一三三巻には
 「肥之後州八代山本源五左衛門尉勝安」などとあり、いず
 れも親族の成仏と衆生済度を願って「捐資助刻此」すな
 わち淨財の寄付によって版を起した、というのである。

片倉、米々沢など数か村である。

ほかに、宇多郷（相馬市）からは、磯部、原釜、尾浜、
 松川の海岸部の各村と中村田町、椎木、大坪、小野、山
 上、日下石の山手の村々からの寄進も見られるが、なぜ
 他郷からは宇多郷に限って勸進したのかは不明である。

なお、宇多郷寄進者名の上の紙を貼り、中郷の寄進者
 名が記されている例が多く見られることから、他寺の經
 典の移入とも考えられる。

寄進者名は巻頭、巻末に記されている。第二巻には
 「奉納、拾卷之内、佐藤理左衛門」とあり、佐藤理左衛
 門が大般若經を一〇巻奉納し、その第二巻である、とい
 い、このように一人で奉納したり、また第六一巻は「奉
 納、拾五卷之内、洪佐彦右衛門、金沢村代三郎、与次右
 衛門、源右衛門、喜右衛門」とあり、一五巻の内の一巻
 を洪佐彦右衛門と金沢村の代三郎ほか三名が奉納したの
 が第六〇巻である、というのである。多くの人びとの寄
 進によって大般若經六〇〇巻を購入したというのは驚き
 である。ほかに、第二五二、二五三は「先祖代々、善誓
 助給信士」「為先祖代々善誓、三浦定右衛門」とあり、
 先祖の後世菩提の供養のためのものである。

寄進者は何時代の人びとが、不詳の点が多いが、その寄進者名やその人びとの村名まで記録されているのは貴重な資料ではなからうか。今後の説明がまたれるところである。

(Ⅷ) 三十三観音信仰

〈観音信仰と巡礼〉

観音信仰は飛鳥時代に伝来し、当初は現世利益が中心であったが、のちに浄土信仰の影響を受けて来世の利益をも説かれるようになり、民間に広く浸透していった。観世音菩薩は三三に身を変えて衆生を済度する慈悲の仏とされ、庶民の現世利益に応えるものとして尊崇された。そして、三三か所の寺院に観音霊像を安置し、人びとが参詣して回る風習は平安末ころ定着したといわれる。

巡礼 中世を経て、近世に入ってから治安の状態がよくなり、交通機関の整備発達とともに巡礼が容易になり、民衆の行楽を好んだ風潮とあいまって各地に広まった。

にあり、領民に観音信仰を広めることを目的としながら、一面では他藩と同じように、他郷への名利巡りを制限する意味をもっていたのである。

一 一 詠歌と藻虫庵雲泉 一 詠歌は打它光軌(藻虫庵雲泉と号す)によって詠じられたものである。光軌は、昌胤と同じように、堂上歌人として著名な中院通茂・通躬父子に師事し、また、京都地下歌壇の北村季吟らと雅交を結び、和歌の奥義を極めた歌人である。

打它家は、越前敦賀で回船問屋を営み、のち京都へ上り、商活動の傍ら公家衆など上流社会の人びとと交流を深め、和歌など雅の世界でも活躍した豪商でもあったが、贅沢三昧な生活と西国の大名貸しによって経済的に破綻をきたし、優雅な生活を維持することが困難になった。

そのようなときに、光軌は昌胤の招聘に応じて、元禄十六年(一七〇三)、幾世橋(浪江町)に下向し、一〇〇石の高禄で和歌所の師範として迎えられた。

一 詠歌は、「正徳乙未年仲秋廿一日藻虫庵雲泉」という奥書のある「相馬三十三観音順礼和哥」が光軌の子孫打它家に保管されている。

これには「相馬三十三所観音」の一詠歌を書き記し、

巡礼者は、白装束に笈摺、笠、金剛杖といういで立ちで、各自持参の札を納め、一詠歌を上げ、納経帳に寺印を押してもらい、名を記した木札(紙札)を観音堂の天井や柱などに打ち(貼り)付けて参拝するのが普通の形である。現在の巡礼は車を利用するなどすべての点で簡略化されているが、今もなお観音講中の人びとによって観音巡りが行われ、信仰として根強く生きている。

〈相馬三十三観音の成立〉

相馬昌胤の影響 相馬三十三観音は、歴代藩主の中でも名君と謳われ、また文人大名としても名高い五代藩主相馬昌胤が、正徳年間(一七一―一七二六)に中村藩領内の著名な観音菩薩を三三か所選び、西国に倣って霊場として定めたことに始まるといわれている。

昌胤は、敬神崇仏の念が強く、社寺に献詠歌を奉納し、霊社名刺に代参者を送り、領内社寺の造営修築に努めた点では歴代藩主の誰よりも抜きんでている。和歌の上達を願ったこともあるが、昌胤自身蒲柳の質であり、重なる身内の不幸などから自身の息災や一族・領民の平穏と繁栄を祈念してのことと思われる。

この三十三観音信仰も、昌胤にとってはそれらの線上

巻末には「小泉山の桑門助水法師、観音の霊地をめぐるて、詠歌をすすめければ」とある。京都の北山に倣って、中村城の北方に寺社を集め北山と称し、その中に小泉山がある。小泉山は現在の慶徳寺(相馬市小泉)のある辺りで、正徳乙未年すなわち五年(一七一五)ころは、西光寺(現興仁寺)末の念仏堂でもあった不乱院があったところである。桑門如水法師なる人物は不詳であるが、如水は相馬封内の観音の霊地を巡拝するものの、一つひとつの観音にご詠歌のないことを嘆き、雲泉(光軌)に観音の詠歌を勧め、雲泉も罪の一つでも消滅することを願って詠歌したというのである。

昌胤と一詠歌との関連は明確ではないが、如水の勧めで雲泉は詠み始めたものの、昌胤の助力によって「相馬三十三所観音順禮和哥」が形に成ったことは、昌胤と雲泉との関係から見ても間違いないことと思う。

相馬三十三観音の分布は、旧中村藩領の相馬市から双葉町まで広範囲に及び、相馬氏の居城があった相馬市と、昌胤が隠棲した浪江町に多く見られ、原町市は四か所になつている。堂守の宗派は真言宗が多く、二四か寺を数える。

この地方の人たちは「三十三観音参り」といって、「奉納 三十三観世音菩薩 何処の誰々」と書いたお札を作り、お参りしてから三十三の観音堂にそのお札を貼っていく。

第十番 泉観音堂（泉字寺家前）

本尊 十一面観世音菩薩

『奥相志』に、大同二年（八〇七）、坂上田村麻呂東征のとき、戦勝を祈願し、徳一大師に授けた守り本尊の十一面観音とか、泉長者の守護仏とある。

これは伝承であって、この観音像は平成九年からの解体修理によって、弘安六年（一二八三）の体内銘が確認され、鎌倉時代の末期の造像と判明し、福島県指定重要文化財でもある。

観音像は、相馬重胤が下総から下向する元亨三年（一二三三）より以前の弘安六年の作であることから、相馬氏の関与は考えられず、この地に住んでいた有力な在地豪族によって、一族の安寧を祈願して造像されたと考えられるのが妥当であろう。歴代藩主の庇護も厚く、観音堂には五代藩主相馬昌胤寄進の千体仏も祀られている。また、「里守仏」として泉の人びとによって守られ、



第10番 泉観音堂の十一面観世音菩薩（改体修理前）

現世安穩を祈る本尊として地域に根付き、現在も尊崇されている。

ご詠歌 弘誓 深 如海 歴劫不思議

中郷 泉 東光院

渡すべき 誓ひの舟に 法を得て

千尋の海の 波もいとほじ

東光院、山号は関伽井山で真言宗。泉観音の別当で、往古は天台宗か。

縁日 正月二十日

お札、御印の受所 泉龍寺（北新田字本町十一）

この観音堂は、原町市中心部より東方海寄りの、新田川河口に近い関伽井山の中腹に建つ。近くに福島県指定史跡で奈良、平安時代初期を下らないという泉廃寺跡が

あり、行方郡家（郡衙）にも比定されているところでもある。

第十一番 大甕観音（大甕字梨木下一六三）

本尊 聖観世音菩薩

『奥相志』に、先の別当田中山観音寺は船橋にあり、大甕七人衆の一人である岡田氏の香火院（菩提寺）であったとある。寺域の観音堂に中国から請来されたこの聖観音を祀っていたという。

寛政年間（一七八九—一八〇一）、岡田氏の祈願寺でもあった医徳寺に合院し、現在に至っている。

ご詠歌 心念 不空 過

大亀 観音寺

一筋に たのむ心の 誠より

誓ひむなしく 人は過ごさじ



第11番 大甕観音（聖観世音菩薩）

観音寺は前述のとおりで、来歴不詳で医徳寺末であった。お札、御印の受所 医徳寺（大甕字梨木下一六三）

第二十九番 新田観音堂（北新田字本町一一）

本尊 十一面観世音菩薩（のちに聖観世音菩薩）

『奥相志』に、尊像は運慶の作といわれ、石神村の真言宗山西福寺境内の観音堂にあって里守仏として尊崇されたとある。

観音堂の来歴は不詳であるが、天保十年（一八三九）、堂が焼失し、そのおり、尊像は西福寺の道場に安置されたという。

明治初年、西福寺など七か寺が新善光寺に合院し、寺歴の古い泉龍寺が寺名を継承する。なお、新善光寺は遠古、泉長者の本願によって、信濃国善光寺の号を移して名づけたという。

泉龍寺は昔、牛越村にあって釈迦堂の別当寺であった。その釈迦堂は藤原清衡の女徳尼の開基といい、合院のおり、牛越から現在地に移したのである。

ご詠歌 西福寺 石上

朝さな夕な 心につくる 罪とがも

知らで来ん世に 猶迷ふべき



第29番 新田観音(聖観世音菩薩)

前述のように、泉龍寺に合院される以前は石神村の西福寺に尊像が祀られていたのである。

しかし、現在は泉龍寺ご本尊阿彌陀如来の脇侍聖観世音菩薩を三十三観音の一つとしている。

お礼、御印の受所 泉龍寺(北新田字本町十一)

第三十番 新祥寺観音(本町一丁目六六)

本尊 如意輪観世音菩薩

『奥相志』に、尊像は慈覚大師作の靈仏とあるが、その由来は不詳である。

新祥寺の中興開山は、羽州米沢(現山形県米沢市)の瑞龍院の月窓正印禪師という。

新祥寺は相馬氏の香火院で、相馬重胤以来の位牌を安置し、また、室町時代に活躍した相馬顕胤、盛胤とその

(九) 神明信仰

現在、「お神明さま」を知る人はまずいないだろうし、その言葉自体もまもなく死語となるに違いない。

福島県内に分布するお神明さまは、東北地方に濃厚に残留する民間信仰の神の一種といわれ、青森、岩手、宮城北部に分布する「オシラさま」、岩手、山形に分布する「オクナイさま」と同系統のものである。いずれも二体一組で一尺内外の木(竹)の棒の先端に男神、女神の顔を刻み、あるいは墨描きしたものであり、その神体に多くのきれいな布片(着物という)を着せている。顔の部分を出して着物を着せている貫頭型と、頭から着物を被せてある包頭型に区別できる。

お神明さまはオシラさまのように、旧家に伝来される家の神ということもなく、両手に神体を持って「オシラ祭文」を語る風も、また養蚕信仰を伴った「馬娘婚姻譚」の伝承も伴わない。

人びとから忘れられて久しいお神明さまの祭祀者や祭祀方法についての詳細な伝承は、現在では確認すること

奥方を旧寺域に葬り、廟壇を築き、現在も供養が続いている。近世になり歴代藩主から手厚い庇護を受けている。新祥寺は相馬封内禅宗三か寺の一つであった。文政年間、伽藍が焼失し再建されることなく、同十一年(一八二八)、現在地にあった松山寺と合院し、新祥寺の名称を継承している。

ご詠歌 新祥寺 新田

罪ふかき 人も仏を ただたのめ

標茅か原の 露と消えなん

新田は、以前新祥寺があった北新田を指し、焼失後、現在地に移る以前の詠出である。

お礼、御印の受所 新祥寺(本町一丁目六六)



第30番 新祥寺観音(如意輪観世音菩薩)

はできない。神明信仰の生きていた時代の記録「磐城誌料歳時民俗記」(『日本庶民生活史料集成』第九巻 風俗所収)によって、参考までにその信仰の様相を述べておきたいと思う。「民俗記」には、

男神女神ノ二神ナリトテ、一体ノ木像ニ祈願者ノアゲタル紅ノキレヲ幾ラモ纏ヒ付タル箱ニ入レ、フテ米銭ヲ受通ル。「神明さまをちと遊ばせ申され」トイヘバ、もり子内ニ入り坐シテ、彼二ツノ木像ヲ両手ニ撃ケ、スリ合セ居ル。暫アリテ木像自ラ躍リ潜リ、ハネ廻ル如クニテ、手モダルク休メントスレドモ止マズ。是、神明ノ遊タモフナリトテ、稍暫シテヤム。其時もり子、神明サマ御機嫌ニ遊ビタマヒシトイフ。軽ク米銭ヲ納ルナリ。

とあり、これは跋文によると明治十年(一八七七)三月に書かれた「神明遊び」のようすである。まずお神明さまは木像の男神・女神二体で、祈願者寄進の紅の布切れを纏いつけ箱に入れておく。それを管理するのは「もり子」(口寄せする下級坐女)で、各家を回り歩き、神像を両手に持ち躍らせて遊ばせ、米銭の寄進を受ける、と

いうのである。

お神明さまの神像は、元来幣束や玉串と同じように神の依代よりしろで、それをおして神意を伺う（託宣を受ける）ものではなかったろうか。その信仰が零落し、原町市の後述の事例のように、女性の祈禱師や信者の家に保管されるようになったものと思われる。また、オシラさまのように起原が明確でなく、伊勢信仰、熊野信仰との関連が指摘されるが不詳の点が多い。が、断片的ではあるが後述の事例三・(1)のように、伊勢信仰との関連を思わせるものもある。

縁日は旧暦の一月十六日。事例一のように藤橋（浪江町）のお不動さまに参詣し、同所の西台の某所に集まって「遊ばせた」という。今となつてはその様相を確かめることはできないが、各自祭祀しているお神明さまを携えて、一定のところに集まって「遊ばせる」行事を行ったものと思われる。

遊行の好きな神との伝承も多く見られ、前述の「もり子」のごとき巫女が、各家を回り、子の成長を祈り、肩凝りや頭痛持ちの人には患部を叩いて治療に当たったのである。

不明になったお神明さまについて田中家では次のように語っていた。

村上（小高町）の虎五郎という人が海辺を散歩していたところ、お神明さま二体が縛られた姿でよさつて（寄つて）きたという。『福島県民俗』では、「昭和十年（一九三五）ごろ、村上の浜にひどい姿の神明さまがあらがり、その拾った人を村の虎屋根草」と年代まで記している。そのお神明さまを館の神さまに祀っていたが、一月十七日の藤橋不動尊の縁日に参詣し、同所の西台に各所のお神明さまが何組か集まり、ご祈禱と託宣（神降し）が行われるというので、虎五郎は仲間と拾ったお神明さまを連れてでかけた。巫女みこの口をおして、「小沢の田中の家の者だ。私がいらないあいだ、家の者は苦勞したはずだ。すぐにでも戻り長くいたい」との託宣があったという。そこで、虎五郎は裸で連れて戻すことはできないと思い、浪江の呉服屋に行って着物を買って着せ、小沢に連れてきてくれたという。それは父の代のごとで、父はとても信心深かった、と語る。

「家の者は苦勞した」とは、そのころ、婿取りなど後継ぎのごとで問題も多く苦勞しており、お神明さまの託

なお、お神明さまは浜通り地方についてみると鹿島町、相馬市には存在せず、原町市以南には多くみられることも付記しておこう。

消えつつあるお神明さまについて、次に原町の事例についてみていきたいと思う。

事例一 田中幸子家（小沢）

「オシンメイさま」と呼称し、男女二体。包頭で目鼻は墨で描く。径二せち、長さ二三せちである。

田中家のお神明さまはいつ、将来されたかは分らない。家人は、拜む人（祈禱師）から頼まれて預り外に祀っていたが、いつごろか人に貸して、それ以後不明になっていた時期があったというが、不思議なことに、再び田中家に戻ってきたという。

この辺の事情を、三十余年前に同家を調査された山本明氏は、『福島県民俗』の中で、「明治五年（一八七二）ごろ、縁側で休んでいった法印がおいて行った。当家の東の原家の居候が借りて、あちこち拝み歩いたが、いつの間にか紛失してしまった」と記し、法印によって田中家にもたらされ、貸した人も隣の家の居候と具体的な記述になっている。

宣と符合するといひ、たしかにその時期、お神明さまはなく、空のお宮であったと述懐していた。

また、『福島県民俗』では補足的に、「昭和十七、八年ごろ、また西台（浪江町）で拜んでもらったら、「これから外へ出さないでくれ。名も知らない婆さまに貸されて恥しい目をした。出さないでくれたら、一家の和合くれぐれも見届ける」というお告げであった」と説明し、老婆に借りられて遊行する一面をお神明さまは有し、一方、家に安置しておくなら一家の守護神となる、と託宣していたことが分かる。

正月十七日の藤橋不動尊のご縁日には、ご神明さまと丸餅五個を持参し参詣に行く。この日、男神は白、女神は赤の着物を着せる。着物の布地は初めはメリスであったが、現在は絹地を使用し、それを裂いて長くして着せる。お神明さ



田中家のお神明さま

まは孫たちの守り神であり、着物を裂いて手首に巻いておく風邪をひかないという。

お神明さまは靈驗あらたかなる神で、変事の前には夢で知らせる(夢にみせる)とか、隣家での火災のおり、「家を燃さないで」とご神体に抱きついてお願いしたところ、災厄から免れたともいう。また、子どもと出歩くのが好きな、賑やかなことの好きな神さまで、孫が背負って隣近所を歩いていたら「お神明さまはよかこい(欲ばり)から」といって小遣いをもらったこともあるという。

以前、目を患ったとき、父と市内の拝み屋(職業祈禱師)に行ったところ、そこにもお神明さまがあったので、「俺の家にもある」と独り言を言ったところ、拝み屋は、「小沢の田中のお神明さまは泊りにきたいといっている」といわれたので一週間預ってもらったことがあるという。また、平成五年(一九九三)、庭を作っているときに家督が病気で仙台入院したので、お神明さまを連れて拝みに行った、と語る。このおり、お神明さまの託宣を受けることはなく、何のために拝み屋に連れていったのか不明である。かつては遊行好きな神明が拝み屋などに集

女性がモリッコ(オシメさま)を連れて拝みにきた。月一回ぐらい家に泊っていったが、泉龍寺の西で行き倒れになったので、お神明さまは組で預かり、のちに伊賀家に譲られたという伝承をもつ。

報告の中の「拝み」は諸々の祈禱を指すのか、託宣を下すことを指すのか不明である。が、当地方でいう「拝み屋」の意で、神明を依代として病氣の原因を探り、その結果、治療の方策を授けるもので、また「行き倒れ」になったというのは、定住せず遊行を専らとした宗教者であったと考えてよいのではないかと思う。

事例三

山本明氏は事例一、二のほか、原町市内で三か所の神明像を確認し、『福島の民俗』に報告されているので概略を記しておきたいと思う。

所在確認できたところは、

- (1)長内イシ家(橋本町) … 男女二体
- (2)小泉ヨシ子家(上高平) … 男女六体
- (3)渡辺雪江家(二見町) … 一体

以上の三家であり、報告の中から祭祀方法、その特徴などにについて述べておく。

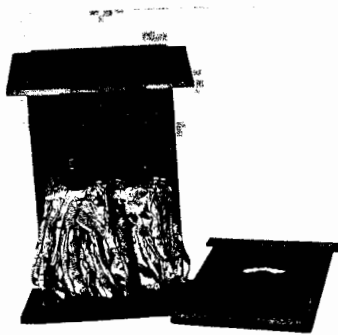
まり、遊ばせた(祭祀のこと)名残かとも考えられる。

事例二 伊賀吉直家(北新田)

「オシンメイさま」と呼称し、男女二体。露頭で径二・五^寸、長さ一四^寸ほどである。家人は昭和三十年(一九五五)、家を新築するおり、神棚に祀ってあったお神明さまを初めて拝んだといい、なぜ家にあるのか、またその祭祀方法、伝承などまったく不明という。事例一同様、山本明氏の報告をここに引用しておく。

現当主の曾祖父(昭和六年/一九三一死亡)が拝んだが、以後、箱に入れて神棚に祭祀し現在に至っている。

お神明さまは、曾祖父が頭痛のときそのご神体で摩ったり、孫の成育を祈って背負わせたりしたという。昭和の初め、南(双葉郡)の方から



伊賀家のお神明さま

(1)・(2)は大和教に所属し、(2)・(3)は職業祈禱師で、いわゆる「拝み屋」と呼ばれる人たちである。

祭日は毎月十六日。(1)・(2)の大和教所属の人は大和教支部で祭祀をする。

祈禱は、(2)は手にお神明さまを持ち唱えことをいい、失せ物などの所在を明らかにし、(3)はお神明さまを持ち歩き拝んだという。

伝承は、(1)は伊勢神明から所有して祭祀してもよいというお告げがあり(3)から受けたという。(2)は三組所有しており、一組目は(1)同様(3)から受けたというが、小泉氏が所有する以前は、双葉郡葛尾村野川の蒔田という株宜の家が所有していたらしい。二組目は小高町字西根田門馬マサ氏の五、六代前のお爺さんが作ったもの、三組目は小泉氏が祈禱師になったとき、伊勢からお受けしたもので、この二体を「伊勢神明」といい、イザナギ、イザナミの御尊体と称している。

本来は、家の女性によって個人的に祭祀された神明も、以上の事例のように家で祀られなくなり、職業祈禱師の手に移ったのであり、神明信仰も原初的な形を失いつつ消滅していくのであろう。

第二節 社寺信仰

原町市内の社寺について、近世末成立の中村藩の地誌である『奥相志』（相馬市史）を基に執筆したと思われる『原町市史』（昭和四三年）に、奈良から平安時代に比定される泉慶寺跡、それに平安時代の延喜式内行方八社を初めとして近世の社寺、『奥相志』から抄出した市内の小祠一覽、それに現代の社寺に至るまで詳述されている。

その市史の記述を通し、時代時代の人びとが多くの人を信仰し、心のよりどころとして日々の生活を営んでいたことが推測できる。

一、神社

明治の維新政府は、神道による国民教化を強力に推進するが、それは古代以来の神仏習合、ほんちすいしやく本地垂迹思想に基づいて、多くの神社に継承されてきた仏教色を取り去り、神道色を明確にするということであった。

明治元年（一八六八）、神仏分離令が公布され、神社に付設されていた神宮寺や別当寺、たとえば中村藩主相馬氏の氏神妙見大菩薩の別当寺妙光院（相馬市）のように、神社から分離除去したり、また、太田の妙見大明神の別当寺星藏院は医徳寺と合院したりした。また明治五年には修験宗が廃止になり、それまでの里修験は復飾して神官に、あるいは天台宗や真言宗に帰入し、明治末年の神社合祀策や時代は下って昭和二十年（一九四五）の敗戦を機に、明治以降継承してきた国家主義的路線放棄したため社寺信仰も大きく変容し、とくに神社の統廃合が行われた。

ここで、『奥相志』、それに大正、昭和、平成の『神社名鑑』を通して、神社の変遷についてみていく（表三）。『奥相志』記載の社名と明治以降の社名の異なっているのは、明治元年の「神祇事務局通達」によるもので、それには「中古以来、某権現、牛頭天王ごうてんわう之類、其外仏語を以て神号に相称候神社不少候。何れも某神之由緒委細に書付、早々に可申出^し事」とあり、仏教色を排するところにその真意がある。牛頭天王は祭神が素盞鳴命すさのおのりこと（須佐之男命）ということで八坂神社に、妙見菩薩が

表三 神社の変遷

所在地		社名	
1	小浜	稲荷神社（無格社）	稲荷神社
2	下江井	伊勢神社（無格社）	伊勢神社
3	江井	綿津見神社（村社）	綿津見神社
4	堤谷	初禰神社（無格社）	初禰神社
5	大壘	白旗神社（村社）	白旗神社
6	大壘	日祭神社（郷社）	日祭神社
7	粟島	粟島神社（無格社）	粟島神社
8	萱浜	綿津見神社（指定村社）	綿津見神社
9	北原	稲荷神社（無格社）	稲荷神社
10	北原	愛宕神社（無格社）	愛宕神社
11	津	津神社（無格社）	津神社
12	小浜	津神社（無格社）	津明神
1	馬場	綿津見神社（村社）	綿津見神社
2	石神	八坂神社（無格社）	八坂神社
3	高倉	綿津見神社（無格社）	綿津見神社
4	高倉	高座神社（郷社）	高座神社
5	押釜	高座神社（郷社）	高座神社
6	大原	綿津見神社（村社）	綿津見神社
7	大谷	八坂神社（無格社）	八坂神社
8	信田沢	冠嶺神社（村社）	冠嶺神社
9	深野	天照御霊神社（村社）	天照御霊神社

『福島県神社並職員名簿』天正七年四月
『福島県下諸社祭神及祭神御事』天正一二年五月

『福島県宗教法人名簿』昭和二八年四月

『福島県神社名鑑』平成一六年六月

『奥相志』（相馬市史）

7	6	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	8	7	6	5	4	3	2	1	13	12	11	10										
高平							原町					太田						石神															
泉																																	
赤鷲神社(無格社)	八幡神社(無格社)	出羽神社(村社)	天野神社(無格社)	水川神社(村社)	綿津見神社(指定村社)	北泉	塩釜神社(無格社)	三島神社(無格社)	照崎神社(村社)	上波佐	下波佐	八坂神社(無格社)	三島神社(村社)	雷神社(村社)	綿津見神社(無格社)	牛来	塩釜神社(村社)	上太田	矢川原	北野天神社(村社)	太田天神社(指定県社)	八坂神社(村社)	益田	高	鶴谷	綿津見神社(無格社)	小木迫	北長野	天照神社(無格社)	押釜神社(無格社)	手長神社(無格社)	押釜神社(村社)	北新田
		出羽神社(村社)	天野神社(単立)	水川神社	綿津見神社	塩釜神社(単立)	三島神社	照崎神社	三島神社	雷神社	八坂神社	三島神社	雷神社	綿津見神社	北野天神社	相馬太田神社	妙見	天神	塩釜明神	八龍権現	雷神	三島神社	牛頭天王	多河大明神	八龍権現	綿津見神社	天照神社	押釜神社	手長神社	押釜神社	手長雄明神		
赤鷲神社(無格社)	八幡神社(無格社)	出羽神社(村社)	天野神社(単立)	水川神社	綿津見神社	塩釜神社(単立)	三島神社	照崎神社	三島神社	雷神社	八坂神社	三島神社	雷神社	綿津見神社	北野天神社	相馬太田神社	妙見	天神	塩釜明神	八龍権現	雷神	三島神社	牛頭天王	多河大明神	八龍権現	綿津見神社	天照神社	押釜神社	手長神社	押釜神社	手長雄明神		

初発神社や地名を冠して太田神社に、山王権現が日吉神社に変更するなど神道色を強く打ち出している。

現在、宗教法人として登録されている神社のほかにも、多くの人びとによって信仰されている未登録の祠堂も多いが、ここでは原町を代表する延喜式内社などを中心に述べてみたいと思う。

(一) 延喜式内社

延喜五年(九〇五)、醍醐天皇の命で編纂された延喜式第十九 神祇九の、通称「延喜式神名帳」には、行方郡八座(大一座として、名神大社に多珂神社、小社に高座神社、日祭神社、冠嶺神社、押釜神社(以上、原町市内鎮座に比定)、御刀神社、鹿嶋御子神社(以上、鹿嶋町に比定)、益多嶺神社(小高町に比定)の八社が記載されている。

古くから「式内社」として各社に格付けされ、その社格を誇ったものの、永い歳月を経過し、近世の初期にはその鎮座地も比定できなくなっている。

『奥相志』には、元禄中(一六八八—一七〇四)、吉田

神道に帰依し、その奥義を極めた五代藩主相馬昌胤は、太田村の神官木幡兵庫に行方郡内の延喜式内社について尋ねるが、多珂神社の由緒について上申するもの、ほかには触れていない。

宝永中(一七〇四—一七一一)にも、藩領社家本司田代氏に命じ式内社を含めた宇多、行方、標葉三郡の旧社古蹟を糾させるが、このおり、行方鎮座として高座、多珂、押釜、日祭の四社は比定し、その来由を記して報告している。

また、文化十二年(一八一五)には、「在郷給人惣系図」や「城下士系図」を輯録した系図方で、深野村に移居した渡部源兵衛美綱が八社を糾し、比定し提出しているが、確たる証拠はなかったものと思われる。

いずれにしても、多珂神社をはじめ四つの式内社が市域に比定されているのは、古墳文化を初めとして、奈良時代から平安時代を下らないという、廃寺を含む行方郡家跡の泉廢寺跡、それに金沢等の製鉄遺跡の発掘成果から類推して、この地が陸奥国開発における重要拠点の一つとして、早い段階から大和文化が浸透したところであり、それが四社の鎮座理由であり、当地方が政治、文化

の中心であったことの証左ともなる。

次に、式内社の由緒について少し触れてみたいと思う。

多珂神社

鎮座地と祭神 鎮座地は高字城ノ内。祭神は伊弉諾尊
祭 日 古くは旧暦の三月十八日であったが、大正三
年（一九一四）の「例祭日変更許可」により新暦の四月
十八日となり現在に至る。

由 緒 「延喜式神名帳」には、名神大社として行方
八社の首座に格付けされているものの、その創建等は不
詳である。

『奥相志』には、文化十二年、渡部美綱が多賀神社は
高村の鷹大明神で、光明寺の寺域にあり、別当は真応寺
であると藩に報告している。要は、鷹大明神を多珂神社
と同一の社と考え、旧社地と比定したのである。なお、
真応寺は古く光明寺と称し、真言宗歡喜寺派下で、宝曆
中（一七五一—一七六四）に改称し、また、文政中（一
八一八—一八三〇）に大甕村の同じ真言宗医徳寺と合院
している。

近世末に小高の祠官高玉丹波は、多珂神社の鎮座地を
小高貴船神社の境内、という説を出すものの、『奥相志』

高座神社

鎮座地と祭神 鎮座地は押釜字前田。祭神は三座。伊
弉冉尊、熊野高倉下命、武甕槌命。この祭神は、白
山権現と同神ということによると思われる（『奥相志』）。
古く土地の人びとは、高座神社を尊崇し、その社名か
ら高倉村という村名にしたが、寛永十六年（一六三九）、
大村のため高倉、押釜、石神の三村に分割し、高座神社
は押釜村に属したのである。

祭 日 『奥相志』では旧暦の三月二十日、現在は新
暦三月二十日。

由 緒 延喜式内行方八社の一つであるが、縁起書を
失い、鎮座来歴などは不詳である。

『奥相志』によると、摂社、末社が多く、大門が馬場、
押釜、大木戸の境にあって、その跡も残っていたといひ、
大社であったと推定される。時代は不詳ではあるが、栄
華を極めた社は兵火にかかり衰廃し、再建はしたもの、
往時に復することなく小社となった。

慶長七年（一六〇二）、相馬氏の領地は一時ではある
が没収され、のち安堵されるが、その混乱のおり、社司
は幼かったので社田のことは上申せず無田社となり、荒

の編著者斎藤完隆
は、相馬昌胤をは
じめ文化年間に至
るまで、幾度か式
内社の由緒を糺し
たときに具申しな
かったこと、また、
多賀は多珂と同一
で、この名称は高
村にのみ存するこ
と、そして、高玉氏は新建の社家で、古来の寺社名簿に
は登載されていないことなどを挙げ、付会の説であると
退けている。

藩制時代には歴代藩主から式内社として尊崇され、明
暦元年（一六五五）、三代藩主相馬忠胤が社殿を修復し、
社田を贈り、その息昌胤は「白符の鷹」の彫刻を奉納し
たなどはその証左となる。

明治九年（一八七六）郷社に、そして昭和十九年（一
九四四）には県社に列せられた。

蕪を極める。そのころ、遠藤八郎左衛門という者が五貫
九〇〇文を領し、押釜に居を構え、神祠を古の社地の北
端に建て護神にしたという。このような来歴は伝承のみ
で、確たる証拠はない。

安永三年（一七七四）を初めとする五枚の棟札がある
ので（現在は明治以降の棟札のみである）、安永のころ
には正常な祭祀が行われたと考えられる。しかし、寛政
十一年（一七九九）には野火に遭い社殿は焼失する。時
の藩主相馬祥胤は、社地の杉を売却し、社殿造営料とし
て寄進し、宮祠を再興している。

文化十二年
（二八一五）、系

図方の渡部美綱
に藩主相馬益胤
が、延喜式内行
方八社の調査を
命じたが、この
おり高座神社の
故事を上申し、
式内社のゆえを



多珂神社



高座神社

もって、永続祭祀料として貸地一石を社料として寄せている。

なお、藩領社家本司田代氏は、土地の佐藤出羽の祖先は高座神社の社司であったことを上申し、その系譜をもつて、次子を高座神社の祠官としたという。

明治三年（一八七〇）、中村藩知事相馬誠胤（中村藩最後の藩主）より社領九斗六升を年々下賜され、この年押釜、高倉、石神三村の村社と定められ、同九年には郷社となる。

例祭には神輿の渡御があり、氏子青年による神楽が奉納される。

日祭神社

鎮座地と祭神 鎮座地は大甕字館。祭神は豊日靈命。

祭日 旧曆三月二十七日から新曆の四月二十七日。現在は四月十七日。

由緒 「延喜式神名帳」所載の行方八社の一つ。『奥相志』記載の略縁起によると、「景行天皇の御代、東夷が叛き日本武尊が討伐のためこの地に至り、誅罰祈願のため多賀、高倉、押釜、日祭の四社を勧請した」という行方の式内社の創建説話、続いて「其の後、桓武天皇の

（八〇一）延暦二十年、奥州に賊徒が蜂起し、

坂上田村麻呂は勅を奉じて討征に赴くおり、日祭神社

に戦勝を祈誓。その効験あつて賊をことごとく誅した」という田村麻

呂討征伝説を伴った古社である。

相馬重胤、行方下向後、麾下の岡田丹波は明神館に、佐藤伊勢は萱山館に居を構えるが、いずれも日祭神社を護神として崇敬していたという。

明神館には、日祭、粟島の二社が祀られていたが、土地の婦人が尊崇した粟島さまは弘化四年（一八四七）、日祭社地から鶴蒔館跡に遷つてゐる。

近世期には神田一石を領し、大甕、米々沢など三か村の鎮守であった。また『奥相志』に、末社として、「磯部太神、疱瘡神、若宮八幡、足王神、山神、雨神、風神、

一一）ころまで宮を守り祭祀していたが断絶。その後羽黒派修験山覚院が宮守りを継承したが途絶えた。

天明三年（一七八三）の凶荒で村は荒廢したものの、一農夫が奇特にも御正体（ご神体）を屋敷の叢祠に移し、他に秘して本山派修験大学院に祭祀してもらっていたが、信田沢では冠嶺神社の存在を誰一人として知る者もなくなった。のち、他村からこの空屋に住みついた佐藤氏なる者が叢祠を修理して祀っていたという。

文化十二年、系図方渡部美綱は行方の式内社八社を調査し、そのうち六社を比定したが、ほかの冠嶺、益田嶺の両社は不詳であると藩に報告している。

文政十二年（一八二九）、郡官村

津大兄が冠嶺神社が信田沢にあるのを聞き知って村人に尋ねたが、村人はその真実を語ら



日祭神社



冠嶺神社

なかったため不明の時期を過した。

安政二年（一八五五）に「ご仕法」発業に及び、村人は荒廃した村の復興を願い、藩でもそれを聞き届け、その一つとして万延元年（一八六〇）に冠嶺神社の故地と認め再興するのである。その工人は名工といわれた上杉主殿頭で、二宮仕法の関係者を祀った現存の地蔵院（相馬市愛宕）も同人の作であり、冠嶺神社も立派な社であったと推測される。

大正元年（一九一〇）の大原大火の際に社殿も類焼。その翌年再興されている。

式内社鎮座地比定には異論が多く、この冠嶺神社もその一つである。『奥相志』には、「栃窪邑八竜権現を以て冠嶺神社と称し其縁起を作る、文政八年春八竜を以て始めて冠嶺神社と称して祭祀を行ふ」とあり、栃窪（鹿島町）の八竜神をもって冠嶺神社としたという。また、同書には「上蝦邑鶏足明神を以て冠嶺神社と称し其縁起を作る」ともあり、上海老（鹿島町）の鶏足神をもって冠嶺神社とし、そのうえ、縁起書まで作成しているといふ。そこで同書の編著者齋藤元高は、八竜、鶏足の二社は、元は冠嶺の名称はなく、信田沢の小祠冠嶺神社は元より

もない状況であった。理由は不詳であるが、村人はこの事を秘し、三九郎という者の屋敷に旧社地と称し宮を遷して崇信し、藩も認めその永続を願って貸地一石を祭祀料として寄付している。

なお、この時藩領社家の本司田代氏は、祠官佐藤出羽を押雄神社の正統な祠官と認めている。のち、出羽は社地が原野で野火に遭うことを恐れ、奉仕する諏訪神社に押雄神社を遷宮することを藩に願い出るが認められず、旧社地に文化十二年に建立している。

明治三年（一八七〇）、社寺整理の際に、北新田の諏訪神社の社地に遷宮。同五年には北新田、長野、北長野の村社となる。

例祭には「北新田大蛇保存会」による「大蛇舞」が奉納される。

押釜の押雄神社の旧社地には「延喜式内押雄神社跡」の石碑が建立されている。

(二) 相馬太田神社

鎮座地と祭神 鎮座地は中太田字館腰。祭神は天之御

冠嶺と称してほかに異名がなく、そのうえ、御正体が現存しているので冠嶺神社に間違いないと述べている。例祭には、地元青年による神楽が奉納される。

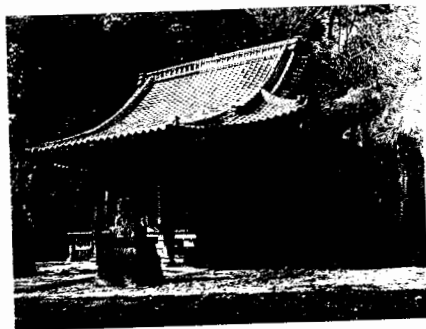
押雄神社

鎮座地と祭神 鎮座地は北新田字諏訪、祭神は天忍穂耳尊。

祭日 例祭は四月十八日。ほかに旧正月十六日と十月十八日に秋祭りが行われ、神楽舞が奉納される。

由緒 延喜式行方八社の一つで、旧社ではあるが、鎮座の来歴は不詳である。

『奥相志』には、文化十二年に系図方渡部美綱が行方八社を糺し、上申した概要が記されている。それによると、押雄神社は戦国の世に頽廃し、押釜の戸島土に叢祠だけ残り、祠官



押雄神社

之主の命。

祭日 例祭は七月二十三・二十四日。ほかに春四月、夏八月。

由緒 鎌倉時代、相馬氏の始祖千葉氏は、一族の武士団統合の精神的支柱として、また弓箭の神として北斗七星を神格化した妙見神を尊崇してきた。

『奥相志』によると、千葉常胤の次子で相馬家の始祖相馬師常は妙見神を信仰し、下総（千葉・茨城）にあって妙見の尊像一軀を刻し宮祠を建て、それを鎮守として祭祀したところ、靈験あらたかで神徳が著しかったという。元亨三年（一三三三）、六代相馬重胤が下総から行方への下向の際、その妙見神像とほかに塩釜、鷲宮の尊像も一つの鳳輦に移し、八三騎の一族と股肱の家来たちに守護され、現在地別所の巖に安置した、と伝えられている。

嘉暦元年（一三三六）、重胤が別所の巖から居城を小高堀の内に移したおり、妙見社を建立し、ご神体を迎えようとな案をし、龕（厨子）より出そうとするが、磐石のように重く少しも動かず、それどころか、多くの人びとが神罰を蒙ったので、その神威を恐れ遷座せず、

新たな宮社で祭祀を続けたという。この時、亀岡山妙見寺星蔵院と称する別当寺を創建している。

以来、女人結界の地として女性の参詣は許されず、君侯とても乗馬で、また、士庶人も笠を被つての通行を許されない、清浄で森厳な地であった。真心をもって参拝すれば靈験あらたなることが多く、他国からの参詣者も多かったという。

藩政時代は「妙見大明神」「星の宮」などとも称し、相馬三妙見の一社として藩主相馬氏はもちろんのこと、一方土地の人びとからも、現在に至るまで「太田の妙見さま」と親しみをこめて呼ばれ、農業、漁業など生業の守護として厚く信仰されてきた。



相馬太田神社

明治の神仏分離の
おりに太田神社
と改称し、のち、
相馬太田神社と称
するようになる。

妙見社は相馬氏の氏神として尊崇され、二代藩主相馬義胤は社殿を造替し、続く忠胤、貞胤、昌胤など歴代藩主の庇護を受けている。

妙見神は一族の弓箭の神として信仰されるが、のち、蒼前神などと習合して馬の守護神として信仰され、各地に多くの妙見祠が勧請されるようになる。

馬が各家で飼育されていた時代には、正月、四月の春祭り、七月の野馬追にはそれらの関係者は参詣したものである。その時受ける神札は、神社の祈禱札と「御神水」（神札のことで、「おみたらしのお札」ともいう）と水（神札のことで、「おみたらしのお札」ともいう）とである。「おみたらしのお札」は、紙片を御神水に浸し、それを乾燥したのち、馬三頭を木版刷りにした神札をい

う。現宮司の先代から牛の「御神水」も出したという。神社の祈禱札は馬屋に貼り、「御神水」は馬がけがをした時に水に戻して飲ませたり、貼りつけたりする。菓と同じ効能があり、現在でも東北地方はもちろん北海道の信者にまで送付しているという。

また、近世末期の元治元年（一八六四）、相馬充胤が、将軍徳川家茂の上洛に扈從し、二条城の警衛に当るが、その二月四日に充胤は参内し、孝明天皇の竜顔を拝し、

がよくまとまっていますのでご参看いただきたい。

二、寺院

天盃を拝受、その翌日「妙見尊御守並ニ神水ヲ奉呈ス」とあり、続いて「公方様妙見尊落馬除御守札、御神水所望被遊度」（『相馬藩政史』）とあり、朝廷には御守りと「御神水」を、將軍には落馬除け御守りと「御神水」を奉紙に包んで献上している。馬の守護神としての妙見信仰が広い信仰圏をもっていたことの証左といえよう。

近代以降は馬産地である北海道、東北、そして茨城辺りまでの広範囲に信者を募り、講中をもっていた。講員の代参もあるが、頒布世話人（祈禱師）として、神社で祭式を修行し、神札を配りながら神社公認で馬屋祈禱をする人も信仰を広めた。

青森県田子町では、昭和五十八年（一九八三）ころまで、日程は決っていなかったが、福島県相馬の方から烏帽子を被った祈禱者がきて、馬屋に塩を撒いたあとに馬屋祈禱を行った。神札を戴いて馬屋に貼ったり、馬がけがをした時は神札で馬をこすり、これを川に流した（『馬淵川流域の民俗』）とあり、当地方では消滅した習俗が、ごく最近まで青森の地で行われていたのは貴重な事例といえよう。（妙見信仰について、野馬追の里原町市立博物館企画展図録 第21集『相馬地方の妙見信仰』

近世全般にわたって中村藩領の寺院は、廃寺、合院の政策が頻繁にとられた。中太田の妙見社の別当であった妙見寺星蔵院は医徳寺と合院するなど、その例は多い。明治元年（一八六八）の神仏分離令、それに同五年の修験宗の廃止によって、たとえば、羽黒派修験であった小浜の圓明院は天台宗に帰入し、また、ムラに根付いていた里修験（法印さま）が姿を消すなど、原町市の寺院構図は大きく変容し、近世期よりも廃寺、合院が急速に進んだということができよう。

平成十四年（二〇〇二）十二月刊の『福島県宗教法人名簿』には、原町市内で仏教系一三法人の寺院などが登録されている。すなわち、曹洞宗は新祥寺、岩屋寺、干相院、真言宗は泉龍寺、医徳寺、臨濟宗は長松寺、浄土真宗は常福寺、真宗大谷派原町別院、泰澄寺、天台宗は圓明院、日蓮宗は日蓮宗法恩教会、日蓮正宗は正徳寺、単立仏教系として世界観世音教会の一三の法人である。

以下、若干の寺院の寺歴を概観してみよう。

(一) 平田山円通院新祥寺

所在地 原町市本町一丁目六六番地
宗派 曹洞宗
本尊 如意輪観世音菩薩
開山 月窓正印
開基 相馬顕胤(相馬家一四代)

『奥相志』には、北新田村にあって、平安時代の康平(一〇五八—一〇六五)ころ開基の天台宗の靈跡というが、その資料はない。中興開山は羽州米沢(山形県米沢市)の、白狐伝説を伴う稲荷山瑞竜院の月窓正印禪師。瑞雲寺は三八か寺の末寺をもち、福島県内では新祥寺、円応寺(相馬市川原町)、頭陀寺(伊達郡川俣町)の三か寺となっている。

新祥寺は相馬家の香火院で、相馬家六代相馬重胤以来の靈牌を安置する。また、室町時代に活躍した一三代相馬盛胤、顕胤父子、およびその夫人を葬り、杉をもって標木(墓印)としたという。その廟壇は「お壇」と称さ

れ、現在も新祥寺によって供養が続けられている。

天文十八年(一五四九)、相馬顕胤が葬られ、これをもって寺では中興開基としている。以来相馬家の庇護厚く、二一代相馬



新祥寺

昌胤(五代藩主)の時代には客殿再興のおり、方丈を寄進している。歴代藩主も尊崇し、相馬封内の禪宗三か寺の一つでもあり、末寺一五か寺を擁していた。そのうち、原町市内の後述の松山寺不落山妙山院(牛越村)と牛越山戒養寺(石神村)は新祥寺に合院する。

文政年間(一八一八—一八三〇)に伽藍が焼失し、再建されることもなく、文政十一年(一八二八)に、南新田村の松山寺と合院し寺名は新祥寺を継承する。

松山寺は『奥相志』によると、西原にあって、豊池山円応寺の末寺であった。原町宿駅に仏寺がなく、信田沢

(二) 太田山岩屋寺

所在地 原町市上太田字前田七六番地
宗派 曹洞宗
本尊 阿弥陀如来
開山 遠山祖之大和尚
開基 相馬重胤

『奥相志』には、岩屋寺は上太田村前田にあり、往古は天台宗で本尊は聖観音であったとあるが、それ以上のことは分らない。

元亨三年、六代相馬重胤行方下向のおり、居館を明け渡した三浦国清の菩提所であったともいう。開基は一二代相馬重胤。



岩屋寺



千相院

至りと賞し、寺田を
与え、夫人の法諱月
潭秋公大禪定尼から
二字をとり、山号を
秋月山とし、誦誦し
た千部経の千と相馬
家の相をとり、院号
を千相院とし、藩公
を開基とした、と記
している。

牛越にあった白王山泉龍寺は明治三年（一八七〇）、
北新田の新田山新善寺（旧号新善光寺）の寺域に移り合
院し、新田山泉龍寺と称し、現在に至る。
牛越時代の泉龍寺は、『奥相志』に「当山開基来歴
詳ならず。旧来釈迦堂別当の古寺なり」とあるよう
に、開基寺歴不詳の古刹で、釈迦如来を祀り釈迦堂の別
当寺であったという。この釈迦堂は泉龍寺境内にあって、
釈迦如来、文殊菩薩、普賢菩薩、不動明王、毘沙門天の
五尊を安置し、仁王門のある堂々の伽藍を構えた寺と想

の城主三分一所左衛門義景の娘於喜方を娶り、共に中世
末期の伊達氏との闘争に生き抜き、五五歳で逝去。小高
の土器迫の谷に埋葬し、墓標の松杉を植え供養したとい
う。のち、菩提供養として行方郡深野村に精金（寺）を
建立したが、それが現在の千相院である。

寺の後山には開山の座禅窟が現在も残っており、かつ
ては寺域に天台寺院があった名残か、白山権現の祠があ
る。末寺には押釜村松源寺があり、元文二年（一七三
七）には令東内にあった地福寺（もと靈光庵）、文政八
年（一八二五）には堤谷村の善法寺を合院するなど、当
を勤めたという。

また治部少輔とも称し、永享八年（一四三六）襲封し、
その後、不治の病を得、封を嫡子である高胤に譲り、五
台山に隠棲し、数年後の永享十一年、そこで逝去。その
尊骸を、雲雀ヶ原（現在の岩屋寺の後山）の山頂に廟壇
を作って葬った。大永元年（一五二一）、天台庵寺のの
ち、新たに同慶寺開祖である遠山祖久を中興開山として
迎え、葬送の儀を執り行い、そこに杉を植え標木とした
という。
寺名は天石健公（重胤）を廟壇に入龕（埋葬）し、
そこから龜置寺（棺を置く）と号したが、その後たびた
び火災に遭ったので、文字を改め岩屋寺と称するように
なる。
相馬家に不幸があったおりに念仏を誦し、毎年六月
十三日の開山忌には、本寺である同慶寺に登山し諷経
を勤めたという。

地域の中心寺院であった。
なお、相馬重胤五台山隠棲ののりの従臣、叔父太郎、
甥太郎に関する伝承も地元の人たちに語り継がれている
（第二章第二節 伝説参照）。

（三）秋月山千相院

所在地 原町市深野字風越五番地
宗派 曹洞宗
本尊 釈迦如来
開山 黄山寒牛和尚
開基 同慶寺一三世黄残和尚
相馬長門守義胤夫人深谷御前の靈位を祀る。『相馬藩
世紀』利胤朝臣御年譜、元和四年（一六一八）の条に、
八月十一日、利胤君の御母堂、於江戸御遠去（御遠去五十五
三分一所氏女深谷御前ト称（御名を）御法名月潭秋公大
定禪尼（御導師同慶寺正蓮、御墓所小高土器、為御菩提精舎ヲ
始（始）谷ニ松杉ノ誌アリ千相院ハ古跡、（深野村）
再建立、秋月山千相院ト号、
とあり、千相院創建の由来が記されている。
すなわち、一六代義胤は黒川郡深谷（宮城県桃生郡）

千相院は、平地より五丈（一五メートル）あまり突元とした
ところであり、塩森とか塩嶺とか称している。この地名
は、上流の栢木橋の上に村駅があり、その駅舎に積んで
あった塩包が一夜の洪水でことごとく流れ、この山に
止ったところから名付けられたという伝承をもつ。

（四）新田山泉龍寺

所在地 原町市北新田字本町一―二番地
宗派 新義真言宗豊山派
本尊 阿弥陀如来



泉龍寺

定される。

縁起書はなく

『奥相志』には、

この釈迦堂の本尊

釈迦如来は、徳尼

御前後世菩提供養

のための建立とい

い、石の位牌も残

っていたという。

徳尼は源頼義の娘

といわれ、のち、

平泉の藤原清衡きよひらの養女となり、成長して警城の領主海東かいとう小太郎成衡の後室になった人という。近くには、徳尼が歩き疲れて倒れたという「尼倒れ」とか「尼御塚」などの伝承説話もある。なぜ平安時代ころの徳尼の説話が伝承されているのだろうか。不詳である。

また『奥相志』には、正和元年（一一三二）、永禄十一年（一五六八）の古い棟札があったと書かれている。近世に入ってから歴代藩主から堂宇修復などの庇護を受け、明暦三年（一六五七）の棟札には「大旦那勝胤

公」とあって、三代藩主相馬忠胤（勝胤がのちに忠胤と改名した）のものであるのもその証左の一つとなる。

一方、合院した新善光寺の縁起について『奥相志』には、泉長者の本願によって信濃国善光寺の号を移し、新善光寺と名付け、山号も本田山に擬して新田山と号し、本尊は阿弥陀如来、脇侍は本田善光夫妻とある。寺号、山号、そして本尊、脇侍とも長野の善光寺に関連づけて書かれてあるものの、詳細は不明である。

善光寺の本尊は、欽明十三年（五五二）、百濟王聖明王から献上されたもので、物部氏が難波の堀江に捨てるが、それを本田善光が得て祀ったという、そのゆえの脇侍である。平安時代末から鎌倉時代にかけて全国的な浄土教の隆盛に伴い、その善光寺の阿弥陀信仰が回國遊行者たちの手によってこの行方の地に根付いたのではなからうか。

伝承ではあるが、新善光寺は正長元年（一二二八）に新田村に創建され、永享元年（一四二九）三月朔日、本尊として東寺（教王護国寺）―京都市にある真言宗総本山）から本尊として善光寺と同体の阿弥陀如来を将来したという。この日にちなんで三、八月朔日を例大祭日と

慶雄阿闍梨。

『奥相志』には大亀山尊星院威徳寺とある。大亀は大甕の後の名称といい、寺院名は威徳寺とも医徳寺とも表記している。医徳寺は戸屋下にあった妙見神祠の別当というが、開基などは不詳である。

この妙見神は、元亨三年、相馬重胤が行方郡太田の地に下向のおり、岡村掃部左衛門が穂のついた稲藁にご神体を包み背負ってこの地に至り、戸屋下の梅の古木に掛けておいたので、「苞掛けの妙見」と称するといふ勧請説話をもつ。享保のころ（一七一六―一七三六）、一時医徳寺の境内に移すが、崇りがあって旧社地に遷したという。

往昔、岡田丹波が居館の時、この医徳寺を祈願寺として尊崇していたというものの、妙見神と相馬氏との



医徳寺

し、かつては交通の要路であったこの地に春秋の縁日には「阿弥陀市」と称して市が立ち、宇多、行方の商人が参集し、農具や家具などを販売し近郊の農家では農具の全てをこの市で購入する習慣であったという（『原町市史』昭和四三）。

元禄二年（一六八九）の上棟文の大導師には歡喜寺有隆の名が見え、歡喜寺の派下となったことが分る。

寺域には、牛越村釈迦堂にあって移した泉龍寺の仁王門と釈迦堂、弘法大師と相馬胤平の守護仏といわれる虚空蔵尊を祀る大師堂、八幡菩薩を祀る八幡堂、納骨堂と建てられている地蔵堂、忠霊堂などが建っている。ほかに、石不動という石塔があり、節分明けの初午に鎮火祈禱がその前で修されている。

(五) 大甕山尊星院医徳寺

所在地 原町市大甕字梨木下一六二番地
宗派 真言宗豊山派
本尊 妙見大菩薩（以前は不動明王）
開山 不詳であるが、寺歴では宥運和尚、中興開山

関連が明確ではない。

近世においては、この妙見神祭礼には別当として医徳寺も奉仕し、大襲・雲雨村の給人郷士は寺に集まり、神酒を捧げて参拝したという。神仏習合のこの時代、神の本地は仏であるとし、妙見神に菩薩号を付し、祭祀にも僧侶が参加していた証左であろう。

明治初年の神仏分離のおり、妙見社は太田神社と改称し、ご神体であった妙見菩薩は医徳寺に遷され、以後、不動明王に代って本尊として現在に至っている。そのころ、末寺の萱浜村の円満寺、雲村の宝珠院、堤谷村の聖宝寺などを合院している。

昭和三十三年（一九五八）、本堂を改築し、瓦葺きとなる。

寺域には楼門の鐘撞堂があり、境内に樹齢三〇〇年といわれるしだれ黒松の大きな木があり、原町市指定天然記念物となっている。

寺の主な行事としては、元朝の護摩祈禱、二月十一日（以前は旧一月十四日）の大般若会法要、八月の盆の施餓鬼供養会などがある。また戦前まで寺で数珠練りを行っていたが、今は途絶えている。

主である。

忠胤は「国家を治むるに学に非んば能はず」と、常に教育の重要性を説き、修学には良き師を得ることが何よりも大切であると、儒仏兼学の名僧である三春の福聚寺の住職千江を招聘する。忠胤は、藩士習学の利便性を考え、中村城に近い真光寺（現円応寺の寺域）の東に長松寺を建立し、千江を主僧に据える。藩士はもろろんのこと、忠胤も自ら講筵に連なり、盛況を極めた藩初めの学問所であり、相馬教学の嚆矢でもあった。

長松寺の伽藍は「明暦元年ヨリ御普請、当春出来」

（『相馬藩世紀』）

とあるように、

明暦二年の春、

落慶供養し、六

月には寺領とし

て三〇石寄付し

ている。なお、

開山千江は「御

寺成就以前二遷

化」し、二代と



長松寺

寺域に、かつての村氏神（鎮守）として雷神と牛頭天王を祀っている。

(六) 鶴谷山長松寺

所在地 原町市鶴谷字台畑一九番地

宗派 臨済宗

本山 京都花園妙心寺

開山 千江

本尊 釈迦如来

長松寺は明治四年（一八七二）、鶴谷の現在地に遷る前は相馬市西山の現天陽山洞雲寺の寺域にあって、万年山長松寺と号していた。旧中村藩では中興の祖とも仰がれた名君の三代藩主相馬忠胤の建立の学問所として、また、初代藩主相馬利胤の奥方である長松院の菩提所で、藩領きつての名刹であった。ここで、少し寺歴について簡単に触れておきたい。

忠胤は上総国久留里城主土屋民部少輔利直の二男で、慶安四年（一六五一）、三二歳の若さで遠行した二代藩主相馬義胤の遺言によって、相馬家の跡職を継承した藩

して極円が入院している（『相馬藩世紀』）。次に蚕山、一元と法を嗣ぐ。

寛文五年（一六六五）十月、長松院が江戸で逝去。十一月、遺骨が中村に戻り長松寺向いの川原で、導師一元のもと葬礼が執り行われ、のち、石塔が建立され開基となる（『相馬藩世紀』）。なお、長松寺はこのころ、京師妙心寺の末寺となっている。

長松院の菩提寺として、また藩士の学問所としての長松寺は寺運ますます隆昌を極め、寺域が狭くなり、元禄十年（一六九七）五月、五代藩主相馬昌胤は、一元のあとを嗣いだ住持浙江に命じ、鷹巣山（西山）の地を選ばせ、大伽藍を建立し、同十一年三月、昌胤臨席のもと門前橋の供養、山門の法式、客殿入院の式を滞りなく行っている（『相馬藩世紀』）。山門には千杲（中国の名僧で、江戸の初期に来朝し、万福寺の住持となった）筆の「叢林閣」の扁額があり、後述の銅鐘から推測しても大伽藍であったことは間違いない。

明治四年（一八七二）、長松寺は鶴谷に遷り、同地の末寺の鶴谷山仙林寺（寺田一石七斗五升）と合院し、寺名を鶴谷山長松寺と改め、小高にあった洞雲寺が長松寺

の跡地に遷り、現在に至っている。なぜ鶴谷に遷ったか、その理由は分らない。

鶴谷の長松寺は昭和二十六年（一九五二）、本堂が火災のため烏有に帰し、現在は飯堂と西山から移築された鐘楼が類焼を免れて残っている。銅鐘は昭和十九年に国認定重要美術品になった。この鐘楼および鐘について『奥相志』には、極円が銘文を記し、それによると、万治元年（一六五八）七月、勝胤（忠胤）が祖母長松院の追善供養のため長松寺を創建し、そのおり、鐘楼ならびに鐘を鋳物師に命じ、鋳造させ寄進した、とある。治工は斎藤勘左衛門尉藤原清實。銅鐘の銘文は二代住持極円によるもので、『奥相志』の記述と同様、長松院の後世供養のため万治二年に鋳造されたとある。『奥相志』と「銘文」に記された鋳造年には一年の差はあるものの、長松院の逝去されたのは寛文五年（一六六五）であり、この銅鐘は生前の鋳造すなわち、逆修菩提となり、銘文の「後世菩薩所」として建立した長松寺との記述に矛盾し、疑義が生ずる。

明治四年以降の寺歴は、前述のように火災に遭い、記録もなく不明である。鶴谷に遷り「鶴谷山」と称したと

いうものの、明治十年（一八七七）十一月改の『什物帳附録』の表題には、「磐城国行方郡鶴谷郷万年山長松禪寺」とあり、従前どおり「万年山」と唱えていたことが分る。その辺の事情も不明である。

ちなみに、その『什物帳』には、「仏像之部」「軸物之部」「内典之部」「外典評林」「仏具之部」「法器之部」「衣財之部」「茶器之部」「諸道具之部」「祠堂金之部」に区分され、総員数一四七点の什物が、時の住職近藤蔚山、檀中惣代木幡信保、その他什長、用掛の立会いのもとに記録されている。仏像には厨子入りの「釈迦坐像」、軸物には「開山辞世」「千江和尚像」、ほかに、一元、物先、雪堂など長松寺関連の住持の肖像画などが記載されているが、火災のおりに罹災したものか、その所在等は分らない。

明治二十二年（一八八九）、末統（いわき市）の東光寺住職日高盛山が兼務するが、それは東光寺以北に臨済宗の寺がなく、宗派の地理的な理由によってのことという。明治四十四年（一九一一）、盛山死去後、東光寺は無住となり、それ以後は弟の日高宗山住持の同宗の宝林寺（いわき市大久町）が兼務し、現在に至っている。

檀家が二三軒と少なく、現在は葬儀のおりと、一月最後の日曜日に先祖の供養会を営み、新年会を兼ねて宝林寺の住職が鶴谷を訪れるという。ほかに八月十五日、宝林寺で執り行われる「施餓鬼供養会」に三名の責任役員（総代）と新益の家の人が参列する。

(七) 小竹山常福寺

所在地 原町市本町三丁目二九番地
宗派 浄土真宗本願寺派
本山 西本願寺
開山 惠敬（中興）
本尊 阿弥陀如来

『奥相志』には、松故山光善寺（相馬市）の末寺で、光善寺が宇多郷柏崎村（相馬市柏崎）にあったとき、その寺域に常福寺もあり、光善寺が中村に移るに伴ない廃絶したとあるが、その時代、本末関係、廃絶の理由なども未詳である。後年、藩主相馬益胤は、文化十五年（一八一八）に廃寺になっていた常福寺の再興を京都の本願寺に願し、本山から許可された。中興の開祖は惠敬、

寺領貸地は一石五斗という。

寺伝によると、文化四年（一八〇七）、越後国蒲原郡堤村（新潟県阿賀野市）光円寺の二男惠敬が、中村藩の移民招致に応じ、原町に来住。文化八年（一八一二）、小竹敷を拓き草庵を結ぶ。山号の小竹山はここに由来する。創建時から、惠敬は郡代村津大兄に郡代助役として移住招致に尽力し、一三〇戸の新軒を作る。その功績によって、前述のように、藩主相馬益胤が「その功を嘉して」本山から再興と「常福寺」の寺号の継承を願い出、許されたのである。文政六年（一八二三）には本山から本尊阿弥陀如来を勧請し、地区

門徒の心のよりどころとしての中心的な寺院となる。

文政八年、北陸地方の移民とともに来住していた越中国砺波



常福寺

郡(富山県東砺波郡福野町)の普願寺の二男恵順を迎え二世とし、初代恵敬は浪江町権現堂に隠居寺明徳山常福寺を建立し、移り住む。恵順も郡代助役を兼ね、移民招致に務め、文政十一年(一八二八)には先代とともに独礼格(藩主に目通りする資格)となり、『奥相志』では文政八年とある)、また、嘉永元年(一八四八)に本堂を改築し、現在に至っている。

三世恵秀は、先代同様普願寺より入る。恵秀は遅れて移住してきた加賀、越中、因幡の人びとの先頭に立って自ら湿地不毛の地を開墾して土着させ、門徒の増大を図り、今の基盤を作り、庫裡を新築する。第四世連城は越後善了寺より入寺し、昭和十年(一九三五)、本願寺派勸学職を勤め、五世完爾、六世恂也も自坊にあって門徒強化、教線拡大に勤める。傍ら学究生活を送った。

歴代住持は北陸地方の出身者が多く、原町へ来住してからは、藩の方針に協力し、移民の招致、新軒取立に力を尽した、まさしく「移民の寺」である。葬儀で火葬に赴くとき、棺の前で唱える「路念仏」は越中節ともいわれ、北陸地方の念仏がそのまま地方で生き続けており、現在では勝縁寺(鹿島町)と常福寺が継承しているとい

う。

(八) 原町別院

所在地 原町市南町一丁目七〇番地

宗 派 浄土真宗大谷派

本 山 東本願寺

本 尊 阿弥陀如来

寺伝によると、天明、天保の飢饉による藩経済の衰微と人口の激減によって藩の存続が危惧され、国力回復の方策が検討された。その一つとして「新軒百姓取立」としての浄土真宗門徒の招致が藩主導で行われ、加賀、越中、因幡などの門徒が中村藩領各所に移住するが、その中でとくに多いのが中郷(原町)といわれている。

その移住者で、菩提寺を正西寺(浄土真宗大谷派、東本願寺、相馬市)とした門徒は、明治になって説教聴聞のために中村まででかけるのはあまりにも遠距離という理由で、原町に宗憲の根本道場として説教場を開設してもらいたいと懇願。正西寺住職八幡発道もその旨に賛同し、本願寺に請願するが、その気運が盛り上がるものの特

可されなかった。後、明治十一年(一八七八)、仙台別院の説教場として原町の益田に創設される。このおり、大豊、萱浜両集落の家屋を購入し、仮堂を建てる。翌十二年、本山より聖徳太子御影像、蓮如上人御影などが下付になり、本山御掛所となる。同十三年には仙台別院支院となるが、同十七年、ゆえあってこの仙台別院が廃止となり、これを受けて、原町は門徒にとっては開拓の地であり、今後人口の増加が見込まれることから、東北の教線拡大の、布教の根拠地として別院開設運動が展開される。

その間、明治十九年には本堂造営の計画が企画され、



東本願寺原町別院

門徒衆が中心になり、とくに、押釜の林家が多額の借財をしてまで貢献。一方、本山の下付金によつて二十一年には竣工、翌二十二年には遷仏遷座式が執り行

われる。また、二十八年には鐘堂が完成するなど、宗教活動を精力的に行う。三十二年、正式な寺院としての「引直」を東本願寺に願い出るが、その願書には「磐城国相馬郡原ノ町浅草別院原町支院」とあり、浅草別院の所屬となっている。その辺の事情は不詳である。

明治三十五年、別院の「引直」を福島県知事に提出し、四月付をもって「大谷派本願寺原町別院」として許可されるのである。このおり、廃院となった仙台別院の仏具は全部移管されたという。別院の住職は、輪番制をとる輪番寺となる。輪番の年限は一期四年と一応は定められているが、実際は幾期も継続し、一〇年以上になる僧侶もいる。

昭和七年(一九三二)七月、久邇宮が野馬追台覧のとき、また、九月には通信大臣が、いずれも御殿と呼ばれた別邸に宿泊されたという。しかし、この建物は昭和二十年(一九四五)、原町空襲の際に焼失されたという。

先祖が血みどろな苦勞をし、生活基盤を確実なものにし、再び自力で寺を建立し、門徒は寺を心のよりどころとして日々を過ごしたのである。

(九) 慶信山泰澄寺

所在地 原町市橋本町一丁目四九番地
 宗 派 浄土真宗高田派
 本 山 高田山專修寺
 開 山 高田慶信房
 本 尊 阿弥陀如来
 泰澄寺の原町での歴史は新しく、ほかの浄土真宗寺院の成立とはやや異にしており、直接移民との関わりは少ない。

初めに、高田派と本山である專修寺について触れておきたい。

建永二年(一二〇七)の念仏弾圧の際、浄土真宗開祖親鸞上人は越後(新潟県)に流され、のち、許され関東に移って布教活動するが、その中で下野国高田(栃木県芳賀郡二宮町高田)の高田門徒を中心に、また、根本道場として、親鸞によって創建されたのが專修寺である。これが、奥州から東海地方へ教線を拡張し、初期真宗教の主流となった(『岩波仏教辞典』)。

饑で疲弊した旧中村藩領を救ったのが興国安民の法である二宮尊徳の仕法であった。その尊徳の陣屋が桜町(二宮町)にあり、その門弟で、中村藩の仕法方でもある富田高慶などが足繁く出入りしており、專修寺、泰澄寺の門徒との交流がもたれたことによる。近世末に原町への移住者も見られ、それらの人びとの子孫によって泰澄寺移転の契機になったものと推測される。

平成十二年(二〇〇〇)には、現任職武田公之と門信徒の浄財によって、新たに本堂、山門が落成した。

(六) 潮音山妙真寺圓明院

所在地 原町市小浜字丸山一八番地
 宗 派 天台宗
 本 尊 不動明王
 開 山 伝承では明覚
 圓明院は、明治五年(一八七二)、太政官布告で修験宗が廃止されるまでは、羽黒山(山形県)を本山とする羽黒派修験に属し、旧中村藩領本司華輪山日光院末であった。廃止後、圓明院は改宗して比叡山延暦寺の天台宗

栃木真岡城主の臣高田判官泰澄が親鸞に帰依し、高田慶信房と名を改めて常に随い、本寺專修寺創建に尽力し、寛喜三年(一一三一)に上人の命で專修寺の側に創建したのが泰澄寺である。とはいえ、檀徒が少なく、寺の維持管理が困難な中、明治二十八年(一八九五)、本堂・庫裏修理中に大風のため倒壊し、その再建の見通しの立たないまま、無住の時期が続く。昭和十六年(一九四一)、檀信徒の要望によって、移住者の多い南新田の現在地に出張所を設け、教線拡大を図る。翌十七年に新寺を再興し、高田の本山專修寺から寺号の復活が認められ、本尊を遷座し、慶信山泰澄寺と号し、二五世大内大進が中興の祖となり開山する。移転先に原町の地を選んだ理由は、天明、天保の大飢



泰澄寺

派の僧侶となり現在に至っている。

当地方では、修験道を実修する修験者の多くはムラに住む里修験で、人びとからは山伏とか法印さまと呼ばれ地域と密着しつつ生き続けてきた。法印と呼ばれていた里修験者は、ごく最近まで天台宗の僧侶でありながら縋衣を纏い、神官の祭事祈禱、僧侶の葬儀、法要などを兼ね、それを職掌とする宗教活動を行っていた。それは鎮守の別当として月待、日待に参加するとともに、春秋の加持祈禱に関わる形でムラの家々の神を祀り、さらに厄除け、地鎮祭、道切りなどの加持祈禱を通してムラや家と深くつながりを持っていた。要するに、修験道は庶民の生活に生き続けた宗教であり、圓明院もその一翼を担っていたのである。



圓明院

藩領には本山派の上之坊と羽黒派の日光院という二つの勢力が、お互いに拮抗しながらムラの宗教として明治を迎えたのである。

圓明院の開山として、『奥相志』には「当院の開祖を明覚と号す。元亨中の僧にして嘉永中（一八四八—一八五四）の院主より二十一代の祖なり」とあり、相馬重胤が行方郡太田下向時の元亨年間に明覚という僧の開山という古い歴史を有するという。未詳の点も多いが、始祖は中世期小浜を中心に活躍した修験者であったと想定できよう。また、同書には本尊は不動明王、ほかに子安観音と盗難除けの稻荷神を祀るとある。

圓明院の羽黒派修験としての活躍は、寺域と高村の東照権現を兼務して祭祀していたことに見ることができよう。東照権現信仰は、湯殿山を中心とした作神的要素をもった出羽三山信仰を唱導する修験の徒が、各地に塚を築き湯殿権現を奉斎し、回固して作の豊穰を祈ったもので、圓明院も共に祭祀に参加し、時には自ら祭りを執行したものと考えられる（第一節四「東照権現壇」参照）。

里修験として活躍していた当時、寺域には木の枝一

神、疱瘡神などを祭祀し、村人の安寧を祈っていたのである。

なお参考までに、旧藩領羽黒派修験者名は、延享三年（一七四六）の羽黒山荒沢寺蔵の『羽黒派修験連名帳』に見ることが出来る。日光院配下の寺院は中郷二四院であるものの、圓明院の名称はなく、小浜円学坊と記されている。

『奥相志』にも「延享四年の寺院名簿に円学坊、東照宮、田神の別当と記すのは先僧か」とあり、疑義を呈している。今となっては知る由もないが、円学坊は圓明院の系譜に連なるものと考えてよいと思われる。

現在でも小浜を中心に、集落の日待、葬送、法要、地鎮祭などの信仰の一面を担っている。

楽しみのわざ

— 民俗芸能・民謡・わらべ歌と子どもの遊び —

関係者名簿一覽(敬称略) ◎は委員長 ○は副委員長

編纂委員

- 羽根田智正 馬場田清一 濱須 京子 濱須美重子
- 濱須 義英 濱野 博年 林 栄一 林 喜代子
- 林 サト子 林 英一郎 林 二三男 林 光勝
- 原 剛 原田ハルヨ 飯崎 義秋 平田 喜一
- 平田キヨノ 平田 重忠 広畑エイ子 深野 賢一
- 藤田 七郎 伏見 光 二上 裕嗣 宝玉 義信
- 星 邦康 星 慶一 星 孝一 星 榮
- 堀内 栄八 堀内 清隆 本間 正雄 前田 敬
- 前田 久夫 前田美恵子 蒔田 竜子 升山 文男
- 松永 輝彦 松本 秀一 松本スエノ 松本 孝光
- 松本 良一 湊 榮 湊 昭男 宮澤 泰男
- 宮原ヨシノ 三好 力 村上 昭夫 村上 恒喜
- 村松ハナヨ 村山 三夫 茂垣 トモ 百井 恵一
- 桃井多美子 森 拾 森 昌洋 門馬 ウメ
- 門馬 キヨ 門馬恭治郎 門馬 重文 門馬 忠安
- 門馬 経重 門馬直太郎 門馬 秀雄 門馬ミツエ
- 八巻 春雄 八巻 仁 山田 太一 山田 辰蔵
- 山田 永雄 山本 明 吉迫 和夫 吉田チエ子
- 吉田トチイ 横山 富雄 横山 元栄 米澤 政晴
- 我妻 達夫 脇本 善明 渡辺 キヨ 渡部 定幸
- 渡部 定美 渡辺シゲ子 渡辺 英雄 渡部 光男
- 渡部 義明

編纂専門委員

- ◎小林 清治 福島大学名誉教授
- 西 徹雄 元野馬追の里原町市立博物館館長
- 鈴木 啓 福島県考古学会会長
- 岡田 清一 東北福祉大学総合福祉学部教授
- 真鍋 健一 福島大学人間発達文化学類教授
- 大迫 德行 福島県民俗学会会長
- 大藤 修 東北大学大学院文学研究科教授
- 荒 武治 元県立相馬女子高等学校校長
- 今村 昭司 南相馬市博物館館長
- 田崎 公司 大阪商業大学経済学部助教授
- 玉川 一郎 (財)福島県文化振興事業団遺跡調査部 遺跡調査課長

本巻担当者

- 監 修 小林 清治 福島大学名誉教授
- 専門委員 大迫 德行 福島県民俗学会会長
- 専門研究委員 岩崎 真幸 みちのく民俗文化研究所代表
- 専門研究委員 大迫 富子 磐城民俗研究会会長

◎高橋 義一 はらまち史談会

- 西 徹雄 元野馬追の里原町市立博物館館長
- 牛渡 恕 南相馬市原町古文書研究会
- 遠藤 充洋 原町青年会議所
- 大迫 德行 福島県民俗学会会長
- 大和田幾雄 文化財保護審議委員
- 北原 好 原町区老人クラブ連合会
- 小林 清治 福島大学名誉教授
- 牛来 承子 原町区婦人団体連絡協議会
- 木幡 栄 JAそうま
- 遠藤 修 原町商工会議所
- 林 英一郎 南相馬市博物館収集展示委員会
- 渡部 榮壽 原町区区长連絡協議会
- 渡部 光明 南相馬市教育委員会

- 専門研究委員 懸田 弘訓 前福島県立博物館学芸課長
- 専門研究委員 佐々木長生 福島県立博物館専門学芸員
- 専門研究委員 鈴木 岩弓 東北大学大学院文学研究科教授
- 専門研究委員 田母野公彦 福島県民俗学会事務局長
- 専門研究委員 丹野香須美 東日本国際大学附属昌平中学 高等学校教諭
- 執筆委員 二本松文雄 南相馬市博物館主査

執筆分担

- 第一章 民俗を形づくる環境
 - 第一節 自然的環境 岩崎 真幸
 - 第二節 歴史的環境 大迫 德行
- 第二章 人びとをとりまく社会
 - 第三節 きる・たべる・すむ 岩崎 真幸
 - 第一節 衣生活 岩崎 真幸・丹野香須美
 - 第二節 食生活 大迫 富子
 - 第三節 住まいと暮らし 佐々木長生・岩崎 真幸
- 第四章 なりわい
 - 第一節 里のなりわい 佐々木長生
 - 第二節 海と川や浦のなりわい 佐々木長生

第三節	山のなりわい	佐々木長生
第四節	家畜	岩崎 真幸
第五節	養蚕	田母野公彦
第五章	わざに生きる人たち 佐々木長生・二本松文雄	二本松文雄
第六章	暮らしの知恵	田母野公彦
第七章	人やもの、情報の移動	二本松文雄
第八章	誕生から死、そしてその後	丹野香須美
第一節	結婚	丹野香須美
第二節	出産と子育て	丹野香須美
第三節	子どもの成長・厄年・年祝い	丹野香須美
第四節	葬送習俗	鈴木 岩弓
第九章	月ごとの祭り	大迫 德行
第一〇章	暮らしの中の宗教	大迫 德行
第十一章	楽しみの中のわさ	懸田 弘訓
第十二章	語り継がれる文芸	大迫 富子
第十三章	原町市の民俗の見かた	岩崎 真幸

市史編さん事務局

* (兼) は兼務職員を、(一) 内氏名は前任者を年度順に表した。

南相馬市教育委員会

- 教育長 青木 紀男
- 事務局長 風越 清孝
- 原町区理事 西内 利幸
- 原町区地域生涯学習課長 西 一美
- 課長補佐兼市史編さん係長 二谷 眞
- 主 査 齋藤 直之(佐々木雅一 北原美紀)
- 主任編集員 茂木千恵美、伊藤田美子
- 編集員 藤原 一良、渡部 恵一、野沢 陽平
(深野明伸)
- 事務補助 太田美枝子
- (兼)南相馬市博物館
- 主 査 二本松文雄
- 主任学芸員 水久保克英
- 学芸員 佐藤 祐子、二上 文彦、稲葉 修

原町市史 第九卷 特別編Ⅱ 「民俗」

平成十八年三月二十四日 発行

発行

南 相 馬 市

〒九五八六六 福島県南相馬市原町区本町二丁目二七

電話 (〇二四四) 二二二二一 二二二二一

編集 南相馬市教育委員会

原町区地域生涯学習課市史編さん係

電話 (〇二四四) 二五七七三 〇〇

印刷 株式会社 印刷

東京都杉並区荻窪四一三〇一六

電話 (〇三三) 三三六五五二(東北支社)